

ジョージ・ケナンと冷戦初期米国の核政策, 1945-1950

鈴木 健 人

はじめに

I. 冷戦初期米国の核政策 (1945-1948)

1. 戦後軍事計画と原爆

2. 米国核政策の転機 (1948)

(1) NSC-30 の成立

(2) 原爆製造における技術革新

3. ケナンの初期的原爆観

(1) NSC-30 とケナン

(2) ケナンと原爆 (1945-1947)

(3) ケナンの原爆観 (1947年以降)

II. ソ連の原爆実験と米国の対応 (1949年秋)

1. 軍の原爆備蓄増加要求

2. ソ連の原爆実験とその影響

3. 水爆開発への動き

III. 国務省内の検討作業 (1949年10月-12月)

1. ケナンの軍部批判

2. 危機の評価

3. 政策企画本部内の作業

4. アチソン国務長官の態度

5. 二つの選択

IV. ケナンの長文覚書「原子力国際管理」

1. 核兵器に関する本質的諸問題の検討

(1) 「必要不可欠」か「過剰抑止」か

(2) 核兵器と通常兵器

(3) ケナンの戦争観と冷戦

2. 冷戦状況と核

(1) 西欧防衛と核

(2) 米国国内世論と核

V. 水爆開発の決定と NSC-68 (1950年1月-4月)

1. 国務省内のケナン批判

2. 水爆開発の決定

3. NSC-68 とその論理

(1) NSC-68 の成立

(2) NSC-68 と核

(3) NSC-68 と原子力国際管理

むすびにかえて

はじめに

ジョージ・ケナン (George F. Kennan) は、冷戦期の米国外交を特徴づけた「封じ込め政策」(Containment Policy) の提唱者として知られている。彼の名を世上に知らしめるきっかけとなった「ソ連の行動の源泉」という論文において、ケナンはソ連邦をアメリカの「政治的敵」と定義し、アメリカはその持てるすべての手段を行使することによって、ソ連を「封じ込め」るよう訴えていたのである ([Kennan] X 1947: 575-576, 580)。「冷戦」という政治現象は、第三世界における地域紛争など、いくつかの要因から構成されていたと考えられるが、最も中心的な要素は、言うまでもなく米ソの巨大な核兵器体系を背景にした東西の軍事的対峙状況であっ

た。しかも、米ソによる核の技術開発とそれに伴う新戦略の展開は、冷戦を昂進させる重大なモメントであった。核兵器は冷戦を激化させただけでなく、むしろ核をめぐる戦略論争そのものが冷戦の一部を構成していたと言ってもよい。核軍拡競争と東西の軍事的対峙状況は、冷戦の代名詞であったとさえ言うことができよう。

ところで、近年米国において盛んとなっているケナン研究によれば、ケナンは既に1940年代末から核兵器に対して厳しい批判的態度を示していたということが指摘されている。我々の記憶に新しいところでも、1980年代前半の「第二次冷戦」において、レーガン政権のパーシング II ミサイルの欧州配備に反対を表明した知識人の「四人組」の中にケナンの名を見出すことができるし (Bundy 1985: 23-38)、ケナン自身の著作においても、彼の核に対

する批判的態度を確認することができる (Kennan 1983c)。であるからと言って、ケナンがソ連をアメリカにとって敵対的な国家ではなくなったと考えるようになったわけではない。確かにソ連に対する警戒感、時とともに薄くなったようにも思われるが、それはソ連がアメリカの政治的敵対者ではなくなったということを意味したわけではないのである (ケナン 1979: 第11章-第13章)。

冷戦が東西の軍事的対立を軸にして展開されてきたことを考えると、対ソ「封じ込め」を提唱した人物が、同時に核兵器に対して批判的となるのは極めて矛盾した態度のように思われる。そこで本稿では、ソ連を政治的敵対者と見做しその「封じ込め」を唱えた人物が、一体何故、同時に核兵器に対しても批判的になり得たのか、その論理を探り、ケナンの核兵器観とでも言ったものを明らかにしたい。

本稿ではまず、冷戦初期におけるアメリカの核政策¹⁾を概観し、その中における核兵器の位置付けを見定めたうえで、1950年1月、ケナンが一時的に国務省を去る直前に提出した長文覚書の成立過程とその内容を検証する。同覚書に注目するのは、すでにこの40年以上以前の文書の中にケナンの核兵器観が凝縮されているように思われるうえ、核兵器のあり方に関する本質的問題が提起されていると考えられるからである。さらに近年のケナン研究は、ケナンが核兵器に対して批判的態度を示していたことは指摘しているが、その論理を十分掘り下げて検証するには至っていないように思われるので、そのような研究上の欠落部分を補うことも本稿の重要な課題である。

本格的なケナン研究の嚆矢とも言うべきギャディス (John Gaddis) の研究においてさえ、ケナンが軍事力の果たす役割に一定の意義を見出ししていたことを指摘しつつも (Gaddis 1982: 39)、核兵器に対するケナンの見解を十分に掘り下げているとは言えないと言わなければならない。確かに、本稿でも取り上げるケナンの長文覚書に言及したうえで、ケナンが核を合理的な政策目的の達成のためには役に立たないと考えていたことを指摘し、この長文覚書の主要論点を、平時における「最小限抑止」(minimum deterrence)の維持と、戦時における「先制不使用」(no first use)の原則を提唱した点に求めている (Gaddis 1982: 79-80) こと自体は誤りではない。だが、それでは何故ケナンが核兵器に対してそのような見解を抱くようになったのかという、歴史的、論理的背景についてはほとんど語られていないのであ

る。

伝記的研究としては現在のところ最も包括的なメイヤーズ (David Mayers) の研究も、ケナンの核兵器観に関する限り十分なものではない。ギャディスほど体系的に解明されていないうえ、特に新しい視点を提示することにも成功していないのである。メイヤーズも、「先制不使用」の考え方を指摘し、ケナンが戦争を、あくまで目的達成のための手段であると考えていたと述べている (Mayers 1988: 307-308)。しかし全体としてケナンの核兵器に対する批判的態度を概観するにとどまっている (Mayers 1988: 303-310) と言わざるを得ない。ただしメイヤーズは、その研究の性質上、ケナンと核兵器との関係について多少の歴史的背景に関する知見を与えてくれている (Mayers 1988: 304-306)。ケナン研究における「修正主義」(revisionism)を自認するヒクソン (Walter Hixson) の研究もそれほど大きな違いはない。やはりケナンが核兵器を合理的な目的達成のための手段として不適当であると考えていたことを指摘したうえで、核の先制使用を前提とする政策よりも原子力国際管理を試みた方が危険が小さいと主張していたと述べるにとどまっている (Hixson 1989: 91, 93)。ヒクソンの場合、「封じ込め」の軍事化の過程という視点からケナンの長文覚書を分析しているのが特色であるが、この特色でさえ現在の研究水準から見れば新鮮な視点であると言うことは出来ない。

ミスキャンブル (Wilson Miscamble) の研究は、現在のところケナンと核兵器との関係について最もまとまった分量の叙述をしている (Miscamble 1992: 298-313) が、やはり十分なものではない。むしろミスキャンブルの場合には、ケナンの思想や構想そのものよりも、様々な政策的課題についての決定過程に分析の重点を置いているため (Miscamble 1992: xi-xii)、ケナンの核兵器観そのものについては、表面的な検証しか行なわれていないような印象さえ受ける。これとは逆に、ケナンの思想について緻密かつ重厚な分析を加えたステファンソン (Anders Stephanson) の研究においては、何故かケナンの核兵器観についてのまとまった記述を見出すことができない (Stephanson 1989)。ケナンの国務省在職中の期間に焦点を絞った研究において、ケナンと核兵器との関連についての分析が見られないのは不可解であると言わざるを得ない。

また近年、わが国においてもケナン研究が進められているが、その最初の本格的な研究である佐々木卓

也『封じ込めの形成と変容』においても、やはり上記と同様の問題があることを指摘しなければならない(佐々木 1993: 171-172)。また佐々木は、ケナンが「大量破壊兵器に対する倫理的・道義的反発を深めるに伴い、この兵器が米ソ関係、冷戦にもたらす意味合いを検討しようとはしなかった」(佐々木 1993: 184)と述べているが、この評価は表面的に過ぎるように思われる。ケナンが核兵器に対して「倫理的・道義的反発」を感じていたことは確かであるが、それだけがケナンの核兵器に対する否定的態度をもたらした理由ではない。ギャディスやメイヤーズが指摘したように、目的と手段との均衡を取るべきであるという考え方を持っていたことに加えて、ケナンはアメリカの国内世論のあり方に対する不信感に基づいて、まさに核兵器が「米ソ関係、冷戦にもたらす意味合い」について考察していたのであり、その問題は彼の長文覚書における重要な論点の一つを構成していたのである。

以上のように、従来の研究はケナンの核兵器観について十分掘り下げた議論を展開するには至っていない。ケナン研究が進む中で、彼の核兵器観については、大きな空白として残されているというのが現状なのである。

I. 冷戦初期米国の核政策 (1945-1948)

1. 戦後軍事計画と原爆

まず我々は、ケナンの核兵器観を明らかにするための前提として、1945年以降のアメリカの核政策について若干の紙幅をさかなければならない。

第二次大戦中の「マンハッタン計画」によって開発された原子爆弾は、広島と長崎においてその効果を「証明」され、大戦を終結へ導いた。だが、戦後数年間、具体的には1947年まで、この新兵器はアメリカの軍事政策の中で独占的地位を占めていたわけではなかった。大戦終結後の急速かつ大量の復員は、「マンハッタン工兵管区」やロスアラモス研究所にも及び、人員の整理縮小の波をまぬがれることはできなかったのである(Rosenberg 1979: 65-66)。ロバート・アート(Robert Art)によれば、この時期における核政策の停滞は以下のような四つの要因によって説明されるという(Art 1991: 60-62)。

第一は、上に述べたような復員の影響があったことであるが、第二の要因としては、当時軍部の間で原爆をどのように扱うかという点について意見の一致が得られず、陸海空軍とも原爆開発計画を継続さ

せることに大きな利益を見出しはなかったということが指摘されている。[尚、一九四七年の国家安全保障法が成立するまで、空軍は陸軍から独立しておらず、正確には陸軍航空隊とすべきであるが、ここでは便宜上、同法成立の前後を問わず空軍とする。]三軍とも第二次大戦の教訓から独自の戦後軍事力整備構想をもっていたが原爆はその中に含まれてはいなかったのである。空軍は70個航空団の整備を目指し、陸軍は大量の兵員を急速に動員することができるようにするため、国民的軍事訓練(Universal Military Training)制度を作ろうとしていた。さらに、海軍は、その「新計画第二号」(‘New Plan No. 2’)において、空母12隻を根幹とする大艦隊を保有するつもりであった。しかし、これらはすべて原爆が開発される以前に立案された計画であった。

第三に、1946年後半以降、アメリカは国連において原子力の国際管理を求めるようになっており、少なくともそれが公式にはトルーマン政権の態度であったということが指摘できる。「バルーク案」(the Baruch Plan)として知られるアメリカの提案は、国際機関を設置し、その機関が原子力に関する全ての面に対して独占的管理権を持つようするというものであった。この案はアメリカの核独占をおそれたソ連の反対によって成立することを妨げられていたが、アメリカが国連という場で提出した公式の政策であった。

第四の要因は、1947年まで主要な対外政策立案者が、アメリカに対する軍事的脅威が存在しているとは考えていなかったということである。当時において彼らが認識したのは、政治的かつ経済的な脅威であり、ソ連に対する原爆攻撃部隊を拡大し即応性を高める必要があるとは考えられていなかったのである。しかも、アメリカ政府内には、依然としてソ連との協調が可能であるとする考えも残っていた。

以上のような諸要因によって、大戦終結後から1947年までの間、アメリカの核政策に大きな「進展」を見ることはなかった。そして、このことを端的に示しているのが当時の原爆保有数とその運搬手段たる爆撃機の保有数である。表1は、よく知られているローゼンバーグ(David Rosenberg)の研究(Rosenberg 1982: 25-30)に基づいて作成したものであるが、1945および46年の両年の間にアメリカが保有していた原爆の数は、意外に少なかったことがわかる。1945年の保有数はわずかに2発であり、同46年のそれは9発にすぎない。しかも、この9発という数字は実験に使われた2発を含んでいるかもし

表 1

原爆保有数		原爆搭載可能爆撃機数	
1945年 6月30日	2(発)	1946年 1月	27(機) (B-29(爆撃機))
1946, 6, 30	9	1946, 12, 31	23 (B-29)
1947, 6, 30	13	1948, 3, 1	35 (B-29)
1948, 6, 30	50	1948, 12, 1	60 (B-29)(38機) (B-50)(18機) (B-36)(4機)
1949, 6, 30	?	1949, 1月	121 (B-29)(66機) (B-50)(38機) (B-36)(17機)
1950, 6, 30	(少なくとも) 292	1950, 1, 1	225 (B-29)(95機) (B-50)(96機) (B-36)(34機)
1951, 1, 1	(約)400	1950, 7, 1	264 (内訳不明)

(出典) David Alan Rosenberg, "U.S. Nuclear Stockpile, 1945 to 1950", p. 26 Table 1 及び p. 30 Table 2 より作成。

(*The Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 38, No. 5, May 1982)

なお、1948年までの原爆はすべて「内発 (implosion)」型である。

れないということなので、実質的には7発であった可能性²⁾もある (Rosenberg 1982: 26)。また当時の巨大な爆弾 (長崎に投下されたものと同型のマーク3型 (Mark 3)) を搭載することができるように改造された B-29 爆撃機の数は、1946年末には23機に過ぎなかった (表1参照)。この23機 (1946年当初は27機) は、すべてニューメキシコ州のロスウェル空軍基地 (Roswell Army Air Force Base) にあった第五〇九爆撃隊に所属していた。しかも、原爆組立要員チームは1946年に解散され、翌47年12月まで再編成されなかったという。つまり当時アメリカが保有していた原爆はすべて組み立てられていなかったわけである。当時の原爆を実戦使用のために整備するには、1発あたり24人の人員が二日間作業しなければならなかったと伝えられている (Rosenberg 1979: 65)。

このように、1946年までアメリカの核政策は停滞していたのであるが、表1に明らかなように、1948年を境にして原爆保有数の増加が顕著になり、1950年には300発近くにまで達し飛躍的に増加している。これに歩調を合わせて原爆搭載用の爆撃機も増強され、1948年3月には35機であったものが同年末には60機となり、さらに1949年1月には121機に達している。そして、一年後の1950年1月には、225機に

倍増しているのである。しかも1948年12月以降は、B-29だけでなく新型のB-50やB-36なども実戦配備されるようになってきている。つまり、1948年以降、原爆保有数においても爆撃機数においても飛躍的な増加をとげ、アメリカの核戦力は顕著な増強を見るに至ったとすることができよう。冷戦の進展に応じて、アメリカの核戦力は着実に増強されていったのである。

先にもふれたアートの研究によれば、1947年初頭から、1950年6月の朝鮮戦争までの期間中には、核戦力に関して三つの画期があったという。第一は、1947年1月に原子力委員会 (Atomic Energy Commission: AEC) が設立され、それに伴い原爆保有量の増加が可能になったこと。第二は、1948年のベルリン危機をきっかけとして、ある程度まで核戦力の即応性が高まったこと。第三は、いうまでもなく、1950年1月にトルーマン (Harry S. Truman) 大統領が水爆開発を決定したことである (Art 1991: 63)。

表1を見てもわかるように、1947年の原爆保有数は13発であり、前年と比べてそれほど増加したわけではないが、原子力委員会の設立によってその後の増加に道を開いたとすれば、やはり重要な年であったと言えよう。だが、47年中には原爆増強の体制が一応整備されたが、実質的な核戦力の増強には至ら

ず、48年以降に持ちこされた。この意味で1947年は、それまでの停滞とその後の増強の間にはさまれた端境期であったと言うこともできよう。

2. 米国核政策の転機 (1948)

(1) NSC-30 の成立

我々が課題としているケナンの核兵器観を探るために重要な手がかりとなる出来事は、やはり1948年以降に生起している。研究者によっては1948年をアメリカの核政策における一つの転換点とすることもするのである (Kincade 1991: 36-37)。

1948年が転換点となったのは以下のような二つの理由によると思われる。一つは、チェコスロヴァキア政変やベルリン封鎖などに代表される国際情勢である。また、春以降アメリカは北大西洋条約の締結へ向けて作業を始めることになるが、このことはアメリカの軍事戦略に大きな影響を与えることになり、その影響は核政策にも波及せざるを得なかったと考えられる。二つめの理由は、原爆製造における技術革新である。原爆保有量を増加させるためには、それまでより効率的かつ大量に原爆を製造することができるようにならなければならないことは言うまでもない。それを可能にする技術が得られたのが1948年であった。

2月のチェコ政変や4月のベルリン封鎖という緊張した世界情勢は、米ソ戦勃発の可能性をいやが上にも高めていったが、1948年5月19日、ロイヤル (Kenneth Royall) 陸軍長官は国家安全保障会議 (National Security Council: NSC) に覚書を回付し、対ソ戦発生の場合の原爆使用問題を提起し、その検討を求めた。ロイヤルはすでに陸軍が原爆使用を前提として対ソ作戦計画を立案していることを明らかにし、指揮および管理権、原爆戦争計画の全体的軍事戦略への組み込み、原爆製造のための人員や原料の配分、さらには原爆使用に伴う道義的問題など、原爆にまつわる諸問題を総体的に明らかにするよう要請していた³⁾。ロイヤルが覚書を回送したその日に統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff: JCS) は、統合緊急戦争計画 (Joint Emergency War Plan) として「ハーフムーン」 (Halfmoon) 作戦を承認していた。この作戦計画では、ソ連の戦争遂行能力を構成する重大な要素に対する原爆攻撃を実施することになっていた。しかも、「ハーフムーン」に基づく空軍の作戦計画「ハロー」 (Harrow) 作戦は、ソ連の20都市に対して50発の原爆を投下し、ソ連工業能力の50パーセントを麻痺させることを企図していたのであ

る (Rosenberg 1979: 68)⁴⁾。

5月5日には、すでに統合参謀本部は「ハーフムーン」についてトルーマンに対する要旨報告を行っていた。だが、トルーマンは原爆使用を前提とした「ハーフムーン」に難色を示し、通常戦力のみに基づく代替作戦計画を立案するよう同本部に指示していた。しかし、ベルリン危機が進む中でこの代替計画は放棄され、原爆使用を前提とした作戦計画が生き残ることになったのである。また、トルーマンは1950会計年度の国防費の上限を144億ドルに抑制することを指示していたが、皮肉にもこの健全財政を目指した措置が軍部の原爆依存を強めることになってしまった。というのは、設定された予算配分では、ソ連に対抗するために十分な通常戦力を整備することが不可能であり、原爆の使用を避けることはできなかったからである (Rosenberg 1979: 68-69)。

このように軍の対ソ作戦計画の立案が進展していくのに歩調を合わせて、9月にトルーマンは「原爆戦争に関するアメリカの政策」という表題の国家安全保障会議文書第30号 (NSC-30) を承認し、対ソ作戦計画「ハーフムーン」は各司令官に配布されたのであった (Kincade 1991: 37)⁵⁾。

この NSC-30 は、アメリカが第二次大戦後初めてその核政策を公式に定めたものであった。ローゼンバーグによれば、1945年から60年までの間、アメリカの核戦略は以下の三つのレベルにおいて発展してきたという。第一は、大統領の承認を得て国家安全保障会議が定める政策であり、国の最高度のレベルにおける決定である。第二のレベルは、軍の作戦計画立案者、統合参謀本部などであり、彼らは第一のレベルで定めた高度の政策方針に沿って、政策目的達成のための戦略計画を具体的に立案する。そして第三のレベルでは、第二のレベルで定められた戦略計画に合わせて実際の攻撃作戦計画を練り、また攻撃目標を設定するのである。このレベルでは主に戦略空軍 (Strategic Air Command: SAC) や空軍の情報担当部門が、その役割を果たすのである (Rosenberg 1984: 119)。

NSC-30 は、言うまでもなく、この第一のレベルすなわち国の最高度の政策方針を定めたものである。つまり、アメリカは、1948年になってようやく統一的な核政策を持つに至ったというわけである。1959年に至るまで、NSC-30 は大統領の承認をうけて原爆戦争に関する全般的な政策を定めた国家安全保障会議唯一の政策方針であり続けたとさえ言われ

ている (Rosenberg 1984: 123)。それでは、同文書はどのような内容を持っていたのであろうか。

NSC-30 の結論は、ごく単純なものである。第一は、戦争が勃発した場合にそなえて、軍部は原爆を含めてあらゆる手段を使う準備を整えておくこと。第二は、原爆使用の決定は行政府の長、すなわち大統領によって行われるべきであること。そして、それ以外の問題については、状況が流動的なため何の行動も取るべきではないとされていたのである。このような結論を導くに至った背景には、当時のアメリカが置かれていた状況が直接影響を与えている。まず何といっても、当時においては将来戦がどのような形態をとるかが明確でなく、原爆の使用あるいは非使用を決定することは不可能であった。だが一方では、西ヨーロッパの諸国民に安心感を与えるためには、原爆使用を前提とした作戦計画を立案せざるを得ないという状況も存在していた。ソ連の軍力を相殺することができるのは、アメリカの原爆以外にはないと考えられていたのである。また、1930年代の教訓から、アメリカが軍事的に弱体であると、かえって侵略を招くおそれがあるとも信じられていた。さらに原子力の国際管理問題が存在していたことを、アメリカは考慮に入れざるを得なかった。もっとも国際管理が不可能な状況の中においては、アメリカは原爆を使用しないということにコミットするべきではないと考えられていたのではあるけれども。

要するに NSC-30 は、原爆使用問題に関しては、大統領がアメリカの置かれた状況に応じて決定を下すということを確認したものであったのである。アメリカはあくまで原爆の使用あるいは非使用について、自由に決定することができなければならないのであった。軍部は、大統領が原爆を使用するという決定を下す場合に備えて、原爆使用の準備だけは整えておく、という論理が展開されたのである⁶⁾。

しかし、国務省極東局長バターワース (Walton Butterworth) が指摘したように、軍部が原爆使用の準備をととのえるということは、実際上原爆を使用することを決定したのも同然であった⁷⁾。すでに見たように、トルーマンが NSC-30 を承認した1948年9月には、原爆使用を前提とした対ソ作戦計画「ハーフムーン」が各司令官に配布されていたのである。NSC-30 は依然として多くの不確定要素を含んでいたとはいえ、対ソ戦を遂行することになった場合にアメリカは原爆を使用するということが、事実上の了解事項となったことを示すものであった。

ある研究者によれば、NSC-30 が未解決の問題として残した最も重要な論点は、原爆を使用するかどうかでなく、「いつどのようにして」使用するか、ということであったのである (Herken 1988: 269; Williamson 1993: 91)。

(2) 原爆製造における技術革新

さて、ここで1948年をアメリカ核政策の転換点と見る第二の理由、すなわち原爆製造における技術革新について述べておきたい。

1946年6月30日および7月24日に、アメリカは太平洋のマーシャル諸島にあるビキニ環礁において原爆実験を行った。この実験は「クロスローズ」(Crossroads) 作戦と呼ばれたが、同実験はマーク3型原爆を使用して行われ、翌47年6月に実験の報告書が統合参謀本部に提出された。同本部の評価委員会 (JCS Evaluation Board) が提出した報告書は、原爆は艦艇や陸軍部隊に対して使用するより、都市部の工業地帯に対して使用するべきであると勧告していた。統合参謀本部は、原爆を戦争における決定的な兵器であるとは考えていなかったものの、原爆の能力に関しては大きな自信を持つに至ったといわれている (Art 1991: 14; Rosenberg 1982: 26; Rosenberg 1979: 67)。だが、1947年末に至っても原爆(マーク3型)の保有量がそれほど増加していなかったのは先の表1に見たとおりである。1948年に入ると、国際情勢の悪化から統合参謀本部は対ソ作戦計画を立案し、その中で原爆の保有数を増加させる必要性が生じてきた。そこで軍部は、1948年春にエニウエトク環礁で「サンドストーン」(Sandstone) 作戦と名付けた原爆実験を行うことになった。この「サンドストーン」実験に使用されたのは、新式のマーク4型爆弾であり、実験は成功であった。マーク4型は性能において同3型をはるかに凌駕し、プルトニウムとウラン235をより「効率的」に利用することが可能となったのである。マーク4型の実験が成功したことによって、軍部は近い将来においてより強力な原爆の保有量を大幅に増加させることが可能になったのであった (Rosenberg 1982: 28; Williamson 1993: 108)。

1948年末に至るまで、アメリカが保有していた原爆はすべてマーク3型であり、長崎に投下された「ファットマン」と同型のものであった。アメリカ軍部にとっては、長崎を消滅させたのと同型のマーク3型は、あくまで「実験兵器」(laboratory weapon) に過ぎなかった (Rosenberg 1979: 66)。これに対してマーク4型は、より「実戦的」であった。1949

年以降アメリカの原爆保有量の急速な増加は、マーク4型を導入して初めて可能になったのである。アメリカは、より破壊力の大きい原爆を効率的かつ大量に製造することが出来るようになっていた。また、これによって、統合参謀本部の対ソ作戦計画において原爆の果たす役割はますます大きくなっていったのであった。

1948年10月に戦略空軍司令官となったカーチス・ルメー (Curtis LeMay) 将軍は、ソ連に対する原爆攻撃のための作戦立案に極めて熱心であった。彼の下で立案された「戦略空軍緊急作戦計画1-49」(SAC Emergency War Plan 1-49) は、ソ連に対する一回の大規模空爆で、保有する原爆のすべてを使用することが可能になる程度まで、戦略空軍を強化することを求めている (Rosenberg 1979: 70)。表1に示したように、1948年末以降、原爆搭載可能な爆撃機数が急速に増加していったのは、このような理由からであった。また、ルメーは対ソ予防戦争論の急先鋒でもあったのである (Buhite 1990: 373)。

以上のように1948年は、戦後アメリカの核政策が活発化する最初の契機となった年であり、その意味で転換点であった。NSC-30は、対ソ戦が発生した場合に原爆を使用するという点に関して、アメリカ政府の首脳部が事実上了解したことを示したものであったし、「サンドストーン」作戦においてマーク4型原爆の実験に成功したことは、その後のアメリカの原爆保有量を飛躍的に増加させることを可能にしたのである。

こうして原爆を大量に保有し、戦時にはそれを使用するという原則が導入されたのであるが、このことは当然のことながら一体どのような目的を達成するために原爆を使用するのか、という問題を提起することになるであろう。この問題に対する回答を与えているのが他にもなく、アメリカの対ソ政策目的を定めた国家安全保障会議文書第20/4号 (NSC-20/4) である。NSC-30が、対ソ戦発生の場合の「手段」を定めたものであったとするならば、NSC-20/4はその「目的」について述べたものであった。この両文書の成立に相互作用があったか否かは今のところ明らかにし得ないが、少なくとも論理的には「目的」と「手段」という関連性があると認められる。

NSC-20/4は、ソ連の目的は世界支配であると述べてはいるものの、ソ連の脅威を政治的なものであるとしており⁸⁾、この点ではケナンの「封じこめ」構想の影響を受けている。ケナンは、NCS-20/4の

母体の一つとなった政策企画本部文書第38号 (PPS-38) において、ソ連に対するアメリカの目的として次の二点を挙げていた。

- A. 国際社会の平和と安定に脅威とならない程度にまで、モスクワの権力と影響力を減殺すること。
- B. ソ連政府が奉じている国際関係についての理論と、その実践に対して、基本的な変化を生じさせること⁹⁾。

つまりケナンは、ソ連をアメリカにとって敵対的な国家であると思倣してはいたが、ソ連という国家そのものを打倒することを構想していたわけではなかった。ギャディスによれば、「封じ込め」の主要目的はソ連の膨張主義を抑えることであり (Gaddis 1982: 34)、そのためには第二次大戦における敗北によって疲弊したドイツと日本の復興を図り、ユーラシア大陸における勢力の均衡を回復させる必要があった (Gaddis 1982: 37, 39, 55)。またそれ故にこそ、マーシャル・プランのような経済復興計画が重要な役割を果たすと考えられていたのである (鈴木 1987: 18)。

このようなケナンの構想は大筋において NSC-20/4 に反映されていたのであるが、一方では国家安全保障会議事務局も大きな影響力を持っており、軍事問題に関する評価には同事務局の見解も反映されていたのである¹⁰⁾。例えば、この NSC-20/4 においては、1955年までにソ連はアメリカ本土に対して原爆や生物化学兵器を使用する深刻な空爆能力を持つと予想されていた。しかし、同文書ではアメリカがソ連に対して原爆を使用する、ということは述べられていない。唯一それを暗示しているのは、平時の対ソ目的を達成するための手段として、軍事的即応体制の水準を引き上げ、それをソ連の攻勢に対する抑止力として必要な限り維持する、とされている部分のみである。また、平時の対ソ目的を達成するための手段は明確に提示されているのに対し、戦時の目的を果たすための手段は全く示されていない。対ソ戦が発生した場合に関しては、対ソ戦争目的だけが提示されているのである¹¹⁾。したがって、国家安全保障会議のレベルで、対ソ戦発生の場合の手段について包括的に述べられているのは、NSC-30のみである。論理的に NSC-30 を、NSC-20/4 の対ソ戦争目的達成のための手段と見なさざるを得ないゆえんである。

先に筆者は1948年をもってアメリカ核政策の転換点であると主張したが、NSC-20/4の成立 (1948年

11月)をも含めて考察するとするならば、同年はさらに大きな意義をもったものであると判断しなければならない。つまり、アメリカは、1948年になるとソ連に対する政策目的を設定し、またその手段についても定めたのであり、ソ連に対する軍事外交戦略がようやく明確な形を取るようになったのである。そして、このような状況の下において、核政策の転換も行われたのである。ただし、ある研究が指摘しているように、いつどのようにして原爆を使用するかという点に関しては、国家安全保障会議は明確な方針を打ち出すには至らなかった (Rosenberg 1984: 124)。

3. ケナンの初期的原爆観

(1) NSC-30 とケナン

ところで、前項で指摘したように、ケナンは NSC-20/4 の成立にあたって大きな影響力を持っていたが、NSC-30 に対してはどうであったのであろうか。アメリカの軍事外交戦略の目的を設定するのに大きな役割を果たしたケナンは、その目的を達成するための手段に対しても無関心ではいられないはずである。結論から先に言えば、NSC-30 は空軍が提出した文書を母体としており (Rosenberg 1979: 69)、文書の起草そのものに関する限り、ケナンは全く関与していない。だが、NSC-30 が国家安全保障会議で承認を受けるまでの過程で、若干の役割を果たしている。そして、その役割は我々の関心から見て非常に興味深い。なお、ギャディスを始めとする従来のケナン研究では、NSC-30 との関連からケナンの核兵器観を探るといった試みは全くなされておらず、研究上の大きな空白となっていたことを指摘しておきたい (Gaddis 1982: Chap. 2 & 3; Mayers 1988: 303-311; Hixson 1989: 38-39, 90-96)。

対ソ戦発生の場合の原爆使用問題にケナンが初めてかわりをもったのは、空軍側との会談においてであった。期日は不明であるが、1948年のしかも NSC-30 が承認される数カ月前に、ケナンはこの問題に関与したのである。当時、対ソ作戦計画を立案していた空軍の作戦立案者は、ソ連に関する情報の不足に悩んでおり、旧ドイツ軍が使用した空中偵察写真や、はては帝政ロシア時代の地図までも利用したほどであったといわれている (Rosenberg 1982: 29)。空軍がこのような苦勞をしていたのは、いうまでもなく原爆を使用する空爆のための攻撃目標を設定するためであった。ソ連国内のどこにどのような工場や基地があるかを知らなければ、ソ連に対す

る空爆作戦を立案することは不可能である。また、表1で見たようにアメリカの原爆保有数が限られていた当時においては、この問題は一層重要であった。空軍が国務省側の協力を求めたことは、全く当然の措置であったと言えよう。

国務省側では、ケナン、さらにはその友人であったボーレン (Charles E. Bohlen) と、ヨーロッパ局長代理トンプソン (Llewellyn E. Thompson, Jr.) を空軍との会談に出席させた¹²⁾。この会談は非公式なものであるとされていたが、空軍側はケナンやボーレンから貴重な情報を得たと思われる。回顧録の中で述べられているように、ケナンは第二次大戦終結直後にソ連国内を旅行したことがあったのである (Kennan 1983a: 271-274 [邦訳, 上: 259-262])。もちろん、ケナンが提供した情報は、空軍が入手した情報のわずかな部分を占めただけであったと思われるが、ほんの数年前までソ連に滞在していた人物の情報であり、当時としては最も新鮮な情報源であったかもしれない。

我々が最も注目しなければならない点は、NSC-30 とその母体となった文書に対するケナンの態度である。1948年7月に、空軍が NSC-30 の母体となった文書を国務省に提出すると、ケナンは同文書に全く同感であり、それを国家安全保障会議に提出するべきであると進言していたのである。この進言に対し、マーシャル長官 (George C. Marshall) とロヴェット次官 (Robert A. Lovett) は直ちに同意の意を示していた。しかもこの文書は、NSC-30 と内容的にはほとんど同一のものであったという。9月にケナンが書いた覚書では、まず国務長官は国家安全保障会議において NSC-30 を承認すべきであると、その理由として、上に述べた7月の文書と NSC-30 の内容がほとんど変化していないことを挙げているのである。具体的に言えば結論部を構成する第十二節と第十三節が付け加えられただけであった¹³⁾。ということは、第十二、十三両節を除いたものが、7月に空軍から国務省に提出された文書であったことになる。

第十二節は、既に述べたように、軍部は原爆を含めたすべての軍事的手段を整えておくということを確認したものであった。第十三節も既述したが、原爆使用に関する決定は大統領が行うべきである旨述べているのである。この両節とも、本文で述べられた論点をはっきりまとめたものであった (第九節と第十節を参照せよ)。また最初から NSC-30 に含まれていた第十四節も、本文の第十一節をまとめたも

のである。第十四節は、将来の紛争において原爆を使用するか否かという問題と、いついかなる状況で原爆を使用するかという問題については、さしあたり決定を先送りし、当面はこれらの問題に関しては何も行わないということ述べたものであった¹⁴⁾。

したがって、空軍が国務省に提出した文書と NSC-30 は、内容においてほとんど同一のものであるとしたケナンの主張には、何ら問題はないと言ってよい。ということは、ケナンは NSC-30 において示されたアメリカ核政策の基本方針を、早くから肯定的に評価していたことになる。ここで、我々が想起しなければならないことは、先に述べた国務省極東局長バターワースの NSC-30 に対する批判である。すなわち、軍部が原爆を含めた全ての軍事的手段を整えるということは、事実上、対ソ戦が発生した場合において原爆を使用するということを決定したも同然ではないかという批判である¹⁵⁾。

このような批判が国務省内から出たにもかかわらず、何故ケナンは NSC-30 を受け入れていたのであろうか。その理由を明確に示す資料は、さしあたり見出すことはできないが、ソ連の原爆実験が成功するまでの期間中ケナンが原爆に対してどのような見解を持っていたかという点に関しては、断片的ながらも検証することが可能である。

(2) ケナンと原爆 (1945-1947)

ケナンが原爆に関する自らの見解を示した最も初期のものは、1945年9月30日にモスクワからワシントンへ送った公電の中に見ることが出来る。その中でケナンは、もしソ連が原爆を開発したならば、そのことはアメリカの安全にとって極めて大きな危険をもたらすことになるであろう、との警告を発していた。ケナンはそれまでのソ連研究を踏まえた上で、次のように述べていたのである。

現在ロシアにおいて権力を握っている人々や、また予見し得る将来その権力を握る機会を持っている人々でさえ、もし原爆を使用することが世界における自分たちの権力的地位を大いに改善すると考えたときに、我々に対して原爆を使用することを一瞬でもためらうであろう、などという仮説を正当化するものは、ソヴィエト体制の歴史の中には、何もない (Kennan 1983a: 296, see 297 [邦訳, 上: 281, なお282も参照のこと。また訳文は多少変えた。])。

このようにケナンは、ソ連が原爆を保有した場合には、状況によってその使用に踏み切るであろうということに、何の疑いも持つことはなかった。した

がって、当然のことながら原爆の秘密、ケナン自身の表現を使うとするならば「合衆国の防衛にとって死活的に重要ないかなる知識」も、ソ連側がその利用に関する管理について「十分な保証」をしない限り、ソ連に対して伝えるべきではないとの立場を取っていたのである。アメリカがこのような立場を守るべきであるというのは、「私の深い信念」(my profound conviction) であるとさえ述べていたのである (Kennan 1983a: 297 [邦訳, 上: 281])。

また、1946年夏にすでにワシントンの国防大学 (National War College) 教官となっていたケナンは、ソ連の脅威について市民を啓蒙するための講演旅行を行ったが、その旅行の過程においても原爆問題に対しては上と同様の見解を示していた。カリフォルニア州バークレーでの講演には、原子科学者 (atomic scientists) も出席しており、当然のことながら原爆に関する問題も注目の的となっていたのである。ケナンは国務省に提出したこの講演の報告書の中で、この科学者達を批判していた。すなわち、これらの科学者は原子力国際管理についてはバルーク案を認めてはいるが、同時にソ連の科学者を連れてきて原爆の性質について啓発するならば、すべてがうまく行くであろうという堅固な信念を持っている、というのである。特にケナンがいら立ちをおぼえた点は、これらの科学者が、ソ連は原爆の破壊力を知ればその恐怖から国際協力の方を選ぶにちがいない、と考えていることであった。ソ連が原爆の破壊力を認識すれば、自分たちにその危険が及ばないようなやり方で、原爆を使用する方法を見出そうとするだけであるかもしれないという可能性に関して、彼ら科学者は全く認識不足であるというのがケナンの見解であった (Kennan 1983a: 300-301 [邦訳, 上: 285-286])。

こうしたケナンの批判は、やはり彼がソ連に対して原爆の情報を伝えることに否定的見解を持ち、またソ連が原爆を保有した場合には、状況によってそれを使用するであろうと考えていたことを示している。つまり、1946年夏においても、原爆問題に対するケナンの態度は、その前年にワシントンあて公電で示されたものと異なっていたはいなかったのである。後にケナンは、核兵器に対する批判的態度で人々に知られるようになるが、この時期は核に対する批判というより、彼のソ連観に付随した形で核兵器の問題を認識し、ソ連が原爆を保有した場合にはそれを使用するであろうという点を強調していたように思われる。特に1945年以降数年間、ケナンは第二次大

戦中にルーズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) によって展開されていた対ソ戦時外交の影響を払拭するため、折にふれて厳しいソ連認識を示していた。ケナンにとってソ連邦はアメリカに対して敵対的な国家であったのであり、戦時中の大同盟もあくまで便宜的なものでなければならなかった (鈴木 1992: 68, 73)。1946年2月にケナンがモスクワからワシントンにあてて送った有名な「長文公電」も、1947年夏に『フォーリン・アフェアーズ』(*Foreign Affairs*) 誌に掲載された、いわゆる「X-論文」においても、ケナンはソ連外交の危険性についてくり返し警鐘を鳴らしていたのである。

このように、ソ連の敵対性を強調し、アメリカ外交当局や一般市民のソ連認識を「矯正」させようとしていた時期のケナンにおいては、原爆問題もそのようなソ連認識の修正のために利用されていたと言うことができるであろう。上記二つの事例は、ケナンの核兵器観そのものと言うよりも、むしろ彼の厳しいソ連認識を反映したものであったと言った方が正確であるかもしれない。

なお、後に回顧録を執筆した時には、上に示した二つの事例 (1945年9月のワシントンあて公電と翌46年夏のパークレーにおける講演の報告書) に対して、ケナンははっきりと誤りであったとしている。前者の公電は、あくまで1945年当時に入手することができた限られた情報に基づくものであり、後年になって明らかになった知識を持っていたならば決して書くことはなかったであろうと述べている。また、後者の報告書は、回顧録執筆時に読み返してみると、「まるで故ジョン・マッカーシー上院議員が非米活動委員会の専任コンサルタントの仕事でもやろうとしている」(Kennan 1983a: 297, 301 [邦訳, 上: 282, 286]) かのようであった。だが、我々としては、ケナンのこのような率直な「反省」に敬意を払いつつも、第二次大戦終結直後における彼の原爆に対する態度を、たとえそれが彼のソ連認識に付随したものであったとしても、歴史的事実としておさえておかなければならないであろう。この時期のケナンの核兵器観はまだ未成熟な段階にとどまっていたと言うべきであろうか。

(3) ケナンの原爆観 (1947年以降)

1947年以降になると、原爆に対するケナンの態度には若干の変化が見られるようになる。この変化の原因については必ずしも明確ではないが、おそらく彼が国防大学の教官を務めていたこと (1946年4月-47年5月まで) と関係があるのではないかと思わ

れる。ケナンは、この時はじめて、政治や軍事という枠組を越えた、より高次の総合的な国家戦略といったものを真剣に学ぶことになったのである。特に1946年秋には、「国家政策の施行における軍事的手段と非軍事的手段の相互関係」に焦点をあてた講義科目に参加していた。この科目は「要するに政治的戦略的ドクトリン (strategic-political doctrine) に関するもの」¹⁶⁾ (Kennan 1983a: 307-308 [邦訳, 上: 292]) であった。さらに国防大学では同僚に当時イェール大学教授であったバーナード・ブロディ (Bernard Brodie) がいた点に注目する必要がある。言うまでもなく、ブロディはアメリカ最初の「核戦略家」であり、核兵器の性質に関して鋭い洞察を示していたのである (Brodie 1946: Part I)。ケナンがブロディからどのような影響を受けたかは不明であるが、1946年秋以降、ケナンはソ連が原爆を保有してもそれを実際に使用する可能性は小さいという点を強調するようになる。そして、同時に核兵器の持つ抑止力というものに注意を向けるようになるのである。

なお、この時機、すなわち1945年から1947年までの間、原子力国際管理について注目すべき動きがあったことを指摘しておかなければならない。第二次大戦終結後の1945年10月、トルーマンはアメリカが原子力の国際管理を目指す方針を明らかにし、翌11月の米英加首脳会談において国連の下に原子力に関する委員会を設置することで合意した (西崎 1992: 50-51)。そして、1946年1月には国連総会において原子力委員会の設置が決議され、国連で原子力の国際管理問題を討議することになったのである。アメリカは国連における討議に備えて、ディーン・アチソン (Dean Acheson) 国務次官を長とする委員会を国務長官の諮問機関として設置した。アチソンの委員会は同委員会の補助機関として別の委員会を設置し、テネシー河流域開発公社総裁リリエンソール (David E. Lilienthal) を長として指名し、原子力国際管理問題を検討させることにした (前田 1981: 77-78)。これらの委員会の活動の成果が、1946年3月末に公表された「アチソン・リリエンソール報告」であった。同報告は、原子力の平和利用を主眼として国際管理を実現しようとするもので、かつまたソ連側が受け入れることができるような提案をすることを目指したものであった (Herken 1988: 155-156)。

1946年3月18日には、すでに国連原子力委員会の米国代表としてバーナード・バルーク (Bernard M.

Baruch) が指名されており、以後バルークとその周辺の人々を中心となって米国案を検討していくことになる(前田 1981: 85)。バルーク達は「アチソン・リリエンソール報告」を検討作業の基礎にしたものの、同報告の大幅な修正をもくろみ、結果として二つの重大な修正を加えることになった。その修正とは、あり得べき国際管理協定の違反に対しては厳しい制裁措置を取るという点、および原子力の問題に関しては、国連安保理における大国の拒否権を認めないというものであった(Herken 1988: 163-165; 西崎 1992: 59; 前田 1981: 89)。このようなバルークらの修正は、原子力国際管理をアメリカにとって有利な形で進めることをその主眼としていた(Herken 1988: 165-170)。1946年6月14日、国連原子力委員会の第一回会議が開催され、バルーク案が提出された。これに対して6月19日には、ソ連側が「グロムイコ案」を提出し、原爆の生産と保有を禁止するよう求めた(Herken 1988: 173-174)。交渉は行きづまりとなり、1946年末までには事実上の決裂を見るに到った。交渉自体はその後もつづくが、アメリカ國務省はバルーク案を撤回せず実質的な進展は期待することができなくなっていたのである。ハーケン(Gregg Herken)によれば、1947年の初頭までに原子力の国際管理に関するアメリカの政策は確定され、アメリカは「原子のカーテン」(the atomic curtain)をおろしたのであった(Herken 1988: 190-191)。

ケナンが、1945年から46年夏頃まで抱いていた未熟な原爆観を払拭し、より洗練された核兵器観に到達するまでの間に、原子力の国際管理という問題は、出口の見えないまま意味のない交渉を続けるだけの状態になっていたのである。なお、この時期に「アチソン・リリエンソール報告」や「バルーク案」に対して、ケナンが直接どのような反応を示していたかという点については、筆者が現段階において入手し得た史料によっては明らかにすることが出来ない。この問題は今後の課題として残されていると言わなければならない。それでは、国防大学における研修を経た後に、ケナンは核兵器に対してどのような見解を持つようになっていたのであろうか。

1947年1月、ケナンはアメリカ商工会議所国防委員会(National Defense Committee, Chamber of Commerce of the United States)でアメリカの軍事政策に関する講演を行った。その中でケナンは、ソ連との間に原子力管理協定を締結することができる可能性は小さくないと、楽観的見通しを述べる一方、実

効性のある協定が成立するまでアメリカは原爆を保有していなければならないとの立場を明らかにしていた。彼自身の言葉に従うならば、「アメリカ政府は原爆の生産と保有における優越性を保つという悲しい義務(sad duty)を負っている」というわけである。そして、ケナンがこの「悲しい義務」の存在を受け入れたのは、実効性のある国際管理協定ができるまでのあいだ、原爆という「圧倒的報復能力」こそが外部からの攻撃に対する最大の抑止力となることが自覚されていたからである¹⁷⁾。ケナンの言う「悲しい義務」とは、原爆が抑止力を持っているという認識を裏返しに述べたものであった。

それでは、ソ連が原爆を保有した場合に、同国はどのような態度を示すのであろうか。この点に関してもケナンは、1947年になるとそれまでとは異なった考え方を示すようになる。上の商工会議所における講演の3ヶ月後に、アラバマ州の空軍大学で行った講演がそれを明らかにしている。講演後の質疑応答の中で、ソ連が原爆やそれを運搬することのできる長距離爆撃機を保有するに至った場合にはより攻撃的(offensive)になるのではないかという質問を受けたのに対して、ケナンは以下のような回答を与えているのである。

もし、彼らが今言われたような軍事力を持った場合には、彼らはそれを最大限心理的に利用するであろう。まず彼らは自分たちがそういう軍事力を持ったということの人々に知らせ、そしてそれを実際に使用するよりも先に、人々を恐怖させようとするであろう¹⁸⁾。

このようにケナンは、ソ連が原爆を保有してもそれが直ちに軍事的に攻撃的姿勢につながることを意味するわけではない、との立場をとるようになっていく。とりわけ、実戦的使用よりも心理的利用の方を重視するであろうという見解は、1945、46年のころと比較して、明らかに強調点に変化していると言することができるであろう。では、ソ連が原爆を保有した場合に、その政策には何の変化も生じないのであろうか。

この問いに対する答えを示しているのが、1948年6月に提出された政策企画本部文書第33号(PPS-33)である。PPS-33はアメリカの対ソ政策目的を定めたNSC-20/4が作成される過程において、PPS-38とともに大きな影響を与えた文書である。PPS-33とPPS-38はいずれも国家安全保障会議に提出され、前者(PPS-33)がNSC-20/2となり、後者(PPS-38)がNSC-20/1となったのである¹⁹⁾。後

から提出（8月18日）された PPS-38 の方が、NSC-20/1 という若い文書番号が与えられているのは、PPS-38 の方が重要な文書であると考えられたからであろう。またトルーマンの承認を受けた NSC-20/4 を読んでも、PPS-38 (NSC-20/1) の影響は明確であるのに対し、PPS-33 (NSC-20/2) の影響を見定めることは必ずしも容易ではない。さしあたり確認できる点は、当面ソ連は意図的に西側に対して軍事行動を計画していないが偶発戦争の起こる可能性を否定できないとしたケナンの評価が、NSC-20/4（第十六節A項）においても採用されている点ぐらいである²⁰⁾。PPS-33 は、国家安全保障会議事務局が自己の見解を述べた NSC-20/3 を作成する過程でかなり修正されたようである²¹⁾。

ソ連が原爆を保有した場合の問題に関しては、NSC-20/4 では1955年までにソ連はアメリカ本土に対して原爆を使用した空爆ができるようになるであろう、という見通しが述べられているだけである²²⁾。ソ連が原爆を保有した場合に、その意図がどのように変化するか、あるいはしないのか、という点については何も語られてはいない。つまり、ソ連の原爆問題に関する限り、NSC-20/4 は、その能力に対する評価は示しているが意図に関する見通しについては示されていないのである。もっとも、NSC-20/4 は、ソ連の脅威は政治的なものであり軍事的なものではない、というケナンの見解を受け入れそれを基調にしているので²³⁾、改めて検討する必要はないと考えられたのであろうか。それにしても、1955年までにはソ連がアメリカに対する原爆攻撃をすることができるようになるという予測をしていたのであるから、原爆保有とその後の政策意図に関する評価が欠落していることは奇妙な印象を受ける。先に検証した NSC-30 とも何らかの関連があるのかもしれない。

ところが、NSC-20/4 の成立に影響を与えた同20/2、すなわち PPS-33 においては、ソ連が原爆開発に成功した場合の意図の変化について、ケナンの見解が示されていたのである。その見解は既にふれた商工会議所や空軍大学での講演において示されていたものと基本的には同一線上にあったと言えることができる。

ケナンはまず第一に、政治的要因 (political factors) を考慮するならば、ソ連が原爆使用に踏み切る可能性は小さいと主張する。ソ連の指導者は、軍事的観点からではなく政治的観点から思考しているから、というのがその理由である。これは具体的に

どのようなことを意味するのか。それは、ソ連の指導者達は自らが単にソ連国民の指導者であるだけではなく、西側の大都市や工業地帯にいる人々、つまり西側の共産党を構成する重要な分子の指導者でもあると考えているということの意味するのである。そしてソ連の目的は、そのような地域に対して秘かな政治的支配 (concealed political domination) を及ぼすことにあるのであり、原爆によってそれを破壊することではない、というのがケナンの見解であった。つまり、ソ連が西側に対して原爆攻撃を行うとすれば、当然大都市や工業地帯が攻撃目標となるのであるが、そのような地域にはソ連を指導者と仰ぐ各国共産党員が活動しているのである。ソ連が西側の工業地帯を原爆攻撃することは、ソ連が西側への政治的支配を達成するための重要な手段である西側の共産党員を自らの手で壊滅させることになってしまう。したがって、ソ連の西側に対する政策目的が、あくまで西側の政治的支配にある以上、原爆攻撃はあり得ないということになる。また、第二次世界大戦の経過にてらしても、ソ連はドイツ側の一般市民を目標とした空襲はほとんど行わなかったと主張している。ただし、ソ連が最初に原爆攻撃を受けた場合には、上のような政治的要因を度外視して、西側の工業地帯に対して容赦のない報復を加えることになるであろう、とされていた。

そして、報復の可能性というものが、ソ連側の原爆使用問題を考察する際に、第二の重要な要因になるというのがケナンの見解であった。すなわち、もしソ連側が最初に原爆攻撃を行った場合に、逆に厳しい報復攻撃を受ける蓋然性が大きいと考えられる場合には、ソ連側は原爆攻撃の実施を思いとどまるであろうと考えられたのである。アメリカが原爆を保有していればそれがソ連に対する抑止力として機能し、ソ連の指導者は西側に対する原爆攻撃を敢えて行うことはないであろうというわけである。しかも、ソ連はアメリカによる原爆攻撃に対して脆弱であるというのがケナンの見方であった。ソ連において政府の重要機関はモスクワとレニングラードに集中しており、両都市とも人口稠密であった。またソ連工業は、多くの諸部門が比較的少数の大企業に集中しているうえ、現存する工場プラントを徹底的に活用しようとしているため、原爆による被害を受けた場合にそれを補う予備的能力や柔軟性に欠けている、というのがケナンの判断であった。したがって、たとえ少数の原爆であってもそれが効果的に使用された場合には、ソ連全体の工業化計画を何年も

遅らせることができるし、ソ連の軍事的努力にも深刻な影響を与えることができるはずであった。今日我々の視点から見るとすれば、このようなケナンの見解は楽観的に過ぎるように思われるが、ともかくもアメリカの抑止力が機能し得ると考えられたことは、ソ連が西側に対する原爆攻撃を開始する可能性を極めて小さなものであると評価することを助けたといえよう。ケナンは、以上のような二つの要因、すなわち(1)ソ連の指導者は政治的観点から思考しており、(2)原爆による報復攻撃を受ける可能性を考慮しなければならない、という要因を指摘することによって、ソ連が原爆を保有した場合にその意図をどのように変化させるかを評価した。そして、その結論は、以上のような二つの重大な要因を考慮する限り、たとえソ連が原爆の開発に成功したとしても、同国の政策意図が直ちに攻撃的なものへと変化する可能性は、おそらくないであろうというものであった²⁴⁾。

この結論自体は常識的なものであるが、既に見た商工会議所や空軍大学での講演をも合わせて考えると、原爆問題に対するケナンの態度がはっきりしてくる。すなわち1947、48年においてケナンは、ソ連が原爆を開発してもそれだけで攻撃的になることはないこと、またソ連が原爆を実際に使用する可能性は極めて小さい(心理的利用・政治的思考)こと、にもかかわらずアメリカは抑止力として原爆を保持しておかなければならない(「悲しい義務」)、という三点に関しては一貫した見解を示すようになっていたのである。これらの三点を、1945、46年当時の原爆問題に対するケナンの見解と比較すると、はっきりとした相違があることは明らかであろう。国防大学での教育や研修を経た後では、ケナンの原爆に対する態度は大きな変化を示し、またそれだけ洗練されたものとなっていたのである。

また、以上のような、1947年以降にケナンが示していた核兵器観は、大枠で彼の「封じ込め」構想や対ソ認識と一致していた。ケナンは、西側に対するソ連の挑戦を主に心理的性質のものとして見做していた(Gaddis 1982: 36)うえ、ソ連が自己の目的を達成するために戦争の危険をおかすとは予想していなかったのである(Gaddis 1982: 34-35)。それ故にこそ、第二次大戦後の復興を目指した経済援助が、西欧諸国民にとって最も心理的効果のある手段であると考えられていた(Gaddis 1982: 37)のであった。軍事力の果たす役割についても、ケナンはその限界を認めつつも、対外政策遂行上、単一的手段として

は最も重要なものであると考えていたのであり、軍事力の持つ抑止効果というものをも認めていたのである(Gaddis 1982: 39)。したがって、ソ連が原爆を保有した場合には、ソ連はそれを主に心理的に活用し、戦争に訴えることはないが、アメリカとしては「悲しい義務」として原爆を保有し、その抑止力を保持しておかなければならないのであった。

それでは、1947年以後の原爆問題に対するケナンの見解を前提としたときに、先述した NSC-30 に対する態度をどのようにして説明することができるのであろうか。なお、NSC-30 はソ連の意図を検討したものであるのではないので、さしあたり焦点を原爆の抑止力としての機能という点に絞らなければならない。すでに検証したように、実効性のある国際管理協定がソ連とのあいだに締結されるまで、アメリカは抑止力を確保するために原爆を保有するという「悲しい義務」を負っているものであり、またソ連側も報復を受ける可能性が大きいと考えるときには原爆開発に成功しても、それを西側に対して使用する可能性は小さいというのがケナンの見解であった。さて今ここで NSC-30 の内容を想起すると、軍部は原爆を含めたすべての手段を整えるが、実際にいつどのような状況で原爆を使用するか否かという点については明確にせず、使用の決定は大統領が行うということを決めていた²⁵⁾。

だが、既に指摘したように統合参謀本部の対ソ作戦計画は原爆使用を前提としていたので、國務省内には NSC-30 は事実上原爆を使用するという決定を下したも同然であるという批判も存在していた。このような問題のあった NSC-30 を、ケナンは何故受け入れたのであろうか。

まず第一に考えられることは、少なくとも字義どおりに NSC-30 を解釈する限り、同文書はあくまで原爆使用問題に関する結論を先送りした形式となっており、国家安全保障会議のレベルにおいては、対ソ戦が発生した場合にも原爆を使用するとは限らないという論理が一応は維持されているということである。この論理に従う限り、軍部は原爆を含めたすべての可能な手段を整備しておくが、実際に使用するか否かは別問題であるということになる。つまり、アメリカは抑止力として一応原爆を保有しておくが、それが必ずしも実戦における使用を前提としているわけではないということになり、ケナンが述べた「悲しい義務」、すなわち実効性のある国際管理協定が締結されるまでの間、アメリカは原爆を保有していかざるを得ないという考え方と軌を一にする

ことになるのである。この意味で NSC-30 は、ケナンの言う「悲しい義務」の論理をかなり忠実に反映したものであったといえることができるのである。

第二に指摘しておかなければならない点は、ケナンが先手を打って NSC-30 を承認することによって、当時顕著になりつつあった軍部の原爆使用を前提とした対ソ作戦計画を主眼とする軍事政策を、少しでも抑制しようという意図があったのではないかということである。既に見たように、国務省のバターワースは NSC-30 を事実上原爆使用を容認したものであるとして批判したが、統合参謀本部がすでに原爆の使用を前提に対ソ作戦計画を立案していた以上、そのような批判が起こるのは全く当然のことであった。しかし一方、国家安全保障会議という最高度の政策決定機関が、原爆を使用するという決定を下さず最終的結論を留保したことは、それなりの意味があったと見ることもできるであろう。つまり、どのような状況になったら原爆を使用するかということをあらかじめ決めておかないという消極的決定は、大統領はもちろんのこととして、軍部以外の政策決定者、すなわち国務省等が決定の最終段階において影響力を行使する余地を残したことを意味するのであり、このことは対外政策の柔軟性を担保するために極めて重要なことなのである。したがって、国務省側は進んで NSC-30 を受け入れ、それを最高度の決定として承認してしまうことによって、自らの影響力を及ぼす機会を確保するとともに、それ以後軍部が原爆の自動的使用を前提とした最高度の国家政策の確立を要求しないよう予防的措置をとったものであったとも解釈することができるであろう。

1948年以後、ケナンは徐々に軍部に対して批判的となっていくが、このようなケナンにとっては、さし当たり原爆使用を前提としないという決定を行うことに大きな意味があるように思われたのである。そして、少なくとも1948年末までは、原爆問題に関する限りケナンの見解とアメリカ政府首脳部の態度との間には、それほど大きな相違は存在していなかったように思われる。なお、ここで指摘しておきたいことは、ケナンが政策企画本部部長に就任してから1949年に水爆開発に反対するまでの期間中について、彼の回顧録には原爆問題に関する記述を見出すことができないということである。また、1947年末以降ケナンは、アメリカ、イギリス、カナダの三国から構成される原子力に関する合同政策委員会(Combined Policy Committee)にも加わっていたの

であるが(Miscamble 1980: 188)、この委員会についての記述も見出せないのである。自らの犯した多くの失敗や挫折についても率直に述べている彼の回顧録において、何故この時期の原爆ないしは原子力問題についての記述がないのであろうか。筆者ならずとも奇妙な印象を受けざるを得ないであろう²⁶⁾。

いずれにせよ、1948年末までケナンの見解は PPS-33 において示されたように、原爆を最小限の抑止力として保持しておくというものであった。また、ソ連が原爆を保持したとしても、ソ連の政治的思考とアメリカの抑止力を考慮すると、ソ連が直ちに攻撃的意図を持つようになるとは考えられなかったのである。

II. ソ連の原爆実験と米国の対応(1949年秋)

1. 軍の原爆備蓄増加要求

ギャデイスの研究によれば、1948年夏以降、アメリカの対ソ作戦計画は、すべて原爆使用を前提として立案されていたという(Gaddis 1987: 110-111)。既にふれたように、1948年春以降の二つの出来事、すなわち2月から3月にかけてのチェコスロヴァキアにおける政変と6月下旬以降本格化したベルリン封鎖は、アメリカの政策立案者達に大きな影響を与え、彼らの緊張感を高めていったのである。チェコ政変直後にベルリンにいた在ドイツ米軍政府長官クレイ(Lucius Clay)将軍が、ワシントンにあてて戦争勃発の可能性について警告の電報を送ったのはよく知られている(Herken 1981: 246)。トルーマンも家族あての私信の中で、「我々は今や、1938-39年にイギリスとフランスがヒトラーに対していたのと全く同じ状況に直面している」(Margaret Truman 1974: 392)と述べ、自らの緊張感を隠そうとしなかった。このようにチェコ政変は、1930年代の危機のイメージと重なり、象徴的な意味を持つに至った。また、それ故にこそ、当時のアメリカ政策立案者達の戦争勃発の可能性に対する危機感と緊張感の本物であった(Herken 1981: 246; Yergin 1977: 350)。これに対してケナンは、チェコの政変劇を、マーシャル・プランに対するソ連側の防御的反応であるとし、しかも既にチェコスロヴァキアでソ連側が何らかの動きに出ることを予想してさえいたのであった(Herken 1981: 245; Yergin 1977: 350)。

だが、アメリカ外交当局においてケナンのような冷静な観察を示すものは少数派であった。アメリカ政府内の多くは、ソ連との戦争の危険性を強く意識

するようになり、マスコミや世論も同様であった。したがって、6月下旬にソ連側によるベルリン封鎖が本格化すると、一時鎮静化していた危機感が再び高まることになる。チェコ政変によってもたらされた危機感は、その後数か月で鎮静化していた(佐々木 1993: 126)のであるが、ベルリン封鎖はそれをよびさまし、スターリン (Josef Stalin) とヒトラー (Adolf Hitler) のイメージが完全に重なり合うようになってしまうのである (Herken 1981: 254)。ケナン自身はベルリン危機の最中であっても、ソ連との戦争勃発の可能性は無いと考えていた (Leffler 1992: 228) のであるが、チェコ政変の時と同様、政府内では少数派の立場であった。

ベルリン危機とチェコ政変との違いは、前者に対して、アメリカがようやく実質的な対応を示したということであった。そのような対応の第一は、周知の「ベルリン空輸」であるが、第二は、B-29 爆撃機のイギリスへの派遣である。当時において原爆攻撃を実施することができる唯一の原爆機をイギリスへ派遣したことは、明らかにソ連に対する抑止効果を狙ったものであった (Herken 1981: 257-260)。B-29 のイギリス派遣は、1946-47年にかけて海軍力を東地中海に展開したことと並んで、冷戦初期におけるアメリカの抑止外交を代表する事例であったと言える。

1948年に生じた二つの危機、すなわちチェコ政変とベルリン封鎖は、アメリカ政府首脳部に自国が戦争の危機に直面しているという緊張感をもたらした (Herken 1981: 280)。またそれと同時に、第一章で検討したように NSC-30 と NSC-20/4 という重要な文書が政府内で採択され、以後の軍事外交戦略の形成に大きな影響をもたらすことになるのである。

1949年1月、統合参謀本部は、それまでの緊急作戦計画に加えて、より長期的な視点に立った対ソ作戦計画を練り上げた。「ドロップショット」(Dropshot) 作戦と命名されたこの計画は、対ソ作戦計画としては初めて、NSC-20/4 で述べられた国家戦略と目的を包含して立案され、アメリカの核の優位が続くという前提に立って、1956-57年ごろまでの軍事的政治的発展を考慮して検討されたものであった (Herken 1981: 281; Condit 1979: 303)。ところが、この作戦計画の検討中に一つの重大な問題が浮かび上がってきた。それは、従来の緊急作戦計画も含めて、ソ連に対する原爆攻撃がアメリカ側の予想しているような結果をもたらすことが本当に可能である

のか、ということであった (Herken 1981: 281-282)。

原爆使用を前提として対ソ作戦計画を立案していた統合参謀本部など軍部側は、あくまで原爆を切り札と考えてはいたものの、果たしてどの程度の「効果」をソ連に対して与えることができるかという重大な問題に関して意見の一致を見るには至っていなかったのである。またこの問題は、空軍と海軍との対立をもたらす重大な要因でもあり、やがて周知の「提督達の反乱」を呼び起こすことになってしまうのである (Condit 1979: Chap. X)。

1949年4月、統合参謀本部はソ連に対する原爆攻撃を実施した場合に予想される効果や、空軍の爆撃能力を分析するために二つの作業に着手した。一つは、上の問題を、新設された兵器体系評価団 (Weapons Systems Evaluation Group: WSEG) に付託したことであり、もう一つはハーモン (Hubert R. Harmon) 空軍中將を長とし陸海空三軍から二名ずつの将校を選抜して構成された特別小委員会、すなわちハーモン委員会の設置である (Rosenberg 1979: 72)。前者の兵器体系評価団は1950年1月になってから研究報告を提出したが、ハーモン委員会は1949年5月には報告書を提出した。同報告書は委員会全員がその内容に賛成したものであったが、ソ連に対する原爆攻撃の効果に関しては、かなり悲観的な予測を示していたのである。

ハーモン委員会報告書は、当時すでに計画されていたソ連の70都市に対する原爆攻撃だけではソ連を敗北させ共産主義の根を絶つことは不可能である、という結論を導き出していたのである。しかも原爆攻撃は、逆にソ連国民を結束させ戦意を高めてしまうだけでなく、西欧、中東、極東の重要地域に対するソ連地上軍の進出を妨げることもできないとされていた。確かにソ連の工業能力は30パーセントから40パーセント減少すると予想されたが、この数字は「ハロー」作戦において空軍が予想した50パーセントという見込みと比べてかなり低いものであった (Rosenberg 1979: 72)。トルーマン大統領自身は、この報告書を手にしたことはなかったとされているが (Rosenberg 1979: 77)、報告書を受け取った統合参謀本部は当然のことながら原爆保有量の増加を強く訴えることになっていく。さらに、兵器体系評価団の研究が進むにつれて、ハーモン委員会の予想でさえ楽観的に過ぎ、予測値を下方修正しなければならないことが明らかになっていくのであった (Rosenberg 1979: 77)。

1949年5月末、統合参謀本部は原爆備蓄の大幅な増加を勧告したが、同年10月17日トルーマンはそれを承認した (Rosenberg 1979: 78-79)。後にトルーマンは、この1949年10月の決定は翌50年1月の水爆開発の決定とともに極めて重要な選択であったと述懐したという (Rosenberg 1979: 86)。なお、ここで注意すべき点は、アメリカの原爆備蓄の増加は統合参謀本部の勧告に見られるようにソ連の原爆実験より以前から計画されていたということである。上のような軍部の動向から見て、1949年10月の原爆保有量増加の決定は、ソ連の原爆実験とは直接的なつながりが稀薄であると考えざるを得ない。つまり、軍事的観点から見ると、アメリカは1949年5月以降ははっきりと原爆の備蓄を増加させる方向に進み、10月には大統領自らその方向を承認したのである。ソ連に対する原爆攻撃の効果についての悲観的予測がきっかけとなっているとは言え、アメリカの軍事政策はますます核兵器中心となっていくのである。もはやケナンが言ったように、原爆の保有を「悲しい義務」と考えることはできないような状況が現出しつつあったと言えよう。

2. ソ連の原爆実験とその影響

1949年9月3日、日本からアラスカへ向けて北太平洋上空を哨戒飛行中の WB-29偵察機は異常に高い放射能値を測定した (Truman 1974: 453; Yergin 1980: 400)。ジェット気流によって運ばれてきた放射能の塵は、まぎれもなくソ連が原爆の実験に成功した証拠であった。大方の予想をくつがえして、ソ連はアメリカに遅れることなく4年で原爆を保有するに至ったのである。アメリカの核独占の時代は、またたく間に終わりを告げてしまった。

ところで、驚くべきことに、WB-29が異常を発見するより数週間前に、ケナンは「ソ連による原爆実験成功の政治的意味」(Political Implications of Detonation of an Atomic Bomb by the U.S.S.R.)と題した政策企画本部文書第58号 (PPS-58) (1949年8月16日付)を提出していたのである²⁷⁾。これが偶然の一致によるものであるのか、あるいは別の要因があったためであるのかは不明である。だが、ソ連の原爆実験の証拠をつかむ数週間前に、アメリカ政府内の一機関がソ連の実験が成功した場合の政治的意味を検討しているというのは、何とも興味深い事実であると言わなければならない。

それはさておき、PPS-58の中でケナンは、要旨以下のような主張を展開していた。

第一に、いつソ連が実験に成功したかを正確に知ること。これは、原爆保有によってソ連の外交政策が変化したか否かを知るためである。

第二に、ソ連の原爆実験成功は、当然のことながら国連で行われている原子力国際管理問題に関する議論に影響を与えるであろうということ。

第三に、アメリカとソ連の狭間にある第三国の立場にある国々は、中立化への傾向を強めることになるであろうこと。

第四に、原爆攻撃に対するアメリカの脆弱性を減少させる手段を検討することが必要となるが、同時にソ連がどの程度の早さで原爆の原料を製造しているかそのペースを知ることが重要であるということ²⁸⁾。

以上のようにケナンは、ソ連の外交政策の変化の有無を知ることが重視し、原子力国際管理問題への影響と、世界における中立化の傾向に警鐘を鳴らしたうえで、アメリカの非脆弱性を高めるとともにソ連の原爆製造のペースを知ることが主張したのである。第一の点に関しては、既に見たように、ケナンは本質的にソ連が急に攻撃的になるとは考えていなかったのであるから、ここでいうソ連外交政策の変化とは、個々の具体的な案件に関するものであったと思われる。第二の、国際管理問題への影響であるが、後にケナンが長文の覚書を提出したにもかかわらずアメリカの政策を変更させることができなかったという歴史的結果から見ると、それほど大きなものであったとは考えられない。またメイヤーズによれば、すでに1947年夏までに、アメリカは原子力の国際管理という考え方を放棄してしまっていたという (Mayers 1988: 304)。

第三の、国際政治場裡における中立化傾向の出現という問題は、興味ある視点であるが、ケナン自身がこの問題を十分に議論した形跡が見当たらないのでここでは割愛する。また、第四点も米ソ間の軍事バランス、特に核時代の軍事バランスを考えるうえで重要な論点を含んでいるのであるが、やはり同様の理由で省略せざるを得ない。PPS-58は、中立化の傾向が起こるという予測とアメリカの非脆弱性を高めるべきであるという主張を除くと、ソ連が原爆実験に成功しても、従来の米ソ関係に重大な変化が生じるとは考えられていないという印象を与える。この点で同文書は、ケナンの考え方を忠実に反映していると言うことができよう。なお、ある研究によれば、ソ連の原爆実験後もアメリカの軍部はそれまでの対ソ作戦計画を再検討しなかったという。ソ連の実験成功は、政治的にはともあれ、即座に世界の

軍事情勢を変化させるものではなかった。ソ連の核能力に関する戦略的評価が行われるのは、翌1950年の NSC-68 を待たなければならなかったのである (Rosenberg 1979: 80-81)。

ソ連の原爆実験を探知した4日後、ケナンは政治問題担当国務次官補ラスク (Dean Rusk) に覚書を送り、原爆問題に対する意見を述べていた。そこでケナンは、ソ連に対して原爆を使用することは、たとえ事前に警告を与えた後であっても、政策として疑問であり、まして警告なしに先制攻撃すべきではないと、軍部の対ソ作戦計画に反対する見解を述べていたのである。さらにケナンは、ソ連の一般市民やソ連軍の占領地に対する原爆使用について、国務省はまだ了解を与えたわけではないと主張していたのであった²⁹⁾。ケナンがソ連の原爆実験成功を伝えられたのは、9月19日であったとのことであるが (Kennan 1983a: 471 [邦訳, 上: 441]), まさにアメリカの核独占が崩壊しようとしていた時期においても、ケナンはあくまで原爆使用には慎重な態度を示していたのである。なお、この時点でケナンが上のような見解を示していたという事実は、ケナンが NSC-30 を受け入れた理由に関する筆者の考察が、ある程度まで正しかったことを裏付けているといえることができるであろう (本文51-52ページ参照)。

9月23日、トルーマンはついにソ連が原爆を保有するに至ったとの声明を発し (Truman 1974: 454)³⁰⁾、国の内外で大きな反響を呼び起こした。10月1日には毛沢東が北京天安門広場で中華人民共和国の成立を宣言し、アジアにおける冷戦は新しい段階に突入した。アメリカは、原爆の独占とともに中国をも「喪失」した。そして、この世論の不安感を利用したウィスコンシン州選出のジョセフ・マッカーシー (Joseph McCarthy) が、国務省には「205人の共産党員がいる」と叫んだのは、1950年2月9日のことである (Truman 1974: 458)。

だが、無論このようなデマゴギーだけがアメリカの反応のすべてであったわけではない。ソ連の原爆保有が意味するものを冷静に分析しようとした人々もいたのである。その冷静な分析の一つが、国務省の情報調査局情勢評価部 (The Estimates Group, Office of Intelligence Research) の情報評価レポートである。同レポートは「ソ連の原爆実験」(The Soviet Atomic Explosion) と題され、1949年9月30日、すなわちトルーマンがソ連の原爆保有声明を出した一週間後に提出されたものであった³¹⁾。このレポートによれば、ソ連の原爆保有は非ソ連圏諸国の世論

に影響を与えるが、直ちにソ連の軍事的能力が増加するわけでもない指摘されており、ソ連の外交政策も強硬に転ずることはない予想されていたのである。もちろん、ソ連は自国の科学技術能力の高さを誇り、世界世論に対して力のバランスがソ連有利になりつつあるという宣伝を行うことが可能になるが、西側諸国がソ連に対する抵抗を弱体化させることはないと考えられていた。注目すべき点は、ケナンが PPS-58 で指摘したのと同様に、中立化を求める声が国際社会の中で高まるであろうと予想されたことである³²⁾。全体としてこのレポートは、ケナンの核兵器観と一致しているが、実際にレポートの作成過程でケナンが直接関与したか否かは不明である。

ソ連の原爆実験がただちに米ソ間の軍事バランスに影響を与えるのではないと考えられたにせよ、アメリカの核独占の時代が終わり、新しい状況が現出したことはまぎれもない事実であった。アメリカの政治的敵対者が原爆を持つに至ったという事実は、極めて大きな政治的衝撃を与えずにはおかなかったのである。回顧録の中で当時の心理状態を振り返ったポール・ニッツェ (Paul Nitze) は、「ソ連の原爆開発も中国共産党の勝利も、このどちらの出来事も完全な不意打ちというわけではなかったが、それらがほとんど同時に起こったという事実は、我々が勢力均衡の根元的変化のふちに立っているということを暗示していた」(Nitze 1989: 87) のであると述べている。このような新しい政治状況に照らして、アメリカはどのような政策を取るべきであるのか、というのが当時の政策決定者が自ら直面していると考えた問題であった。そして、ソ連の原爆開発に対してどのような対抗策があるかを考えたとき、もしアメリカが拱手傍観をしないとすれば、少なくとも二つの選択があるはずであった。一つは、国連で行き詰まっているソ連との原子力国際管理交渉を進め、ソ連との間で実効性のある国際管理協定を結ぶこと。他の一つは、ソ連に対する軍事的優越を維持するため、より一層の軍事力強化に励むこと。具体的には水爆の開発に取り組むことである。

この二つの選択のうち、どちらを選ぶかという問題こそ、ケナンが政策立案者として最後に直面した課題であり、同時に当時のアメリカ政府首脳部を悩ませた最大の問題でもあったのである。

3. 水爆開発への動き

ソ連の原爆実験に対抗して水爆開発に踏み切るよ

う主張したのは主に科学者達であった。ロスアラモス研究所で水爆の研究をしていたエドワード・テラー (Edward Teller), カリフォルニア大学バークレー校の放射線研究所所長であったアーネスト・ローレンス (Ernest O. Lawrence), 原子力委員会のルイス・ストラウス (Lewis Strauss) らが、水爆開発を進めるべきであると考えていた人々である。また、議会の両院合同原子力委員会 (the Joint Congressional Committee on Atomic Energy) 議長をつとめていたマクマホン (Brien McMahon) 上院議員も水爆開発推進派であった。テラーを始めとする科学者達は水爆開発の技術的実現可能性は五割以上あると考えており、原子力委員会のリリエンスール議長に対して水爆開発にむけて進むよう要求した。リリエンスールは、原子力委員会に属する一般諮問委員会 (General Advisory Committee) に検討させることとし、同委員会の議長を務めていた「原爆の父」、ロバート・オッペンハイマー (Robert Oppenheimer) に問題をゆだねたのである。だが、オッペンハイマーは、技術的実現性の点からも道義上の問題としても、水爆の開発には反対する立場をとっており、一般諮問委員会も全会一致で水爆開発に反対であるとの決定を下したのであった。しかも、この一般諮問委員会の決定に対してリリエンスールも同意を示していたのである。これに対して原子力委員会内部では、ストラウスらがあくまで水爆開発の推進の必要性を訴えて、オッペンハイマーやリリエンスールの見解にはあくまで反対であるとの立場を堅持していた。結局、原子力委員会がトルーマンに示した勧告は、水爆開発推進派と反対派の意見対立をそのまま示したものとなり、統一見解を打ち出すには至らなかったのである。両者が示した唯一の合意点は、水爆開発問題が単に技術的問題ではなく、軍事、外交、道義上の広範な問題を含んでいるということであった (Nitze 1989: 88-89; Miscamble 1980: 190-192; Rosenberg 1979: 79-80)。

ソ連の原爆保有声明を出してからおよそ2カ月後、原子力委員会からの勧告を受けたトルーマンは、11月19日に国家安全保障会議特別小委員会に対して、水爆開発にまつわる全般的問題を検討するよう命じた。この特別小委員会は、アチソン国務長官、ジョンソン (Louis Johnson) 国防長官、リリエンスール原子力委員会議長の3名から構成され、同委員会を補助するため国家安全保障会議事務局長ソアーズ (Sidney Souers) を長とする作業部会が設置された。(作業部会は国務省と原子力委員会から各

3名ずつ、国防省からは4名の代表委員を出して構成された) (Miscamble 1980: 192; Rosenberg 1979: 80)。この特別小委員会に関しては注目すべき点がある。既に見たように、1949年10月にトルーマンは原爆の備蓄量を増加させる命令を出したが、その命令の基になった報告を提出したのも、アチソン、ジョンソン、リリエンスール3名からなる特別小委員会であったという点である (Rosenberg 1979: 78, 80)。個人としての心情やそれぞれの報告の成立過程における紆余曲折を度外視し、歴史的結果としての観点に立つ限り、この3名からなる特別小委員会は原爆備蓄量の増加—水爆開発の推進へと、一貫して軍事力増強路線を進める起動力としての役割を果たすことになるのである。

一方、原爆備蓄の増加や水爆開発問題が単に技術的問題でなく、政治、軍事、道義などの諸観点を統合した高度の国家戦略の問題であると考えられていた点において、トルーマンを始めとするアメリカ政府首脳部が意見の一致に達していたということは、国務省にこの問題を検討させるための機会を与えることになった。ミスキャンブルによれば、国務省はそれまで国際管理という視点からのみ核問題を扱っていたのであり、高次の国家戦略の観点から核問題を検討するようになったのは、ソ連の原爆実験とそれをきっかけとしてトルーマンが国家安全保障会議特別小委員会に対して水爆開発をめぐる諸問題の検討作業の指示を与えたときからであったという (Miscamble 1980: 193)。ケナンが原子力国際管理問題とともに、核兵器と国家戦略との関係をはじめ包括的に検討することになったのも、以上のような状況の中においてなのであった。

III. 国務省内の検討作業 (1949年10月—12月)

1. ケナンの軍部批判

すでにふれたように、ケナンは原子力に関する米英加合同政策委員会に加わり、原料の配分や情報交換などの問題をめぐって英加両国を相手とした外交交渉にあたっていた (Hixson 1989: 91)。だが、ソ連が原爆実験に成功したことが明らかになった後、ケナンは合同政策委員会における交渉から解放され、原子力国際管理問題の再検討と、ソ連の原爆保有がアメリカの対外政策全般にわたってどのような意味を持つかという問題に取り組むことになったのである (Miscamble 1980: 189)。ウェブ (James Webb) 国務次官が、上のような問題の検討に入る

よう政策企画本部に対して公式の指示を出したのは、1949年10月4日のことであった (Miscamble 1980: 189-190, fn. 21)³³⁾。

なおここで注意しておかなければならないことは、ケナンがウェッブ次官の指示を受ける直前に、すでに政策企画本部部長の職を辞任したい旨ウェッブ自身に告げていたということである。それまで政策企画本部は政策文書を直接國務長官と次官に提出する権限を持っていたのであるが、新任 (1949年1月) のアチソンとウェッブはその権限を制限することにしてきた。ケナンはそれまで享受していた高級官僚としての権限を失うとともに、政策企画本部の存在理由そのものがこのような措置によって消失することになると考えたのであった。ケナンがウェッブに辞任の意向を伝えたのは9月29日、すなわち核問題の検討作業を始めるよう指示される5日前のことであった (Kennan 1983a: 465-466 [邦訳, 上: 435-436])。

ケナンが1947年5月に政策企画本部部長に就任し、1949年末にその職を辞するまでの期間は、まさにアメリカの冷戦外交が本格的に始動する時期と重なっており、またそれ故にこそ、彼の「封じ込め」構想が政策として実現していく過程として当時のアメリカ外交を見ることが可能であると考えられていた。しかし、多くの外交史料が公開され、それに基づいた研究が蓄積されていくにつれて、ケナンの果たした役割や彼の影響力は、時の推移や争点によってかなり異なっていたことが判明し、現在ではそのような見方が一般的となっている。ギャディスはケナンの「封じ込め」構想を段階論的に整理し、各段階においてケナンの構想がどの程度まで実現されたかを検証した。ギャディスの図式に従うとすれば、ケナンの「封じ込め」構想の第一段階は、ドイツと日本を復興させ、ユーラシアの勢力均衡を回復させることであった。そして、この時期にケナンが提示した種々の政策構想は大体においてアメリカ政府内部で受け入れられ、マーシャル・プランや西部ドイツの経済復興、さらには日本に対する占領政策の転換として結実した。第二段階は、国際共産主義運動に分裂をもたらすことであったが、この点についてもケナンとアメリカ政府主流派の考え方にはほとんど相違がなかった。ユーゴスラヴィアの事例は、アメリカの働きかけによるものではなかったが、西側にとって好ましい傾向の出現であり、引きつづき「チトー主義」が抬頭して来ることを歓迎していた (Gaddis 1982: 55-70)。

だが、第三段階として、ソ連の対外認識を修正させることにより、その対外行動の穏和化を目指すことになる、ケナンの提言は政府内で受容されなくなり、彼自身の影響力もそれだけ低下することになった。そのようなケナンの影響力低下をもたらすきっかけとなったのが、ドイツ再統一問題と北大西洋条約の締結であった。ケナンは、西欧諸国と軍事同盟を結ぶことはヨーロッパの分裂を固定化することになるとして北大西洋条約に批判的態度をとっていたのである。むしろケナンは、ドイツにおける兵力引き離し構想を提示して、同国の再統一を目指すよう進言していたのであった (Gaddis 1982: 71-76)。しかし、第Ⅱ章で見たように、1948年に発生した二つの危機によってアメリカ政府首脳部は軍事的緊張感を強めていたため、ケナンの提示した構想は非現実的なものとして斥けられたのである。ケナンは、「封じ込め」構想の実現にあたってマーシャル・プランに代表されるような経済的手段を中心とした政策を重視していたのであるが、たび重なる危機の発生とそれに伴う軍事的緊張感、経済的手段の限界をアメリカ外交当局に強く印象付ける結果となった (佐々木 1993: 178)。

そして、ソ連の原爆実験とアメリカの水爆開発問題は、すでにケナンの影響力が政府内でかつてほど大きなものではなくなっていた時期に発生したのである。しかも、ドイツ再統一問題をめぐってアチソン國務長官とケナンとの間には確執が生じていたのであり、このような状況の中で開始した作業が、アチソンを中心とする国務省主流派に受け入れられる可能性は、最初からかなり限られたものであったと言わざるを得ない。

ケナンは後任にポール・ニツェを指名し、事務の引き継ぎを行いつつ核問題の検討に着手することになるのである。

ケナンの核兵器に関する知識の大部分は、ロバート・オッペンハイマーから得たものであるといわれている (Mayers 1988: 306)。また、ケナンとオッペンハイマーの間に何がしかの交際があったことがうかがえる。ケナンが国務省を去った後、プリンストン高等学術研究所 (the Institute for Advanced Study at Princeton) へ彼を招いたのもオッペンハイマーであったし、ケナンも回顧録の中でオッペンハイマーの人柄についてかなりの紙幅を割いている (Kennan 1983b: 3, 9-10, 14-15, 18-21 [邦訳, 下: 10, 15, 19-20, 22-25])。ケナンにとって印象的な人物であったのであろう。そして、既に見たように

オッペンハイマーこそ水爆開発に反対した最も有力な科学者の一人でもあったのである。ケナンが、ウェップ次官の指示により核問題の包括的研究をはじめにあたって、オッペンハイマーと何らかの接触を持っていたことは想像するに難くない。ケナンは、はっきりと次のように述べている。「故ロバート・オッペンハイマーを含めて、我々のうちの多くのものは、全く新しい規模の破壊力をもつ兵器の開発を進めるに先立って、原子力兵器一般の国際管理に関するわが国の立場を再検討し、この致命的かつ重大な針路に乗り出す必要を、未然になくするような国際協定を結ぶ可能性が本当にないかどうかを確かめなければならないと考えていた」(Kennan 1983a: 471[邦訳, 上: 441])。実は、オッペンハイマーを議長とする原子力委員会一般諮問委員会が水爆開発に反対する旨の報告書を作成する過程で、同委員会にソ連の脅威がどのようなものであるかという説明を行ったのがケナンであったのである(Miscamble 1980: 191) (もちろんケナンの説明がオッペンハイマーの態度に直接的影響を与えたわけではない)。

さて、ウェップ次官の指示を受けたケナンは、早速検討作業に着手したが、この作業を進めるにあたっては次のような人々と議論をしたと言われている。まずケナンの後任者となったニッツェ、原子力政策についての国務次官補佐官 R・ゴードン・アーネソン (R. Gordon Arneson)、そして政策企画本部部員であったロバート・フーカー (Robert Hooker) とカールトン・サヴェージ (Carlton Savage) である。また、国防省、原子力委員会、関連の学会などからコンサルタントを招いたようである (Miscamble 1980: 193)。筆者の見るところ、ケナンの作業に最も大きな影響を与えたのはフーカーとサヴェージの両名であったように思われるが、この点は後で明らかになっていくことであろう。

ところで、ケナンは統合参謀本部を始めとする軍部の対ソ作戦立案方針に強く批判的であったが、部下のフーカー政策企画本部部員に対して統合参謀本部の考え方を調査しまとめるように指示していた。フーカーは、1948年以降の統合参謀本部関連文書を調査し、1949年9月下旬、すなわちケナンが核問題の包括的研究に入る直前になって報告書を提出した。その中でフーカーは、統合参謀本部が軍事的考慮を過大に強調し「非軍事的な不可量物」、とりわけ政治的考慮をなおざりにしているとし、軍部に対して批判的な結論を導き出していたのである。とり

わけソ連とのイデオロギー戦争を遂行していくためには、非軍事的要因を考慮しなければ効果的な政策を立てることはできないはずであった。フーカーの見解によれば、統合参謀本部は世界大の戦争に備えた即応体制を恒常的に維持することを求めているのであり、もしそのような体制が出来上がってしまえば逆にアメリカの安全保障を危険にさらすことになると主張した。アメリカは、自国の能力の範囲内で平時に整備することが出来、しかもソ連との闘争には十分に応えることができる即応体制を整えるようにすべきなのであった。つまり、フーカーは軍事的要因と非軍事的要因との均衡を失さないような安全保障政策をとるよう提言していたのである³⁴⁾。

こうしたフーカーの調査結果をケナンが高く評価したことは言うまでもない。ケナンはフーカーに手書きのメモを送り、フーカーの報告に基づいて以下のように彼自身の見解を示していた。

第一に、「我々の軍事力、それに加えて他の要因が、1945年以来ソ連の軍事的進攻を抑止してきた」(強調原文)ということ。第二に、統合参謀本部はアメリカの安全保障のもう一つの目的、すなわち戦争の回避という面を見過しているということである³⁵⁾。

この二つの論点は、我々にとって極めて興味深い手がかりである。まずケナンは、抑止力というもの存在を受け入れていることがわかる。だが、ケナンの考える抑止力は現在の抑止論が想定しているものよりも非軍事的要因を重視している。一般的に、抑止力はある国家の政治的意図と軍事的能力(リスクを含む)の関数であるとされるが (Mearsheimer 1983: 14)、通常、ある一定の政治的意図を前提とし、その意図に基づく行動を抑止するための軍事戦略が問題となる。例えば冷戦下においては、ワルシャワ条約機構が西ヨーロッパに進攻する意図を持っているということを一応の前提とし、その上に立って NATO の戦力と軍事戦略が整備される。そして NATO 側が一定水準の戦力を持ち、戦時にはそれを使用する意志があるということを手相側に認識させることによってワルシャワ条約軍を抑止していると考えられるわけである。ワルシャワ条約機構側は結果として西欧に侵攻しなかったが、それはもともとそのような政治的意図を持っていなかったためなのか、あるいは本当に NATO の軍事力によって抑止されていたからであるのかは、検証することが出来ない。抑止は、それが失敗したときに失敗したということがわかるだけなのである。

ところがケナンは、アメリカの持っている軍事力以外の要因を重視し、またそのような要因が抑止力を構成すると考えているのである。具体的にどのような要因を念頭においているのかを入手した資料から明らかにすることはできないが、軍事力以外の要因を含めて抑止力というものを考えている点が重要なのである。(むろん当時においては抑止論そのものがまだ十分洗練されていなかったという事情もあることに留意しておく必要がある)。ケナンはもともとソ連の軍事的脅威があるとは思っておらず、西欧の経済的政治的安定を回復することが重要であるとしていた (Gaddis 1982: 61-62) が、そのような安定を確保することが広い意味で抑止の効果を持つと考えていたのかもしれない。特にケナンは、相手側の能力よりも政治的意図というものを重視していたように思われる (Kennan 1983a: 407-408 [邦訳, 上: 382])。だが通常の抑止論は、相手側が何故一定の政治的意図を持つようになるかを説明することはない (自分の側が軍事的に弱体であると相手側のリスクが減少することになり、相手側が攻めてくるということになる。この限りでは相手側の意図を説明することにはなるが、抑止をモデル化して考えた場合には、相手側は攻撃者であることが前提となっている) (Jervis 1976: 58-62)。ケナンは、相手側の軍事的能力より政治的意図の方を重視していたという点において、より総合的な観点から戦略環境を認識しようとしていたのである。

次に、軍部が戦争の回避について十分な注意を払っていないというケナンの批判についてであるが、この批判は単に軍部の思考法に対する批判を越えた意味を持っている。というのは、核兵器と軍事戦略との関係をはじめ考察したバーナード・プロディは、「核革命」の前と後とでは軍事力の役割が異なっているということを指摘しているからである。プロディーによれば、核兵器出現以前の軍事力は戦争に勝利するということにその存在意義があったのに対し、核兵器出現後の軍事力というのは戦争を回避するために存在するのである (Brodie 1946: 78)。核兵器に対する完全な防御手段が存在しない以上、敵国の核使用を防止する以外に自国の安全を維持することができるような手段は存在しないのである。そして、敵国の核使用を防止する手段こそ、核の抑止力に他ならない。核時代において抑止力が最も重要な概念となるゆえんである。

このような意味においてケナンの軍部批判は、図らずも核時代の軍事力の在り方と一致する内容を

持っていたのである。だが、このようなケナンの批判は、軍部にとって過度な批判であったとすることができのかもしれない。軍人とはもともと戦争を戦いそれに勝利することを本分とする職業であるということもできるからである。しかし、当時の統合参謀本部を始めとするアメリカの軍部は、ひたすらソ連との間で第三次世界大戦を戦うことのみを考え、そのための作戦計画立案に専心していたのであり、それ以外の軍事的行動を取る必要が生じるかもしれない可能性というものを考えてもいなかったのであった。まして、ケナンが主張したような非軍事的要因や戦争回避の可能性と言ったものは全く等閑に付されていたと言ってよい。ケナンに上記の報告書を提出したフーカーも、ソ連との戦争における勝敗は戦争遂行の過程でどれだけ非軍事的要因を考慮するかにかかっている、と主張していたのである³⁶⁾。ケナンが憂慮していたのは、軍部がもっぱら対ソ連の準備という文脈の中でしか軍事政策を立案し実施することができないでいるという点にあったのである。

以上のように、ケナンは核問題の包括的研究に着手する直前に、改めて軍部の硬直的な姿勢を批判するとともに、軍事力以外の要因をも考慮した観点から抑止力というものを考える立場をとっていたのであった。ケナンが核問題を考える際、上のような彼の見解が非常に重要な役割を果たすことになるのは極めて自然なことであった。それでは、ケナンが政策立案者として行った最後の活動について検討していくことにしよう。

2. 危機の評価

先述したように、ウェッブ国務次官がケナンに対して問題の検討作業に着手するよう正式の指示を出したのは1949年10月4日であったが、既にその前日にはケナン自身がラスクに対して検討作業に必要な情報を提供するよう要請していた。ケナンは、ソ連の原爆保有数が一定の水準に達したとき、ソ連の軍事的能力がどこまで高まるかという点についての統合参謀本部の評価を求めたのである。ソ連側の意図を評価するためには彼らの能力について知る必要があったし、何よりもアメリカの軍部自身が何を考えているかを知る必要があった³⁷⁾。原子力国際管理問題にせよ水爆開発問題にせよ、これらの問題を検討するためにはある程度の専門的知識が必要となるのは当然であった。このケナンの要請に対してラスクがどのように応えたのかは明らかでない。筆者が調

表 2

[ソ連の原爆保有数の予測および米国内の目標に対する配分の予想]				
Date	No. of A-Bombs in Soviet Stockpile	No. of Bombs to be Allocated for Attack Against		
		Resources	Retaliatory Force	
Mid-1950	10	10	0	
	20	20	0	
Mid-1951	25	19	6	
	45	25	20	
Mid-1952	45	25	20	
	90	65	25	
Mid-1953	70	45	25	
	135	100	35	
Mid-1954	120	95	25	
	200	165	35	

[ソ連の原爆攻撃による米国内産業への影響]					
Industry	Percentage of Production Which Could be Destroyed by				
	10 Bombs	20 Bombs	50 Bombs	95 Bombs	175 Bombs
Tetraethyl Lead	100	100	100	100	100
Combat Aero Engine	100	100	100	100	100
Small Arms Ammunition		100	100	100	100
Fissionable Material for Atomic Bombs			100	100	100
Anhydrous Ammonia			97	97	97
Marine Boilers			85	85	85
Armament			70	70	79
Radio and Radar Equipment			4	45	50
Copper Refining			33	44	44
Special Steel Forgings			36	36	86
Electronic Tubes			17	34	41
Combat Ships				28	41

[ソ連の原爆攻撃による米国内側死傷者数の見積もり]	
10 Bombs	200,000
20 Bombs	450,000
50 Bombs	1,369,000
95 Bombs	6,100,000
175 Bombs	11,380,000

(出典) [Nontitle Memorandum, no date] RG 59, Records of the Department of State, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..

査した範囲内では該当する史料を見出すことができなかった。だが政策企画本部の記録の中に、しかも上のラスクに対するケナンの要請を伝えた覚書と同じ文書箱の中に注目すべき史料がある。その文書には題名もなく、誰から誰へ向けて書かれたかも記されておらず、日付もないが、内容を見る限り上のケ

ナンの要請に応えるものになっている。特にケナンは、ソ連側の原爆保有量が「たとえば10発、50発、100発など」³⁸⁾になった場合の軍事能力の評価を求めているのであり、表2に示すようにこの文書はケナンの要請に対する資料として内容的に合致するのである。

表2に明らかなように、この文書は1954年までのソ連の原爆保有量を予想するとともに、アメリカ本土内の目標（都市及び工業地帯と報復戦力）にどのように「配分」されるかを評価している。また、アメリカの工業生産能力が一定数の原爆によってどの程度の被害を受けるかを予測している。そして、この表から判断する限り、ソ連が50発の原爆をアメリカに投下すればアメリカの軍事工業能力に極めて深刻な打撃を与えることがわかる。アメリカの対ソ報復能力に関しては、それを無力化するには25発の原爆が必要であると考えられていた。つまり、ソ連が75発の原爆をアメリカ本土内の目標に投下することができれば、アメリカはソ連に対する報復能力を失ったうえ、その工業生産能力の相当な部分を失うことになることと評価されていたのである。表2によれば、早ければ1952年半ば過ぎに、遅くとも1953年初め頃までには、ソ連の原爆保有量がこの水準に達することになる。もちろんソ連がその保有する原爆のすべてを目標に投下することは不可能であるから、ある程度の「余分」が必要であるとしても、1953年末の135発、1954年の200発という数字は、各々五割と三割程度が目標に投下されれば75発という数字に近づくことになる。ただし、この文書にはソ連の原爆運搬能力、すなわちこの当時においては長距離爆撃機の保有数とその性能についての評価が含まれていないため、ソ連が一定時点で保有している原爆のうちどの程度までを目標に投下できるかを見定めることができない。言うまでもなく、ソ連側爆撃機の稼働率と被撃墜率を計算し、ソ連の爆撃機の何パーセントが目標上空に到達することができるかを予想しなければ、正確な予測とはなり得ないのである。

だが、それにもかかわらず、表2に示された数字は、1952年末以降ソ連の原爆保有量が、潜在的に十分な戦略能力を得るために必要な量に達し、それ以降着実にその能力を増加させていくと考えられていたことをはっきりと示している。アメリカ側死傷者の見積もりを見ても、20発の原爆で45万人とされていたのに対し、50発で136万9千人、95発で610万人と、飛躍的に増加していくとされていたのである。要するに表2は、1952年末から1954年末までの間に、ソ連は原爆保有量に関する限り、アメリカに「十分」な被害を与えることができる水準に達すると予想していたのであった。

ここで想起すべきことは、国家安全保障会議のレベルにおいても、大体上と同様の評価を持っていたということである。ソ連の原爆実験の前年に成立し

た NSC-20/4 では、「おそらくとも1955年までに」ソ連はアメリカに対して、原爆や化学兵器を使用した深刻な空爆能力を持つと予想されていたのである³⁹⁾。さらに後の NSC-68 では、表2とほとんど同じ数字が使われている。NSC-68におけるソ連の原爆保有量の見積もりは次のとおりである。

1950年央まで、10発-20発
 1951年央まで、25発-45発
 1952年央まで、45発-90発
 1953年央まで、70発-135発
 1954年央まで、200発⁴⁰⁾

この予測は、先の表2で示した数字とほとんど一致している。NSC-68によれば、上の予測は中央情報局（Central Intelligence Agency: CIA）が示したものであり、国務省、陸海空三軍、および原子力委員会もその評価に同意したとされている⁴¹⁾。表2、すなわち政策企画本部に回付されてきた文書も、出所は中央情報局であったのかもしれない。いずれにせよ、NSC-68が表2に示したのとほとんど一致した数字を示しているという事実は、1949年秋から翌五十年春頃までアメリカ政府内部では表2に示された数字を、ソ連の原爆保有量の見積もりとして受け入れていたということができよう。もちろん表2に示された数字が、どのような根拠に基づいて計算され、実際に当時のソ連が保有していた原爆備蓄数にどれだけ近いかは不明であるが、極めて重要な戦略的決定を行おうとしていた当時のアメリカ政府部内がソ連の核戦略能力をどのように評価していたかを示すものとして、表2および NSC-68に示された予測は重要なものであったと判断することが妥当であろう。

また、NSC-68はソ連側の核運搬能力についても評価を下していたことを指摘しておく必要がある。それによれば、ソ連はアメリカが持っているほどの命中精度を持ってはいないが、一回の出撃について40から60パーセントの原爆を目標に投下することが可能であると見做されていた。したがってアメリカとしては、ソ連の原爆保有量が200発に達するときが重大な時期になると考えることになるのであった。ソ連が200発の原爆を保有し、その四割から六割が目標に投下可能であるということになるとするならば、約100発前後の原爆がアメリカに降りそそぐことになる⁴²⁾。先の表2に示された評価に従えば、100発の原爆はアメリカの工業能力を喪失させるのに十分な数ということになる。かりにソ連側の

命中精度の最低値、つまり四割の命中率しかない場合でも、ソ連が200発の原爆を保有した場合には80発の原爆を投下することができることになり、表2に示された75発という数字、つまりアメリカの工業生産能力に相当の被害を与え、対ソ報復能力を喪失させるに十分な量と考えられた数字を上回ることになるのである。そして、ソ連がそのような核戦略能力を持つことになる時期として予想された年が、1954年であった。当時のアメリカ政府首脳部は、1954年をもって「危機の年」と考えていたのである。

だが、NSC-68に示されたソ連の原爆運搬能力についての評価は、あまりにも大雑把であり過大評価になっていることは明らかである。先にもふれたように、アメリカは自らの対ソ原爆攻撃能力を評価する作業を行なったが、ハーモン委員会の報告も兵器体系評価団の研究も戦略空軍の対ソ攻撃能力とその効果について悲観的見通しを述べていたのである。それ故にこそ統合参謀本部も原爆備蓄の大幅な増加に踏み切るよう要請していたという事実を忘れてはならない。ソ連製爆撃機の能力がアメリカのそれよりかなり劣っていた点も合わせて考慮するならば、ソ連がその保有する原爆の四割をアメリカ本土の目標に投下できるという最低限の見積もりでさえ、かなり過大な評価であった可能性が高いということができよう。しかし、それにもかかわらず表2（つまりNSC-68とほとんど同じ評価）は、当時のアメリカが直面していた問題を如実に示しているのである。その問題とは、言うまでもなく、遅かれ早かれソ連はアメリカの軍勢力と工業力を破壊するのに足る戦略核能力を持つに至るであろうということである。この認識こそ当時のアメリカ政府首脳部に共有されていたものであり、ケナンを始めとする政府高官の内部論争の出発点となるものなのであった。ケナンがウェッブ国務次官から原子力国際管理問題の検討に着手するようとの公式の指示を受けた一週間後、政策企画本部の会議では上のような認識が明確に現れるに至っていた。この会議の席上ケナンは、ソ連が原爆を保有するに至ったということはアメリカがソ連に対して原爆報復攻撃を行うことが不可能になったことを意味するのではないか、という重要な問題を提起していたのである。これに対してニッツェは、ソ連が原爆を保有したという事実は西欧諸国とアメリカの通常兵力の重要性が増したということであると指摘し、一般市民の生活水準を引き下げてでも通常兵力を強化すべきであると主張して

いた⁴³⁾。

このように、ケナンとニッツェは異なる見解を述べていたが、後の政策路線の分岐を暗示しているようにも思える。ただし通常兵力強化の必要性についてはケナンも認識しており、この点についてはニッツェの見解と大きな違いはない。むしろニッツェの方が上のようなケナンの見解とは若干異なる意見を持っていたようである。というのはこの会議の中でニッツェは、アメリカが民間防衛を強化すればソ連が原爆を使用しようとする決意に影響を与えるかもしれないと述べ⁴⁴⁾、ケナンのように頭から核使用を否定するような見解とは一線を画していたからである。なおこの会議が行われた10月半ばの時点において、国務長官のアチソンはまだ自らの立場を明らかにしてはいない。会議の席上アチソンが述べたことは、ソ連の原爆保有問題についてはまず全般的検討作業を行い、その後に原子力国際管理問題に取り組むべきであるという方針と、その作業を1949年末から翌50年初頭までに終了させるとの期限を設定したことだけであった⁴⁵⁾。

3. 政策企画本部内の作業

さて、ウェッブ次官の指示を受けたケナンは、早速原子力国際管理問題の検討に着手することになるが、この問題にはどのような要素があるのだろうか。特にソ連が原爆実験に成功した後では、どのようなことが問題となるのであろうか。まず問題の輪郭を明らかにすることが必要となる。10月10日、政策企画本部のカールトン・サヴェージとロバート・フーカーは共同で「問題」(The Problem)と題した短い覚書を作成し、ケナンが検討すべき課題を提起していた。両者の提起した論点は次のようなものであった。

- I. 原子力国際管理に関する合衆国の立場の再検討。
 - A. 国連の計画それ自体について。
 - B. 交渉戦術について。
 - C. 各国との個別的管理協定について。
- II. ソ連の原爆実験成功の軍事的意味を見定めること。
 - A. 報復の脅威は戦争そのものを排斥する傾向があるか。
 - B. 報復の脅威は、単に戦争における原爆の使用を防止するためにのみ作用するのか。
 - C. 原爆を保有したことによってソ連は攻撃的になるのか。
- III. ソ連の原爆実験成功後の、アメリカの国内原子力政策と対外政策との関連を見定めること。

- A. 原爆の生産進度。
- B. 民間防衛。
- IV. ソ連の原爆実験との関連から、合衆国の対外政策全般についての意味を見定めること。
 - A. ヨーロッパ
 - B. 近東とアフリカ
 - C. 極東
 - D. ラテン・アメリカ
 - E. 軍備制限
 - F. 生物・化学戦争⁴⁶⁾

このようにサヴェージとフーカーは、原子力国際管理問題が核兵器にまつわる問題の一部であり、またそれ故に国連における交渉だけではなく、アメリカの軍事政策や内政・外交にも大きな意味を持っていることを指摘した。この点で、核にまつわる全般的な問題を検討したうえで国際管理問題へと進むべきであるという指示を与えていたアチソンの見解に沿った問題提起であったとすることができる。そしてまた、ケナンもそのような角度からこの問題に取り組もうとしていたのである。

この「問題」と題された覚書の中で最も注意を引くのは、やはりソ連が原爆を保有するに至ったことの軍事的意味をどのように認識すべきかという問題提起であり、核問題全体の中心的課題であったと言うべきであろう。とりわけ、核による「報復の脅威」(the threat of retaliation)が戦争における相手側の核使用を防止する可能性が示唆されている点(IIのB)は、はっきりとした形では述べられてはいないが核抑止力の存在を認識し定式化しようとする態度であると見做すことができる。また、米ソ双方が核を保有するに至ったことにより、戦争そのものが不可能になるかもしれない(IIのA)という問題提起は、核戦争の愚かしさを認識した先見の知見であった。だがこの時点では、核の政治的意味、特に後に「拡大抑止」(extended deterrence)として知られることになる概念は生み出されておらず、ソ連の核保有とアメリカ対外政策全般の関連性を指摘するにとどまっている。そして、言うまでもなく、アメリカ国内の原子力政策について「原爆の生産進度」(IIIのA)が問題として取り上げられていることは、その延長線上に水爆開発問題が控えていることを暗示したものであった。

また、核問題との関連から一般的な軍備制限や生物・化学兵器の問題が取り上げられていること(IVのEとF)にも注目しておく必要がある。核の軍備管理に進むにせよ水爆開発に踏み切るにせよ、核

兵器と通常戦力との関係をどのように把握するかという重要な問題が存在していた。そもそも核兵器と通常戦力は本質的に異なるものであるのか、あるいは相互補完的なものであるのか、さらには相互抑止が成立して核が使えない兵器になるときに備えて通常戦力を強化しておくべきであるのか、など軍事政策を進めるにあたって解決しなければならない問題が数多く残っていたのである。核軍備管理と通常軍備管理とは比例の関係にあるのか、あるいはそうではないのかということが問題であった。

核兵器を「使うことのできない兵器」と考えた場合には、毒ガスに代表される生物・化学兵器との類似点を模索するようになるのは全く自然のことであった。第一次大戦においては使用されたことのある毒ガスが、第二次大戦においては使用されなかった(ナチスのユダヤ人虐殺という恐ろしい例外を除いて)ということ、つまり交戦国が相手の軍隊に対して毒ガスを使用しなかった事実は一つの前例となるかもしれなかった。米ソが核を保有しても、双方が相手側の報復を恐れて実戦に使用しないと言う可能性があるかもしれない。またソ連側は、生物・化学兵器に対するのと同様の態度を核兵器についても示すのであろうか。もしそうであるのならば、核軍備管理は可能になるのか、あるいは不可能になるのかが問題となるであろう。

以上のように、サヴェージとフーカーが共同で作成した「問題」という短い覚書は、以後ケナンやニッツェが取り組まなければならない問題の要点を見事に衝いたものであったのである。

このように「問題」と題された覚書の中に示された課題は、各々が重要な意味を持っており、慎重な理論的検討を迫るものであった。しかし同時に、そのような課題を検討し解決していくことは、その時々の実実に存在している政治的環境と密接な関連性を持っており、またそこから離れて行うことは不可能なものでもあった。つまり、原子力国際管理問題は、それ自体が複雑な問題であったが、また米ソ冷戦という政治的文脈の中において、明らかに冷戦を構成する争点の一つでもあったのである。

この点を強調していたのがフーカーであった。上のような「問題」と題した覚書を提出した1ヶ月後、フーカーは単独で21ページに及ぶ長文のメモ(11月12日付)を提出し、米ソ冷戦という文脈に沿って原子力管理問題を認識するよう主張したのである。フーカーは、西側世界が直面しているのは、ソ連の政治体制の性質が変化しない限りその目的に

変化はないという現実であるとし、アメリカはソ連の攻勢を防止し平和を維持するだけでなく、実際に砲火を交えるわけではない思想的戦争 (non-shooting war of ideas) にも勝利を収めなければならないと述べていたのである。そしてこのイデオロギー闘争の中にあつては、原子力管理問題ほど「我々の道義的リーダーシップの立場」に密接な関わり合いのある争点は他にない⁴⁷⁾、と考えられていたのであった。つまりフーカーは、イデオロギー闘争としての冷戦の視点から、アメリカの道義的な力を誇示するための手段として原子力国際管理問題を把握し、この観点から政策を展開するよう主張していたのである。

そしてこのフーカーが目にしたのが、彼自身の表現を借りるとするならば、「ニューマン・プラン」(Newman Plan) といわれるものであった。このプランは、マクマホン委員会の顧問を努めたことがあるジェームズ・ニューマンという人物が、1949年10月26日に ABC 放送を通じて提唱し、後に同年11月7日付の『ニューリパブリック』(*New Republic*) 誌上でも改めて述べたものであった⁴⁸⁾。そのプランの骨子は次のようなものである。

1. 核分裂物質の大規模生産と原爆製造の中止。
2. 国連監視下で核分裂物質の既存備蓄を維持する。
3. 少量(軍事利用には不十分だが研究開発には十分なだけ)の核分裂物質を生産する工場の維持。
4. ウラン鉱山の厳密な査察と採掘割当量の維持。ウラン鉱山発見のために世界的地質調査。
5. 限定された期間内だけ有効な協定とし、有効期限の終わりには協定の延長と拡大について再交渉を開始する⁴⁹⁾。

だが、フーカー自身が認めているように、ソ連がこのプランを受け入れる可能性はほとんどなかった。「ニューマン・プラン」はまず現状を凍結した上で核分裂物質の生産規模を縮小し、研究開発だけを進めていくことを認めるものであり、すでにかなり大量の核分裂物質を生産しているアメリカに有利な内容となっていたのである。また、ソ連側がウラン鉱山などの国内査察を認める可能性も小さいと考えられた。しかし、それにもかかわらずフーカーは、あくまで「ニューマン・プラン」をソ連に対して提案するよう主張していた。というのは、原子力国際管理が少しでも発展する可能性のある計画であれば、たとえそれがどのようなものであっても提案し、誠意を示すことがアメリカの利益であり、道義

的にも正しいことであるというのがフーカーの見解であったからである。「冷戦」という「非戦闘戦争」(non-shooting war) においては、道理にかなうものであればどのようなことでも提案することが必要不可欠なのであった⁵⁰⁾。

このようにフーカーは、原子力国際管理問題を「冷戦」という「イデオロギー戦争」の一要素として位置づけ、その観点から「ニューマン・プラン」の提案を勧告していたのであるが、同時にもう一つの重要な問題を提起していたことを指摘しておきたい。その問題とは、原子力国際管理と通常戦力の規制とがどのような関係にあるかを認識するということであった。この問題は後のNSC-68とも関連性のあるものであり、当時のアメリカにとっても、また冷戦期を通じて西側全体にとっても常に大きな課題であり続けたのである。フーカーによれば、この問題に関しては二つの異なる考え方が存在していた。

一つは、まず原子力の国際管理に進み、その後で通常戦力の規制や削減に進むべきであるという考え方である。この場合には、核軍備管理と通常戦力軍備管理を一応切り離し、前者すなわち原子力国際管理だけに専念することができ、ある程度の成果を期待することが可能である。しかし一方、アメリカはまず自国が最も優位を占めている核兵器という分野で犠牲を払うことになるのに対し、ソ連は通常兵力の優位を差し当たり保持することができることになってしまうのであった。当時のアメリカは、通常戦力(特に陸軍の兵力)に関してはソ連より劣勢であり、その劣勢を核の優位で相殺していると考えられていたので、アメリカ側がまず核軍備管理に依ってしまったときには、この軍事バランスが崩れ、欧州においてソ連の攻撃を招くことになるかもしれない。

これとは別の、もう一つの考え方は、原子力国際管理問題と通常兵力削減を連繋させ、ソ連側が、自らが優位にある通常兵力の削減に応じてから核軍備管理に進むというものであった。この場合には、アメリカの犠牲は非常に小さくなり、その安全保障を脅かされる可能性は少ない。だがこれはアメリカが、核の優位が続く限り一方的にその軍事的優位を保持することになり、ソ連にとっては自分の側が核で優位に立つまで受け入れることができない考え方である。加えて、そもそも通常兵力の削減を核軍備管理の前提としている限り、原子力国際管理そのものが不可能になってしまうであろう⁵¹⁾。

つまり、原子力国際管理交渉をまとめ核軍備管理

における成果を挙げようとするならば、アメリカは自らの安全保障を危険に晒すことになり、またそのような危険を犯さない限り国際管理を進めることはできない。一方、アメリカが自国の安全を可能な限り維持しながら原子力国際管理を進めようとする、その管理交渉そのものの進展を期待することができなくなってしまうのである。アメリカはいわば一種のジレンマに陥ることになる。では一体どちらの見解を採ればよいのであろうか。残念ながらフーカー自身はこの問題に対する回答を提示していない。この時点、すなわちフーカーがこの長文覚書を提出した1949年11月中旬の時点では、彼はこの問題に対する明確な指針を政府首脳部が設定するよう勧告していただいだけである⁵²⁾。そしてこの指針は、後にNSC-68の形をとって示されることになるのであった。

さて、以上のような問題点を指摘した覚書を提出したフーカーは、二日後の11月14日に今度はサヴェージと連名でわずか1ページの短い覚書をケナンに提出した。その覚書は原子力国際管理にまつわる諸問題に関して、フーカーとサヴェージが協議の結果得た暫定的結論を短くまとめたものであった。両名が検討した項目は以下の5点である。

1. [原子力国際管理に関する] 国家委員会 [の設置]
2. トルーマン・スターリン会談
3. ニューマン提案
4. 国連における討議
5. 原子力と通常戦力⁵³⁾ [との関係]

まず第一の「国家委員会」についてであるが、原子力国際管理問題に対するアメリカの立場を再検討するため、新たに国家委員会を任命してはどうかという問題である。だがフーカーとサヴェージは、國務省指導の下で行政府がそのような検討にあたれば十分であるとして、国家委員会の設置に反対した。これは議会筋からの「干渉」を受けないようにするためであったが、同時に國務省という行政機関のいわば「省益」を守るためであったと考えられる。

第二の「トルーマン・スターリン会談」は、もちろんこの時点でそのような会談を開く可能性を真剣に考えたというわけではない。あくまで一つの理論的な仮定として形式的に検討したに過ぎない。つまり、そのような首脳会談を開くことができるような状況ではないことを確認するだけのものである。ただし機会があれば、アメリカとしてはロシアとの二国間協議を望むものであり、大統領特使を派遣しス

ターリンと会談し、原子力管理問題のみならず他の関連諸問題についても話し合うことが望ましいとされていた。

そして第三の「ニューマン提案」は、言うまでもなく、先に取り上げたフーカーの長文覚書の中で検討されフーカー自身もその提案を勧めていた「ニューマン・プラン」についての項目であり、その「プラン」について一応の結論を引き出したものである。その結論とは、その計画を提案することは好ましくなく、また計画自体にも問題があるというものであった。先述したフーカーの提案は斥けられたのである。フーカーはサヴェージとの協議の結果、アメリカが原子力国際管理に関して新たな抜本的提案をしないということに同意したようである。したがって、第四の「国連における討議」という項目では、国連の場で原子力国際管理問題を引き続き討議していくことが好ましいとされ、従来の政策から踏み出すことに消極的な態度を示すことになった。ということは、差し当たり原子力国際管理については大きな進展を期待しないと言う態度を、間接的ではあるが認めることになったわけである。

最後に「原子力と通常戦力」との関係についてであるが、この項目もフーカーの問題提起を反映したものであった。原子力の国際管理体制の確立と同時並行的に通常戦力の軍縮も必要であるのかどうかという点について、政府首脳部の決定が必要であることを改めて主張していたのである。すでに述べたように、原子力国際管理問題の検討作業に入る直前、フーカーはケナンの指示に従って統合参謀本部の立案していた軍事戦略を調査したことがあった。そして当時のアメリカの軍事戦略が大きく原爆に依存していることを知っていたのである。通常戦力において優越しているソ連に対しては、戦争の初期段階から原爆を使用した戦略爆撃を実施することになっていたものであり、またアメリカの核における優越がソ連を抑止していると考えられていた。このような事情を認識していたフーカーにとって、核軍備管理と通常戦力の軍備管理とが密接な関連にあることを認識するのは、それほど困難なことではなかったのである⁵⁴⁾。

以上のように、サヴェージとフーカー連名の覚書は、原子力国際管理問題について当時のアメリカが直面していた諸課題を取り上げているのであるが、上の検討から明らかなように、実際には従来の政策から一歩も踏み出すものではなかった。唯一の重要な問題提起は、核軍備管理が通常兵力の軍備管理な

いしは削減と連繋しているということを指摘した第五点「原子力と通常兵力 [との関係]」の箇所だけであったとすることができよう。それ以外の四点は、事実上、現状を打開することは何もしないという立場を再確認しただけであった。

4. アチソン国務長官の態度

だが、サヴェージやフーカーがそのような覚書起草し、数日後にはR・ゴードン・アーネソン原子力問題担当補佐官（ウェッブ国務次官の補佐官）も、その覚書に大筋で合意した⁵⁵⁾のには、無理からぬ事情があったのである。それは何よりも、国務長官のアチソン自身が、この原子力国際管理問題について明確な自己の見解を形成するには至っていなかったということによる。アチソンは、後にその回顧録『創造に立ち会って』の中で、原子力国際管理問題との関連から、「政策の明確化という問題についてケナンとポーレンは他の人々とは異なる角度から考えていたことに最初から気がついていた」（Acheson 1987: 347）と述べ、あたかも当初からケナンの見解に批判的であったかのような印象を与えているが、これは歴史的事実を過度に単純化した議論であると言わざるを得ない。ミスキャンブルの研究によれば、アチソンはケナンを中心とする政策企画本部の原子力に関する再検討作業を重視していたのであり、1949年11月3日にはこの作業グループと会見していたのである（Miscamble 1980: 194）。アチソンも回顧録の中で、「問題の重要性を認識していた」政策企画本部の全部員と一同に会したことは認めている。だがアチソンは、政策企画本部と会見したという事実さにさり気なく触れただけで、会見時の自分がどのような見解を持っていたかという点については沈黙を守っている（Acheson 1987: 346）。

実は、この時点でアチソンは大統領には勧告しなかったものの水爆開発の一時中止を考えていたほどであり、ケナンが主張しようとしていた原子力国際管理と真っ向から対立する見解を持っていたわけではなかったのである。アチソンは、ケナンを中心とする政策企画本部の作業をかなり重要視していたのであり、このことはトルーマンに対して国務省内の検討作業、すなわち政策企画本部の作業が終了するまで、原子力問題については何の決定も行わないようにという助言をしていた点からも裏付けることができる（Miscamble 1980: 194-195）。つまりアチソンは、回顧録の中で述べているように当初から原子力国際管理問題についてケナンに批判的であったわ

けではなく、一時は水爆開発の一時中止を考えたことがあるほどその見解は大きな振幅を示していたのである。水爆開発問題が政府内で持ち上がった初期段階において、アチソンは様々な角度からその問題を検討しようとする、むしろ慎重ともいべき態度を保っていたように思われる。それはアチソン自身が自己の見解を形成し得ていないためでもあったが、かえってそれだけに慎重な態度をとり、国務省内の検討作業を見守りつつ軍部や議会等周囲の動向にも注意を払っていたのであろう。そして、アチソンがこのような「待ち」の姿勢を保持していた時期においては、ケナンが進めていた再検討作業は一つの有力な選択であるかのように考えられていたのである。

政策企画本部部員達とアチソンの会見が行われた二週間後、フーカーとサヴェージはケナンの名でアチソンに提出すべき覚書の草稿を書き上げた（11月18日）。この覚書の中で両名は、国家安全保障の見地から水爆開発の当否を決定するために検討すべき課題を提示し、問題の所在を明らかにしようとしていた。彼らの示した検討課題は次のようなものであった。

- (1) 水爆の使用は、危険な程度にまで地球の大気を汚染するかもしれない、文明そのものに対する脅威となるのではないか？
- (2) 水爆の開発それ自体が、戦争に対する抑止力であるという確証があるか？
- (3) ソ連が水爆を保有した場合に、アメリカによる水爆の保有は、ソ連が脅迫によって影響力を拡大しようとするのを抑止したり妨害したりすることができるか？
- (4) 水爆の開発は、戦争が発生したときにそれを実際に使用するということを必然的な結論とするか？
- (5) 水爆の開発は、原爆の生産量を増やす場合と比較して、アメリカの軍事的能力を増加させるか？
- (6) 水爆開発は、アメリカの経済力を低下させるか？
- (7) 恐怖を作り出す手段として水爆を保有することは、戦争に勝利するための手段として、アメリカの利益にかなうものであるか？
- (8) この種の大量破壊兵器を開発することについて、アメリカ国内と国際社会にどのような道義的影響をもたらすか？水爆を構成する要素を、平和目的に適用することができるか？
- (9) この問題に関するアメリカ側の決定は、水爆開発に関するロシア側の態度によって、確定されるべきであるか？⁵⁶⁾

これらの問題点の中で、地球大気への影響、経済

力とのかね合い、道義上の問題、などの三点を除いて見た場合には、他の問題点はすべてある一つの問題に収斂していくように思われる。すなわち、水爆という大量破壊兵器が、国益の観点からして軍事的に有効なものたり得るのか否かという問題である。端的に言うとするならば、水爆が抑止力として役に立つ必須のものであるのかどうかということである。そして、まさにこの点こそ後にケナンとアチソンの見解を異なったものにする分岐点となっていくのであった。

フーカーとサヴェージが、上のような内容と問題点を持つ覚書の草稿を仕上げた翌日、すなわち11月19日、アメリカの水爆開発史の観点から見た上で重要な指示が大統領によって発せられていた。すでに原子力委員会とその一般諮問委員会から水爆開発に関する意見書を受け取っていたトルーマンは、アチソン、ジョンソン国防長官、リリエンソール原子力委員会議長の三名を国家安全保障会議特別小委員会の構成メンバーとして指名し、同特別小委員会に水爆開発問題を検討させることにしたのである。すでに見たようにこの特別小委員会は、国家安全保障会議事務局長シドニー・ソアーズを長とする作業部会をその下部組織として持ち、この作業部会は国務省および原子力委員会から各三名、国防省から四名の代表委員を得て構成されていた (Rosenberg 1979: 80; Miscamble 1980: 192)。ここで注目すべき点は、この作業部会への国務省側代表委員にポール・ニツェが含まれていたということである。ニツェはケナンの後を襲って政策企画本部部長に就任したばかりであったが、この国家安全保障会議特別小委員会の作業部会に参加することによって、戦略家としてのキャリアを開始することになる。また、同作業部会への国務省側代表委員には、国務省内で原子力問題担当補佐官を務めていたアーネソンも指名されており、ニツェとともに水爆開発を是認する方向を打ち出していくのである (Miscamble 1980: 196)。ニツェとアーネソンの両名は、当然のことながらケナンの提示する政策路線に対する国務省内の最も有力な批判者となるのである。

一方、トルーマンの指名した国家安全保障会議特別小委員会も当初から意見の一致に達していたわけではない。すでに見たように原子力委員会議長リリエンソールは、オープンハイマーとともに水爆開発に反対の立場をとっており、むしろ原子力委員会内部では水爆開発推進派が少数派であった。これに対して軍部は、当然のことながら水爆開発に賛成であ

り、陸海空三軍とも一致してそれを支持していた。すでに11月23日には統合参謀本部はジョンソン国防長官に水爆開発に進むべきであるとの覚書を提出しており、ブラッドレー (Omar Bradley) 統合参謀本部議長は議会筋や原子力委員会に対するロビー活動をしていたほどである (Bradley 1983: 515)⁵⁷⁾。また、ジョンソン国防長官自身も水爆開発を強く支持していた (Rosenberg 1979: 80)⁵⁸⁾。このような軍部や原子力委員会の立場と、国務省のそれを比較したとき、アチソン国務長官は当初中間派的な位置を占めていたといえることができるかもしれない。だが、第二次世界大戦中から様々な政策の立案と遂行を経験してきたアチソンにとって、リリエンソールのような純粋に道義的立場からの反対は必ずしも説得力のあるものではなかった。

11月30日、アチソンはリリエンソールと会談し、大統領の指示によって成立した国家安全保障会議特別小委員会をどのように機能させていくかという点について、国務省側の態度を伝えていた。この会談においてアチソンは、国家安全保障会議特別小委員会とその作業部会は「究極的な道義問題」(the ultimate moral question) を検討すべきではなく、むしろ「できるだけ多くの事実と分析」(as much fact and analysis as possible) を示すよう努めるべきである、という見解を示していたのである⁵⁹⁾。しかもアチソンの言う「事実と分析」とは要旨以下のようなものであった。

- (1) 「スーパー [水爆のこゝ一筆者注]」の破壊力は運搬手段の搭載能力にのみ制限されるというのであれば、B-36 爆撃機の搭載能力を考慮した場合に、破壊力のおよぶ地域はどの程度まで広がるか。
- [(2)と(3)は略]
- (4) 「スーパー」の開発に成功した場合、どのような戦略的使用をすることができるか？部隊に対してか、軍事施設に対してか？
- (5) 報復を受ける可能性があるとき、水爆の使用にはどのような問題があるか？米ソ双方が保有した場合には双方とも使用するのだろうか？
- (6) 様々な状況についての検討が必要。アメリカが水爆を保有して他の国々が持っていない場合、あるいはその逆。さらに米ソ双方が水爆を保有した場合。
- (7) アメリカが水爆開発を進める場合にロシア側に与える影響。あるいは開発しない場合のロシア側への影響。他の国々について同様の問題。
- (8) 結論を出すにあたっては様々な要因を比較考量すること。既存の原子力政策とのかね合いを再検討、施設

や資金面の観点から他の手段との比較、道義問題、原子力国際管理問題とのかね合い、ソ連との話し合いの可能性など⁶⁰⁾。

このようにアチソンの言う「事実と分析」は、軍事および外交戦略の面、それも特に軍事戦略の観点から水爆開発へ進む意義を評価することに重点がおかれたものであったと言えよう。いわばアチソンは、核を含めた軍事戦略がアメリカの国益に適うものとなり得るか否かを、まず見極め、その後でリリエンソールが主張した道義問題やケナンの主張することになる国際管理問題を検討しようとしていたのである。そもそも水爆を開発しそれを保有することは、軍事的に見て一体どのような意味があるのか、あるいは無いのかという問題に対する回答を得たい、というのがアチソンの考え方であったように思われる。この意味でアチソンはそれなりに慎重な姿勢を保っていたのである。ウェッブ国務次官によれば、水爆開発へ進むという決定をすることで、世界中の国々が戦争は不可避であり、アメリカはそのような決心をしたと解釈してしまうかもしれないという可能性について、アチソンは憂慮していたという⁶¹⁾。しかし、アチソンの態度は道義的立場から水爆開発に反対する立場とは、やはり異質なものであったと言わなければならない。

5. 二つの選択

軍事戦略の観点から水爆開発の意義を探ろうとしていたアチソンを支えたのが、新任の政策企画本部長ポール・ニツェであった。既にふれたように、ニツェはトルーマンが指名した国家安全保障会議特別小委員会の作業部会に国務省側代表の一員として加わり、水爆開発問題に取り組むことになっていたのである。ニツェは、ジョンソン国防長官の原子力問題担当補佐官であったロバート・ルバロン (Robert LeBaron) から初めて水爆の可能性について聞かされ、そのルバロンの紹介でエドワード・テラーやアーネスト・ローレンスなど主に水爆開発推進派の科学者達と会見し、彼らから大きな影響を受けた。もちろんニツェはオッペンハイマーとも話し合ったが、彼はオッペンハイマーが政治的考慮から科学的判断を曇らせているという印象を受け、それほど大きな影響を受けなかったようである。ニツェの得た結論は、もし水爆を製造することが技術的に可能で、もしソ連がアメリカと同等の科学技術力を持っているとするならば、アメリカは既に

ソ連が水爆開発に取り組んでいるということを仮説的前提にしなければならない、というものであった。そして、このような結論こそ、テラーやローレンスの考え方と一致するものであったのである (Nitze 1989: 80-90) (尚、歴史的に振り返ってみると、このようなニツェの前提は正しかったようである。この当時、ソ連はすでに水爆開発を進めていた [Holloway 1984: 24-25])。

12月19日、ニツェは自らが検討した結果を覚書にまとめアチソンに提出した。ニツェは、大統領が原子力委員会に対して水爆開発の可能性をさぐるための計画を進めるよう促すべきであるという立場を明確に示したのである。だが一方では、水爆の開発実験を進めることと、その実戦配備を区別し、実験に必要な数以上の水爆を製造するか否かをさしあたり決定せず、ソ連の原水爆能力を考慮に入れた上でアメリカのとるべき戦略を国家安全保障会議が再検討するべきであるとしていたのである (Miscamble 1980: 197; Nitze 1989: 91)。ニツェがこのような折衷的な勧告を示したのは、あくまで水爆開発に反対していたリリエンソールを、アチソンが説得することができるようにするためであった。言うまでもなく、アチソンはあの有名な「アチソン・リリエンソール報告」を提出して以来リリエンソールとは友人関係にあり、直接的にリリエンソールに対して異を唱えることは難しい状況にあった。したがって、ニツェとしては、とりあえず水爆の開発実験は行うがそれが必ずしも将来のアメリカ軍事戦略の中に水爆を組み込むことを意味しないという論理を展開することによって、アチソンがリリエンソールを慰撫し説得することを可能にさせたのである。またニツェの勧告は、あくまで水爆開発に反対していたリリエンソールと、熱心な水爆開発論者であったジョンソンとの対立を緩和させる妥協としての役割をも果たすことになるのである (Wells 1979: 118-119)。この時点においては水爆問題についての最終的立場を決めかねていたアチソンにとっても、ニツェの勧告は有意義なものであったと思われる。やがてアチソンが水爆開発に進むべきであるとの結論に達したとき、ニツェのこの勧告は全面的に採用され、所期の目的を達成することになるのである。そして、水爆の開発実験だけは行ってみようという決定は、事実上アメリカが水爆を保有するということを意味したから、ニツェの提示した妥協は、あくまでリリエンソールを説得するために生み出された架空の「妥協」なのであ

た。

以上のように、ニッツェはリリエンスールとジョンソンの意見対立を解消し得るような妥協案を提示したのであるが、その事実は却ってこのような意見の対立がかなり鋭いものであったことをうかがわせる。それはアチソン、ジョンソン、リリエンスールの三名から構成される国家安全保障会議特別小委員会でもそうであったし、すでに見たように国務省や原子力委員会の内部にも存在していたのである。この意見対立の中心は、言うまでもなく水爆開発に踏み切るべきであるか否かという点にあったが、それに関連した国家戦略上の基本方針の相違とも密接な関連性を持っていたことを看過すべきではないであろう。むしろ水爆開発に関する決定は、国家戦略上の基本方針に左右される結果としての意味あいの方が強かったと考えることも可能なのである。では、その国家戦略上の基本方針の相違とはどのようなものであったのであろうか。国務省政策企画本部員でケナンの作業にも協力していたカールトン・サヴェージの書いた短い覚書に簡潔な形で述べられているので、それを引用することにしたい。サヴェージによる基本方針の違いとは以下のようなものであった。

第一の選択

- (1) ソ連との戦争に巻き込まれた場合には、十分な計算の上で直ちに大量破壊兵器を使用するという方針に基づいて、我々の政治的および軍事的計画を策定する。
- (2) 引き続き原爆の備蓄を増加させていく。
- (3) 超爆弾 [水爆] の生産に踏み切る。
- (4) 原爆と超爆弾の備蓄量に適合させるのに必要な程度までの通常戦力を維持する。
- (5) より良くかつ効率的な計画が提出されるまで、国連における原子力国際管理計画を支持し続けるという現在の政策を放棄する。
- (6) 原爆、超爆弾、通常戦力における我々の優位を、戦争に対する抑止力として活用する。

第二の選択

- (1) 戦争に対する抑止力として、または我々が先制使用を受けた場合の報復として使用するのに十分な量だけの原爆しか保有しない。
- (2) 超爆弾を開発しない。
- (3) それに応じて我々の通常戦力の潜在能力を増加させる。
- (4) 平和目的にも軍事目的にも利用することが可能な、大型原子炉の一時的廃棄についてロシア側との合意に達するよう交渉を試みる。

- (5) また通常戦力についても、ロシアと合意に達するよう交渉を試みる⁶²⁾。

言うまでもなく、「第一の選択」が国防省やエドワード・テラーなど一部の科学者、および後にアチソンを始めとする国務省が提唱し実際に採用することになるものであり、「第二の選択」が、オープンハイマーやケナンなど政府内ではごく限られた人々が好ましいと考えた方向である。この二つの「選択」の中で注目すべき点は、「第一の選択」の第一項と第六項に示されている戦略的指針と、「第二の選択」の第一項に示されている指針との相違である。「第一の選択」においては、対ソ戦発生の場合に直ちに核使用に踏み切ることを、すなわち核の先制使用を前提として外交・軍事戦略を策定することになっており、対ソ戦とはすなわち核戦争を遂行することを意味することになる。それ故、核戦力と通常戦力の優越を維持することが極めて重要な課題となり、またその優越を保持することをもって抑止力の重要な構成要素と見なしている。これに対して「第二の選択」では、核の先制使用を前提とせず、戦争の発生自体を抑止したり、アメリカが先制核攻撃を受けた場合の報復として使用することだけを考えている。この場合には、アメリカは必ずしも核戦争を遂行するわけではなく、その前段階として通常戦力のみを使用する対ソ戦というものが起こり得るということが含意されている。核兵器は報復を行うために必要最小限度の数量を保有しておけばよく、必ずしも相手側に対して優位を占める必要はないということになる。つまり、有効な報復を行うことができるだけの核兵器を保有しておくならば、それだけで抑止力としては十分であるという考え方に基づいているのである。

このように対ソ戦と抑止力に対する認識の相違が、「第一の選択」と「第二の選択」を区別する基本的要因となっているのである。対ソ戦における先制使用を前提とし、核戦力と通常戦力の対ソ優位を保持しようとするのであれば、原爆の備蓄量を増加させ水爆開発に踏み切ることが重要であり、国連における原子力国際管理は不必要となる。一方、報復のために十分な量だけの必要最小限の原爆しか保有しないという立場に立てば、ソ連と何らかの交渉の余地が生まれてくるかもしれない。また交渉の余地がある以上、水爆開発はとりあえず中止しても差しつかえない。もし一定数の原爆が抑止力として十分であるということになるのであれば、どうして原爆以

上の破壊力を持つ兵器を開発しなければならないのであろうか。水爆は全く余分なものでしかない。

以上のように、対ソ戦と抑止力に対する認識が、二つの選択を区別するメルクマールとなっているわけであり、当時アメリカ政府内で検討されていた水爆開発問題に異なる接近法をもたらしたのである。

ただしここで注目しておかなければならないことは、二つの選択ともその文脈は異なるとはいえ通常戦力に関する限りその増強の必要性を主張しており、それが両者における唯一の共通点となっているということである。「第一の選択」においては、原水爆とともにソ連に対する軍事的優位を確保し、その優位に基づく抑止力を強化するためであり、「第二の選択」においては、水爆を開発しない代わりに通常戦力を強化し、核への依存を減少させるためである。また、「第二の選択」では、通常戦力特に陸軍に関する限りソ連の方が優越しているという事情を考慮して、核だけではなく通常戦力についてもソ連側と交渉を試みることになっている。当時のアメリカの軍事戦略は、ソ連側の通常戦力における優位を、核における優位によって相殺するという構成になっていたので、アメリカが核の優位を追求しないことを基本方針とする場合には、ソ連側に通常戦力の削減を求める必要があったのである。

通常戦力強化の必要性を訴えているという点において一致しているとはいえ、サヴェージの示した「第一の選択」と「第二の選択」との間には、軍事外交戦略上、非常に大きな相違があったといわなければならない。そしてその相違とは、すでに述べたように対ソ戦の形態と抑止力の在り方に対する認識の違いから生じたものであった。1949年も12月半ばになると、アチソンに代表される「第一の選択」とケナンが提示することになる「第二の選択」との意見対立が、國務省内部ではっきりと現れてくるのである。

12月16日に行われた政策企画本部の会議は、ヨーロッパにおける軍事問題を検討したが、部員の中には統合参謀本部を始めとして軍部を批判し、彼らは「完全な安全」(total security)を求めているかのようであり、それが達成されたならば相手側すなわちソ連にとっては受け入れがたい「危険」(insecurity)になってしまうであろうと主張する者がいたほどであった。このような厳しい批判が、軍部側の軍事計画に対して加えられたことに力を得て、ケナンも統合参謀本部の対ソ作戦に対する批判的見解を述べていたのである。ケナンは、西側のソ連に対する「勝

利」とは何を意味するのかという根本的問題を提起し、西側の勝利とはソ連軍の西進をライン川かエルベ川の線でくい止め、同軍の志気と能力をくじくことにあるはずであるとした。そしてもし、「戦争に勝つ」ということが、そのような限定的な意味であるのであれば、アメリカとしてはそのような限定的目的が自国の目的であるということ、明確に決定することが最重要課題であると主張したのである。つまりケナンは、アメリカが第二次大戦のときのように相手国本土へ侵攻しその政府を打倒するようなことを想定すべきではないという見解を抱いていたのである。アメリカは、「シベリアを含めたソ連本土を占領するようなことは考えるべきではない」というのが彼の主張であった⁶³⁾。そしてこのような立場に立つ限り、原爆は必ずしも必要ではないということになるのである。(当時はまだ戦術核が開発されておらず、原爆はソ連本土に対する戦略爆撃においてのみ使用されるようになっていた。)

これに対してアチソンは、アメリカの目的とは戦争の防止であり、軍部も戦争準備をすることは戦争を防止するためであると考えていると主張した。つまりアチソンは、アメリカが対ソ全面戦争の準備を整えることがソ連に対する抑止力となるのであり、それによって戦争を防止することができる、という論理を展開したのである。そして、この論理に立つ限り原爆は抑止力の構成要素として極めて重要な役割を果たすことになるのであり、それなくしてアメリカのソ連に対する抑止力は成り立たないことになるのである。この会議の席上アチソンは、この点を明確に述べている。すなわち、「原爆は抑止力である。ケナンの言うように過剰な抑止 (a superfluous deterrent) ではない」⁶⁴⁾と。この会議の時点では、アチソンは水爆開発に対する態度をまだ最終的に決めていなかったとはいえ、彼が拠り所にした論理は、既にはっきりと「第一の選択」を指向していたのである。

そしてこの点は、会議の数日後にフーカーがケナンに提出した覚書によっても確認することができる。フーカーによれば、アチソンはアメリカの原爆使用準備態勢がソ連の西欧への軍事的侵攻に対する抑止力になっていないという仮定に疑念を表明しているのであった。フーカーはこの点を考慮して原子力に関する長文覚書を修正するようケナンに提案している⁶⁵⁾。マックレランによれば、アチソンは1949年12月末までに水爆開発を支持するよう決心したとされている (McLellan 1976: 177) が、この若干あ

いまいな判定を受け入れるとしても、アチソンの戦略的思考に影響を与えた論理は、すでにその前から水爆開発を受け入れる方向で作用していたことを指摘しなければならない。アチソンが、原爆を対ソ抑止力の主要構成要素と考える「第一の選択」を受け入れるとするのであれば、ケナンのように原爆を「過剰抑止」と見做す「第二の選択」を受容する基盤はほとんど存在していなかったといわざるを得ない。「第一の選択」を支持する観点に立った場合には、原爆が抑止力となるのであれば、水爆が抑止力にならないはずがないのである。

Ⅳ. ケナンの長文覚書「原子力国際管理」

ケナンが作業を進めていた原子力国際管理問題に関する長文覚書を完成させ提出したのは、上のようにアチソンが「第一の選択」へ傾きつつあるときであった。この覚書は「原子力国際管理」(International Control of Atomic Energy)と題され、全文79ページにも及び、官僚機構の中で一個人が提出した文書としては例外的な分量を有するものであった。しかも回顧録におけるケナン自身の認識によれば、この長文覚書は彼が政策立案に携わっていた期間中に書いた文書の中で、「最も重要な文書とはいわないうまでも、きわめて重要な文書の中の一つ」(Kennan 1983a: 472 [邦訳, 上: 441])であった。既に見たように、ケナンがこの長文覚書の執筆作業を開始したのは1949年10月半ばのことであったが、以来丸二カ月をこの作業のために費やしたのである。彼が同覚書の草稿を完成させたのは12月15日であったが、即日国務長官が主催する部内の定例会議で検討され、アチソンはその写しを取り、翌日にはラスクやアーネソンなどの関係者にも配布された。そして、ケナンが正式の最終稿を提出したのは、翌1950年1月20日のことであった(Miscamble 1980: 198)。

この文書の内容についてはケナン自身も回顧録の中で短く触れているが(Kennan 1983a: 471-476 [邦訳, 上: 441-445])、現在ではその全文が公開され、ワシントンの国立公文書館で入手することが可能であり、またその抜粋は『合衆国外交文書』(*Foreign Relations of the United States*)に掲載され公刊されている⁶⁶⁾。後にケナンは、有力な反核論者ないしは核軍縮論者として広く世上に知られることになるが、核兵器に対する彼の基本的見解は、ほとんどすべてこの長文覚書の中で言い尽くされていると言っても過言ではないであろう。また同文書にお

いて示されたケナンの認識は、冷戦終焉後の現代世界における核兵器の在り方に対しても、極めて貴重な示唆を与えているように思われる。では、サヴェージの言う「第二の選択」を、ケナンはどのような論理を用いて展開したのであるか。

ケナンが文字通り心血を注いだ、この「原子力国際管理」という長文覚書は、大まかに言って四つの部分から構成されていると考えることができる。第一は、それまでアメリカが提案し固執してきた原子力国際管理案すなわちバルーク案をめぐる問題と、それにまつわるソ連側の態度を概観した部分であり、いわば前史的導入部を構成している(Part I & II)。次に第二の部分がこの長文覚書における最も重要な論点を含んでいるところであり、核兵器に関する根本的問題を考察している(Part III)。第三に、当時のアメリカが置かれた状況に応じた諸問題を検証した部分が続く(Part IV)。そして最後に根本的問題の検証を踏まえて現実の状況を考え、アメリカの進むべき方向を提言した結論部によって締めくくられているのである(Part V, VI, VII)⁶⁷⁾。尚、本稿の問題意識からして、第一の部分を検証する余裕はないので、我々としては第二の部分から考察を開始し、必要に応じて適宜バルーク案と米ソの交渉態度をめぐる問題にふれるだけにとどめていくことにしたい。

1. 核兵器に関する本質的諸問題の検討

(1) 「必要不可欠」か「過剰抑止」か

マンデルバウム(Michael Mandelbaum)によれば、核兵器の登場はナポレオン戦争の下で国民皆兵に基づく国民軍が登場したことや、第一次大戦において大規模な機械化が進んだことと並んで軍事上第三の革命を構成する(Mandelbaum 1981: 14-21)。いわゆる「核革命」(The Nuclear Revolution)である。一発の原爆、後には水爆の持つ革命的な破壊力は、確かに国家の対外政策や国際政治体系のあり方に大きな影響を与えざるを得なかった。史上初めてそのような兵器を保有するに到ったアメリカの軍部が、核を使用した将来戦がどのような形態を取るかを執拗に研究したのも不可避なことであったと言える。核が登場して間もない1940年代末から50年代初めにかけて、核兵器とは一体何であるのかという根本的な問いが発せられたのである。そして、このような核兵器の存在そのものに対する根本的問題を提起した人々の中に、ケナンも含まれていたのである。原子力国際管理問題を検討していく過程で、核

兵器そのものの存在とそれに対するアメリカの態度を再吟味する必要が生じるのは、「核革命」直後の時期においては当然のことであった。

ケナンは、原子力国際管理に進むべきか否かを見定める前提として「より深い問題」を忘れてはならないとし、大量破壊兵器に対する全般的態度と、アメリカの軍事計画におけるそのような兵器の役割という、二つの側面から核兵器に関する根本的問題を検討すべきであると主張するのである⁶⁸⁾。そして、このような視点から核兵器の問題を検討するにあたって、まず考えなければならない問題として次の二点を指摘する。

- [1] 我々の軍事力を構成する必要不可欠かつ死活的に重要なものとして大量破壊兵器に依存すべきか。すなわち、我々がソ連との軍事的紛争に巻き込まれた場合には、意識的に、即座に躊躇することなく、その使用に踏み切ることを期待するか。
- [2] 同様の兵器が、我々や我々の同盟国に対して使用されることに対する抑止力として、また実際にそれが使用された場合に成し得る報復の手段としてのみ、そのような兵器を保有するのか⁶⁹⁾。

この相異なる二つの見解に明確な回答を寄せることによって、核兵器にまつわる一連の問題にもはっきりとした指針を持って臨むことができ、したがって国際管理問題についての解答も自ずと明らかになるはずであった。なお、我々は、ここで問題にした二つの立場のうち、核をアメリカの軍事力の必要不可欠の構成要素と考える立場（[1]）を、先述したサヴェージの覚書のひそみにならって（ただしサヴェージの覚書と区別するため(B)を補う）引き続き「第一の選択(B)」と呼び、抑止と報復のためにのみ核を保有するという見解（[2]）を、やはり同様に「第二の選択(B)」と呼称することにしたい⁷⁰⁾。

さて、ではこの二つの選択の間には、論理的帰結としてどのような違いがあるのであろうか。やや結論を先取りした形で述べるとすれば、それは将来生起するかもしれないソ連との戦争が、いかなる形態のものになるかという問題に関連していた。つまり、もしアメリカが「第一の選択(B)」を選んだ場合には、当然のことながら核兵器は対ソ戦の遂行において必要不可欠なものであり、それなくしては戦争計画が成り立たないほど重要なものとなるのである。いわばアメリカの軍事戦略はすべて核兵器を中心にして立案され、戦争が発生したときには、事前

の計画に従って開戦当初より直ちに核使用に踏み切ることになる⁷¹⁾。事実、1948年以降活発化していく、統合参謀本部による対ソ作戦計画の立案において、核は西側の攻勢の中心要素と見做され、開戦直後から原爆使用も含めた大規模な戦略爆撃を実施することになっていたのである。例えばすでにふれた「ハーフムーン」(JCS-1844/4) 作戦計画においては、開戦日(D-day)に沖縄から、開戦後15日(D plus 15 days)にはイギリスとエジプトのカイロ＝スエズ地域に置かれた基地から戦略空軍によるソ連本土爆撃が実施されることになっていた⁷²⁾。

このように「第一の選択(B)」は、先制使用も含めて核兵器の全面的使用を対ソ戦遂行の中心的構成要素とし、ソ連の軍事的打倒のためにはアメリカが持てるすべての手段を活用するということを含意している。つまり、戦争遂行手段の無制限性をその特徴としている。そして、戦争遂行手段に制限が無いということは、そのような手段によって達成されるべき目的がソ連の全面的な軍事的敗北以外にはあり得ないということになるのである。ケナン自身の表現を借りるとするならば、「敵国の部隊、住民、領土に最大限の破壊をもたらすこと」⁷³⁾である。この「敵国の最大限破壊」こそ、核の全面使用を中心要素とする「第一の選択(B)」がもたらす、将来の戦争形態なのであった。

これに対して、「第二の選択(B)」が前提とする戦争形態が「敵国の最大限破壊」よりかなり「限定的」なものになることは、当然予想されるであろう。ここで我々が改めて注目すべき点は、先にも言及したことがある政策企画本部の第171回会議(1949年12月16日)におけるケナンの発言である。そこでケナンは、西側が戦争に「勝利する」ことが何を意味するのかという問題を提起し、西側の勝利とはある一定の線(ライン川かエルベ川)でソ連軍の西進をくい止め、同軍の志気と能力をくじくことにあるとし、シベリアやソ連全土を占領するようなことは考えるべきではないとしていた⁷⁴⁾。いわばケナンは「懲罰的抑止」(deterrence through punishment)より「拒否的抑止」(deterrence through denial)に近い考え方を持っていたと言えよう。そして、対ソ戦が上のような「限定化」されたものになるのであれば、アメリカは核兵器を自国の「基礎的軍事態勢」(basic military posture)におけるある種「余分なもの」(something superfluous)と見做すことができるかもしれないのである⁷⁵⁾。

「第二の選択(B)」では、相手側の使用に先立っ

て核兵器を使用しない、つまり核の先制使用を行わず、相手側が通常兵器のみによる戦闘を行っている限りこちら側も通常兵器だけで応酬しようと考えているわけであり、核は全く使用されないかもしれないという可能性が残されているのである。したがって、アメリカは核兵器に依存しないような軍事計画を立案し、核は相手側がそれを使用するのを抑止したり、また実際に使用した場合の報復のための手段として最小限度の量だけを保有しておけば良いのである。この保有量は、西側に対する危険を見積もり、西側に対する攻撃を非合理的なものにして決定される。このような観点から見る限り、当時アメリカ政府内で問題となっていた水爆を開発するか否かは、単に程度の問題となる。というのは、もし通常爆弾のみでソ連に対する抑止と報復という目的を達成することができると考えられた場合には、核兵器は「余分な」(redundant)ものにしかならず、保有していてもそれほど意味のあるものではなくってしまうからである⁷⁶⁾。

もっとも、現実にはこの「長文覚書」が提出された当時、ソ連はすでに原爆を保有するに到っていたので、アメリカが一方向的に自国の核兵器をすべて廃棄するという事は問題にならなかった。ケナン自身も回顧録の中で、国際的協定が出来るまでアメリカは核兵器を保持しなければならないという見解に反対ではなかったと述べている (Kennan 1983a: 473 [邦訳, 上: 443])。だが、「第二の選択(B)」は明らかに通常戦力の役割を積極的に評価しており、核兵器の役割は「抑止と報復」を担保する点だけに限定されていたということが出来る。アメリカが「第一の選択(B)」を選ぶか「第二の選択(B)」に進むかによって、その軍事力の構成が非常に異なるものになるのは必然的であろう。特に「第二の選択(B)」へ進む場合には、通常兵力の強化および整備を進めることが重要な課題になってくる。核兵器に依存することを嫌ったケナンが、通常戦力の強化をもたらすような政策路線を提唱することになったのは以上のような理由からであった。

(2) 核兵器と通常兵器

ここで我々は、ケナンが核兵器と通常兵器を異質なものと認識し、区別していたことを指摘しなければならない。この認識は、実のところ核兵器の存在そのものをどのように考えるかという問題と表裏一体のものでもある。すなわち、核兵器を通常兵器の単なる量的拡大と見做し、戦争においても通常戦力と同様に使用し軍事的勝利をもたらすことができる

ものとも考える立場がある。この考え方は、いわば「戦勝」(war-fighting) 戦略を採用している立場である (Yergin 1980: 340-341)。これに対して、核兵器と通常兵器は本質的に異なるものであるという見解がある。バーナード・ブロディが主張したように、核兵器の登場後、軍事力の役割は戦争に勝利することではなく、戦争を起こさないようにすることへと変化したとされるのである (Brodie 1946: 78)。核兵器は「使うことができない」兵器なのであり、その最も重要な役割は敵国からの攻撃を抑止することにある。つまり、核兵器は「抑止」(deterrence) 戦略においてのみ有意義な役割を果たすことができると考えるのである (Yergin 1980: 341)⁷⁷⁾。

ケナンが「第二の選択(B)」を好ましいと考えていたのも、彼が核兵器と通常兵器を異質なものと認識していたが故なのである。彼は、今我々が取り上げている「長文覚書」の中ではっきりと次のように述べている。すなわち、通常兵器と核兵器を区別せず、ただ単に後者は破壊力の程度が異なるだけであるという考え方は「誤りである」⁷⁸⁾。というのは、「原爆を使わないで軍事的政治的に達成することができるものは、[中略]原爆を使って達成することができるものと異なる(強調原文)」⁷⁹⁾からである⁸⁰⁾。つまり、核を使用した戦争と核を使用しない戦争との間には、何らかの違いがあるはずであり、その違いは核兵器と通常兵器との間にある属性の違いに起因するものなのである。しかもケナンにおいて、通常兵器が達成することができるものの方に積極的な意味を見いだしているのは明らかであろう。「原爆を使って達成することができるものと異なる」と言うとき、この部分を、原爆を使用した場合には達成することができない何かがある、と言い換えてもおそらく誤りではないのである。では一体、核と通常兵器との間にある根本的な相違とはどのようなものなのであろうか。

ケナン自身の見解によれば、核兵器と通常兵器の違いとは、そのような兵器を使用する際に、すなわちこれら兵器によって行われる戦争のあり方の中に見いだすことができるのである。まず通常兵器によって行われる戦争においては、相手側の降伏や服従の可能性を認め、それを受け入れるということが可能である。伝統的な一般原則として、通常兵器戦争では、民間人を含めた非戦闘員やすでに戦闘行為を放棄した兵員に対して、攻撃を加えることはないということになっている。つまり通常兵器戦争では、戦闘員と非戦闘員を区別し、一応その前者のみ

が攻撃の対象となるのである。しかも、このような戦闘員と非戦闘員の区別は、さらに一層重要な意味合いを持つことになるという。すなわち、通常兵器戦争においては、「戦争は戦争以外の目的のための手段であるべきである」⁸¹⁾という認識が、その前提として存在していると考えられるのである。戦争はそれ自体を目的としてはならないのであり、より「高次」の目的を達成するための手段でなければならない。ここには明らかにクラウゼヴィッツ (Karl von Clausewitz) の影響を見いだすことができるであろう。では戦争がその手段となるべき目的とは如何なるものなのであろうか。ケナンの見解によれば、それは人々の「信念、感情、態度」⁸²⁾と関連したものであり、人々が戦争後に出現する新しい政治的意志や生活の制度に服従することによって明確になるものである。つまり、戦争相手国の人々の政治的意識や生活のあり方に何がしかの影響を与え、新しい政治的生活を開始させるために戦争は行われるのである。我々はここで、ビスマルク指導下で行われたドイツ統一戦争や第二次大戦のあり方、さらには植民地の旧宗主国に対する民族独立戦争など、様々な戦争を想起することができよう。

これらの戦争において、戦勝国は敗戦国（ないしは敗北側）の人々の「信念、感情、態度」に影響を与え、敗北した側の人々は新しい政治的意志や生活の制度に服従したのである。そして何より重要なことは、通常兵器戦争は相手側の人々の政治的生活を変化させるが、生活そのものを根絶するわけではなく、生活自体を否定することもないという点である。いわば通常兵器は、戦争終了後に相手国の人々が生活を続けていくことを当然の前提としているのである。また、それ故にこそ戦争はあくまで手段に過ぎないということになるであろう⁸³⁾。

これに対して大量破壊兵器、すなわち核兵器は上のような性質を持っていない、というのがケナンの見解であった。核兵器による戦争は敵対国の人々の生活を改めて形成するという方向性を持った政治目的と調和させることはできないのである。核兵器のもたらす膨大な破壊力は、相手国の人々の生活そのものを根こそぎにしまうのであり、人々の政治生活を変容させるのではなく生活そのものを完全に破壊してしまうであろう。核が最終兵器と呼ばれるゆえんである。このような性質を持つ核兵器は、文明の進歩をもたらすものではない。ケナンにおいて核は、西欧文明を形成する基準から後退し、かつてアジアの遊牧民たちによく知られていた戦争概念へ

と逆戻りしたもののなのである。核を使用した戦争においては、戦争はより「高次の」目的を達成するための手段とはなり得ないのであり、あくまで「敵国の最大限破壊」すなわち破壊のための破壊を唯一の目的としたものである。このような意味において、核戦争は「アジア的戦争」であると言えるであろう。そのような戦争は、「人間が人間に対する最悪の、最もひどい敵になることができるし、またそうであるということ認め」たものなのである。それは、核が「人類に対する究極の責任」を考慮することが出来ない、「野蛮な」兵器であることを示しているのである⁸⁴⁾。

以上のようにケナンは、通常兵器と核兵器とが全く異質のものであることを強調し、核に対しては明確に否定的態度を示している。18、19世紀に展開された、いわゆる「古典外交」を信奉するケナンにとって、核兵器は相手国の最大限破壊をもたらすだけであり、説得や交渉の可能性を否定する非文明的な兵器なのであった。しかし一方、1949年以降明らかに高まりつつあった米ソ戦争勃発の可能性を、政策立案者としてのケナンは認識せざるを得なかった。もし、アメリカが核兵器を使用する戦争に巻き込まれた場合には、どのような対応をすべきであるかという問題を、ケナンとしても検討せざるを得ない状況が発生していたのである。そして、ケナンにとっては不本意ではあったが、アメリカがソ連相手の核戦争に巻き込まれた場合には、「生存を確保するためには、疑いなく同種の〔核の〕報復をしなければならないであろう」⁸⁵⁾というのが彼の認識であった。米ソ間に高まりつつあった危機を考えると、ケナンもまたその状況から逃れることはできなかったのである。

だが、すでに見たような核兵器観を持っていたケナンは、当時の状況に流され切ってしまうことなく、核戦争においてもアメリカが常に留意しておくべき原則を懸命に追求しようとしていた。そこでケナンが到達した結論は、核兵器が通常兵器戦争によって達成されるような積極的な目的、すなわち相手国の人々の「信念、感情、態度」に影響を与え、新たな政治生活を開始させるという目的を達成することが出来ない兵器である以上、そのような自覚を持って慎重に核を使用するということであった。アメリカとしては、「核が究極的に何らかの積極的な国家目的に仕えるかもしれないという信念に魅了されないようにしなければならない」のであり、またそのような信念に魅せられることは「誤った考えに

陥る」ことなのであった⁸⁶⁾。このようにケナンは、アメリカがどうしても核兵器を使用しなければならない状況に追い込まれたときには、それが「積極的な国家目的」に奉仕するものではないことを十分自覚しながら、あくまでアメリカにとって最低限必要な何かを守るために十分に抑制した形で使用するべきであると考えていたのである。

(3) ケナンの戦争観と冷戦

ここで我々は、改めてケナンの戦争観というものに注目せざるを得ない。というのは、言うまでもなく、彼の核兵器に対する態度が、彼の戦争観から演繹的に導き出されていると考えられるからである。ケナンは、「民主主義国家は大規模な戦争によって積極的な目的を達成することはできない」と断言する⁸⁷⁾。というのは、「大国間の総力戦は、最も好ましい環境においても、自由民主主義の伝統から見るのであれば、世界情勢の悪化をもたらす⁸⁸⁾」ものでしかないからである。つまり、大国間の戦争は、ケナンの言う「積極的目的」すなわち相手国国民の「信念、感情、態度」に影響を与え、彼らが新しい政治生活を開始するよう促し、それを認めるということを、必ずしも達成し促進するものではないのである。ケナンの視点から見るのであれば、大国間の総力戦は戦争の規模としては大きすぎ、単なる大規模な破壊行為でしかなく、文明の進歩に貢献するものでもない。それは破壊のための破壊であり、殺戮のための殺戮でしかないのである（クラウゼヴィッツのいう「絶対戦争」）。そして原水爆は、総力戦の延長線上にこのような傾向をますます助長させてしまうものでしかない文字どおりの大量破壊兵器なのである。ケナンが核兵器に対して強い嫌悪感を持つのも全く当然のことであったと言わなければならない。

だが、ここで我々が想起しなければならないことは、非常に不本意であるとはいえ、ケナンも核兵器を使用した報復攻撃を行わなければならない可能性が存在することを認めていたという点である。上で検討したように、核兵器がケナンの言う「積極的目的」に奉仕し得ない属性を持つとするのであれば、核による報復攻撃はどのような目的を達成するために行われることになるのであろうか。「積極的目的」に対応するような形での、いわば「消極的目的」とでも言うようなものが存在するのであろうか。この問題に対してケナンは次のように述べている。

戦争が我々のために果たすことのできる唯一の積極的

な機能は、我々の存在と独立が危険にさらされたとき、我々が物理的に一独立国として生き残ることができるようにすることであり、またもし戦禍を回避することができないときには、少なくとも敵国が被る戦禍よりも、より少ない戦禍を我国とその友好国が受けるだけで済ませるようにすることである⁸⁹⁾。

このようにケナンは、戦争がもたらすことのできる唯一の見るべき役割として、アメリカとその同盟国が国家として存在し独立を維持すること、という最小限必要な要件を満たすという点だけに限定しているのである。端的に言うとするならば、「戦争がすることのできる最良のことは、我々の国家を無傷のままにしておくということ⁹⁰⁾」だけなのである。この意味で、ケナンの思想においては、戦争の効用は「消極的」に定義されているとすることができるであろう。

もしそうであるとすれば、核兵器や総力戦によっては達成することのできない「積極的目的」を民主主義国、なかんずくアメリカは、どのようにしたら達成することができるのであろうか。自らの言う「積極的目的」を達成するために、ケナンはどのような手段が存在すると考えていたのであろうか。ケナンの回答は次のようなものである。

我々が追求したいと願うような積極的な目的のためには、我々は戦争以外の手段に目を向けなければならない。すなわち、忍耐、模範、説得、そして世界の紛争に対する抑止力として我々の力 (strength) を賢明に利用することである⁹¹⁾。

今ここで、上の「抑止力としての力 (strength) の賢明な利用」を権力 (power) の賢明かつ慎重な行使と読みかえることが可能であるとするのであれば、「積極的目的」追求のための手段としてケナンが考えていたのは、「戦争以外の手段」(measures short of war)⁹²⁾として一括することのできる外交的諸手段と権力の慎重な行使であると言することができるであろう。現実主義者としてケナンは、権力の効用を否定することはなかったが、それはあくまで他の外交的諸手段との均衡を維持しつつ、それにふさわしい位置づけを与えられるべきなのであった。総力戦や核兵器は、この権力の部分が異常に肥大化したものであり、他の外交的諸手段との均衡を失ったものであるがゆえに消極的な役割しか果たすことができないと考えられていたのである。ケナンにおいては明らかに、軍事的手段は外交的手段に抱摂されその一部を構成するものでなければならなかった。

以上のように、ケナンが権力以外の外交的諸手段を重視し、権力とりわけその最も本質的要素である軍事力と、その他の外交的手段、すなわちケナン自身の表現を借りるとするのであれば、「忍耐、模範、説得」などの非軍事的手段との間に均衡をとりつつ対外政策を実施すべきであると考えていたことには、ケナン自身の冷戦観が非常に大きな役割を果たしている。ケナンは米ソ冷戦の中で軍事力がある程度の役割を果たすことを認めるが、その一方、軍事力のみで冷戦を解決に導くことができると考える傾向には強い警告を発していたのである。

世界共産主義と我々との紛争は、戦争による破壊だけによって解決することができるようなものと見做されるべきであるのか。あるいは思想の分野において、少なくとも支援的（主要なとは言わないまでも）な勝利を必要とするものと見られるべきであるのか、ということである⁹³⁾。

冷戦が昂進して熱戦に転化し、米ソ間の熱戦すなわち核戦争においてアメリカがソ連に対して軍事的勝利を収めることができるとするならば、すべての問題は解決したことになるのであろうか。あるいは冷戦の過程において、米ソ間の軍事バランスのみが唯一の問題なのであろうか。ケナンの見るところ答えは断然否であった。もし核戦争によってソ連を物理的に壊滅させることが出来たとしても、ソ連的な共産主義思想が生き続けるとすれば、アメリカはソ連に「勝った」ことにはならないのではないかというのがケナンの主張であった。戦争の結果が旧敵国住民の「信念、感情、態度」に影響を与え、彼らに新しい政治生活を始めさせることができないのであれば、それは「勝利」ではなく単なる破壊行為でしかない。軍事的勝利は必ずしも政治的勝利と一致するものではないのである。であるとするのであれば、アメリカがソ連との冷戦を切り抜けるために軍事力の強化のみを唯一の対抗策であると考え、核兵器の増強のみに活路を見いだそうとすることは、大きな誤りを犯すことを意味するであろう。というのは、そこには「忍耐、模範、説得」などの非軍事的要素が入り込む余地がないからである。

確かに現実の政治においては、戦争におけるある国家の軍事的敗北は同時に政治的敗北となるのが普通である。近代史上、戦争に敗北した国家の政治体制が、その軍事的敗北のゆえに崩壊し、新しい政治体制に取って代わられるのはしばしば見られるところである。だが、それぞれの歴史的過程をよく検

討してみると、軍事的敗北はそれだけで政治体制の崩壊を導くものでは必ずしもない。政治体制の崩壊は、軍事的敗北がその政治体制の正統性に対する国民の疑いや、政治体制に対する幻滅と結びついた時、初めて生じるのである。そして戦争が大規模になるほど、戦争の影響は国民のより広範な層に及ぶため、大戦争における敗北はその戦争を遂行した体制に対してより直接的な影響を与えやすい。レーニン (Vladimir I. Lenin) はこの機微を十分認識していたが故に、「戦争を革命に転化」することができたのである。20世紀の二つの総力戦が、敗北した国々の巨大な政治的変革をもたらしたのも決して偶然ではない。

冷戦の発生に直接的関連のある第二次大戦における連合国側の勝利も、赤軍のベルリン進攻や米空軍の日本本土爆撃のみによってもたらされたのではない。勝利は、ニュールンベルグ裁判と東京裁判において、ナチズムと軍国主義の実体が暴露され、国民が戦争の悲惨をもたらしたものがかつての政治体制にあったことを知り、その体制に見切りをつけたときに初めて確定的なものになったのである。それによって国民は、その「信念、感情、態度」について大きな変容をとげ、新しい政治体制の下で新しい生活を開始したのであった。もしナチズムや軍国主義が復活していたとすれば、連合国側の軍事的勝利は全く無意味なものとなっていたであろう。そしてこれと同様に米ソ間の戦争が、たとえアメリカの軍事的勝利におわったとしても、スターリン政治体制とそのイデオロギーが崩壊しない限り、アメリカは勝利したと言うことはできないであろう。もっとも核戦争のあとでは、どれだけの人間が生き残っているかという問題の方が切実ではあるけれども。

ちなみに、上のような考え方に基づいた場合には、冷戦という戦われざる第三次世界大戦における西側の勝利こそ、最も完全な勝利であったとすることができよう。西側は、ソ連に対して軍事的敗北というショックを与えることなく、ソ連の体制を転換させ、さらにはソ連邦と共産党を消滅させて、旧ソ連国内や東欧の人々の「信念、感情、態度」の変化をもたらしたのである。一方、ソ連はその軍事力が西側と均等ないしは、西側をしのぐほどになったとき、つまりソ連邦史上その軍事力が頂点に達した時、突然政治的に敗北したとすることができよう。軍事力以外の分野を十分考慮して来なかったために生じた悲喜劇である。営々として築いてきた世界最強の軍事力も、国家の政治的敗北によって、

たちまち弱体化してしまった。皮肉なことに、ケナンが自国の軍事政策について憂慮していた問題が、その敵対国において現実のものとなったのである。

以上見たように、ケナンは核兵器にまつわる原則的諸問題を検討し、(1)最小限の報復能力は維持するにしても核兵器はアメリカの軍事力を構成する要素として基本的には「余分なもの」であるとの観点に立ち、その理由として(2)米ソ戦が勃発した場合にもアメリカはソ連を完全に打倒する必要性がないのではないかとの説を展開していた。そして、(3)核兵器と通常兵器との間には本質的な相違があるとし、核兵器や総力戦は敵国の破壊のみを自己目的化してしまうため「積極的な」国家目的を達成するためには有効でないと主張したうえで、(4)米ソ対立は軍事的手段のみによって解決することができるようなものではなく、非軍事的手段との均衡を失さないようにすることが重要であるとしていたのである。このようなケナンの原則的観点は、彼が政治的現実主義者として軍事力の役割を否定することはなかったにせよ、同時に軍事力のもたらす効用の限界を十分認識し、より広範かつ多様な政治的外交的手段を重視しつつ、軍事力を多様な諸手段のうちの一つとして認めはするが、あくまで諸手段の中の一要素としての位置付けを逸脱させないようにすることが重要であると考えていたことを示している。それ故にこそ巨大な破壊力をもつ核兵器がアメリカの兵器庫に加えられ上のような均衡を失ったとき、核は「余分なもの」になるのである。核兵器に対するケナンの原則的批判は、彼の軍事力観一般と総力戦に対する幻滅の延長線上から導かれたものであったと言えるであろう。

2. 冷戦状況と核

ところで、以上のような核兵器に対する原則的考察を踏まえたうえで、ケナンは、今我々が検討している「原子力国際管理」と題する長文覚書の中で、その覚書が執筆された時の現実の政治状況を視野に入れた諸問題も同時に検討していた。米ソ冷戦が昂進しつつあった当時の政治状況を、ケナンは自らの核兵器に対する原則的批判の観点からどのように認識していたのであろうか。

(1) 西欧防衛と核

まずケナンが憂慮したのは、アメリカが大量破壊兵器を発展させ、それに基づいて将来の対ソ作戦計画を立てるということになった場合には、そのこと

自体が世界に対する特別な「メッセージ」になってしまうのではないかとのことであった。すなわち、アメリカが上のような行動をとったときには、ソ連は北大西洋条約を自国に対する攻撃の意図をもったものであると認識するであろうし、ヨーロッパにおけるアメリカの同盟国も、アメリカが対ソ戦を不可避と見做していると考えようになってしまうであろう、ということである。このように東西両陣営がともに戦争不可避論へ傾斜していくことは、まさに本来回避できるはずの戦争を現実のものとしてしまう可能性を一段と高めてしまうことになる。しかもケナンの認識によれば、当時の西側諸国ではすでに東西対立は唯一戦争によってのみ解決可能であると考えられる傾向が強まっており、戦争以外の解決を模索することが困難になりつつあったのである。既にそのような傾向が存在しているところに、更に米ソの核軍備競争が付け加えられることになったときには、関係諸国の人々の注意は、ますます戦争以外の解決の可能性を探ることから軍事的解決の可能性だけに向けられ、ついには戦争以外の手段で東西対立を解消する方途を考究することがなくなってしまふかもしれないのであった。大量破壊兵器に関する限り、「平和を欲するなら戦争に備えよ」という格言には限定がつけられるべきである⁹⁴、というのがケナンの認識であった。

当時の政治状況の中で核兵器の開発を促進しようとしていた人々に対してケナンが放った第二の批判は、一体ソ連を抑止しているのは本当にアメリカの原爆なのであろうかということであった。1949年から50年にかけては、欧州における西側の通常戦力はソ連のそれより劣勢であり、その劣勢をアメリカの核の独占ないしは優位によって相殺しているというのがNATO諸国の一般的解釈であった。これに対してケナンは、ヨーロッパの全般的軍事情勢がソ連側に有利であるとしても、そのことによってソ連がただちに西欧侵攻を図ることはないかと主張したのである。ケナンは、スターリンをはじめとするソ連の指導者たちが信奉しているドグマ、すなわちマルクス・レーニン主義イデオロギーを考慮しつつ、ソ連は軍事情勢が自国に有利になっただけで戦争を仕掛けて来ることはなく、むしろ欧州で革命的状況が発生した場合に、「最後の一撃」として軍事力を行使するであろうと主張していた。つまり、「共産主義者は早期の戦争より後での戦争の方を好んでいる」⁹⁵というわけである。しかもソ連は、「共産主義対反共産主義」というイデオロギー的に直截な戦

争より、資本主義諸国間の戦争に便乗し、どちらか一方の側に立って戦うことを好むであろうとしていた。このような見方はおそらく第二次大戦の経験から導きだしたものであったのであろう⁹⁶⁾。ケナンは以上のような主張を展開して、もし米ソ両国が核兵器を廃棄したとして、欧州におけるソ連の通常兵力が優位となる状況が出現したとしても、そのことが必然的にソ連軍の対西欧侵攻をもたらすと考えることは論理の飛躍であり、「証明されていない前提」に基づいて政策をたてることになると、強く批判していたのである⁹⁷⁾。

だが、ケナン自身が認識していたように、西ヨーロッパ諸国の軍事作戦立案者たちの抱く不安感とその裏返しとしてのアメリカの核戦力への依存は、かなり根強いものであった。チャーチル(Winston S. Churchill)は、アメリカの核独占のみがソ連を抑止していると述べていたが、西欧諸国の政策立案者たちにとって、確かにアメリカの核は「強い心理的価値」を与えていた(ただしケナンは西欧諸国の一般市民については、彼らの安全を守るためのものとして原爆をそれほど意識していないのではないかと見ていた)。したがって、もし、あくまで自国への攻撃に対する報復を実施する場合にのみ核兵器を使用するというケナンの主張が、アメリカの政策として採用されたときには、西欧諸国の不安感が高まることは明らかであった。だが、この不安感を払拭するために実施すべきであるとケナンが考えていた方策は、西欧諸国にとって極めて「冷淡な」ものであったと言えよう。ケナンは、アメリカとしては必要なきときに原爆を使う能力を保持しつつもそれに依存せず、できるだけ早期のうちにNATO諸国内に十分な通常戦力を増強して、ソ連の行おうとする攻撃をより高価かつ危険なものとし、「したがって起こりそうにもない」ものにするよう主張していたのである⁹⁸⁾。

戦後の経済復興が緒についたばかりの西欧諸国に対して、軍事予算の増加をもたらすことになる通常戦力強化を求めていることは、巨大なソ連の通常戦力の影におびえていたこれら諸国にとって極めて冷淡であったといわざるを得ない。実はケナンがこのような態度を示していたことの背景には、彼自身の情勢認識が大きな役割を果たしていたのである。すなわちケナンは、「西ヨーロッパの諸国民は過去の戦争の記憶によって敏感になりすぎている」と見ていたのであった。西欧諸国は自分たちが戦争の犠牲になるとの意識をもっており、またそのことが東西

対立の中におけるヨーロッパの、ソ連に抵抗しようとする意志を弱めることになっていると考えていたのである⁹⁹⁾。ソ連軍が西欧に侵攻する可能性が小さく、しかも西欧諸国民がソ連の軍事力に対して神経過敏になっているとの認識を持ったとき、アメリカの原爆こそがソ連を抑止しているのであるという議論に対してケナンが懐疑的になるのはむしろ当然のことであった。まして根拠の怪しい議論に基づいて軍事政策を立て、さらには新しい大量破壊兵器の開発に進むことは、全くの徒勞であるばかりでなく、先にも示したように、本来回避できるはずの米ソ戦争を、かえって起こりやすくしている愚かな政策でしかないのであった¹⁰⁰⁾。

(2) 米国国内世論と核

そして最後に、ケナンが水爆開発や核兵器を中軸とする軍事戦略に反対し、原子力国際管理を推進すべきであると考えていた最も重要な理由であるところの、国内世論の影響について検証することにしよう。この問題は、核兵器の存在に関する原則的諸問題の第三点、すなわち民主主義国は核兵器によって「積極的目的」を達成することはできないというケナンの考え方と、密接な関連のある論点を構成している。だが民主主義国の世論は、核兵器の存在そのものにまつわる問題とは、必ずしも直接的な関連性はない。言うまでもなく、核にまつわる根本的問題は、それを保有する国の国内体制のあり方についての問題を越えて、民主主義国家であろうと独裁国家であろうと、およそ核兵器を保有するに至った全ての国家が自国の政策の中で核をどのように扱うかという問題に帰着するからである。しかし一方、アメリカの政策立案者としての「存在拘束性」を前提としているケナンにおいては、現実に彼が奉仕しているアメリカという国家の民主主義国家としての「状況」を、核兵器との関連から考察することが不可欠の作業となるのである。民主主義国において、政府の行う政策は全て「民の声」に従わなければならない、軍事政策もその例外にはなり得ない。だが、こと核兵器に関する限り、この「民の声」こそが最も大きな問題になるというのがケナンの見解であった。

先にも述べたように、ケナンは核兵器を「余分なもの」と見做し、最小限の抑止力と報復能力を維持するに足るだけの核を維持するだけで十分であり、可能な限り核に依存しない軍事戦略を立てるべきであると考えていた。しかし、このようなケナンの考え方は、あくまで国際管理協定が締結されるまでの

暫定的措置として、またそのような協定が成立した場合にソ連側の協定破りに対する保障措置として構想されていたのである。ケナンは最小限度の核兵器を持つ必要性を認めざるを得なかったのであるが、その一方、あくまで何らかの国際管理協定を締結しておくことが望ましいと考えていたのであり、またその考えに固執していた。そのことは、当時国連で検討されていたバルーク案より不完全なものであっても構わないと述べていた点からも推察することができる。

ケナンは、たとえ不完全なものであっても、国際管理協定の存在している状況の方が、そのような協定が存在していない状態で米ソ双方が報復のためだけに核を保有しているという状況より、ずっと好ましいと述べていたのである¹⁰¹⁾。何故、ケナンはこれほどまでに国際管理協定に固執していたのであろうか。

その理由は、ケナンが以下のような点を確信していたからである。すなわち、アメリカが核兵器を開発しそれを保有していくとすれば、「国家政策の手段」(an instrument of national policy)として核兵器にふさわしい位置付けを与えることは「我々にとって難し」く、さらに核の開発に注ぎ込む資金と労力を考慮すると、アメリカの軍事計画の中で核兵器に割り当てるべき役割が大きくなってしまいがちであり、結局、開発に要する費用とそれに見合うべき役割についての「微妙な判断」を下すことも、やはり難しいものになるであろうということである¹⁰²⁾。核兵器の巨大な破壊力は、政策立案者ばかりでなく一般国民にとっても余りにも明白であるため、国民は核を絶対的な「戦勝兵器」(winning weapon)、つまり切り札として確信することになってしまい、アメリカの軍事政策や米ソ関係をすべて核の優劣という観点からのみ判断することになってしまうであろう。この点についてケナンは次のように述べている。

核兵器に伴う独特の心理的過剰反応 (the peculiar psychological overtones) のために、核は国家政策の手段として、ある種の頭でっかちの不安定性 (a certain top-heaviness) を持つことになろう。核の役割を強調しすぎるこの頭でっかちの不安定性は、本来均衡をとることが必要な我々の軍事計画に対して、ある種の偏向をもたらさざるを得ないであろう¹⁰³⁾。

もはや読者には、ここでケナンの言う「心理的過剰反応」や「頭でっかちの不安定性」が何を意味し

ているか明白であろう。核兵器の破壊力は誰の目にも疑問の余地なく巨大であり、それが故に人々は核に対して敏感にならざるを得ない。多様な要因から構成され、その要因の間にしかるべきつり合いを取ることが必要な軍事政策や外交政策において、核兵器は飛び抜けて重要な争点となり得るのであり、人々の注意をそれだけに収斂させてしまうのに十分なアピールを持っているのである。まさにこれこそ、戦後のアメリカや西欧における戦略論争の中で、核をめぐる議論が形を変えながらも繰り返し現れ、またそれが議論の中心となってきた理由であったのであり、冷戦の終焉まで常に核は最大の焦点であり続けたのであった。

だがそのような状況こそケナンが最も恐れたものであり、核兵器が大衆や政策立案者に過大なアピールを与えざるを得ないという事実を例証するものでしかない。既に見たようにケナンは、民主主義国家は大規模な戦争によって「積極的目的」——すなわち相手国国民の信念や感情や態度を変化させること——を達成することはできないと考えていたのであるが、この点について核兵器は非常に大きな誤解をアメリカ国民に与えることになるのではないかとの深い危惧の念を持つに至っていたのである。というのは、核兵器が国民に対して呼び起こす「心理的過剰反応」のために、彼らは核兵器の優劣こそが米ソ関係を規定するほとんど唯一の問題であると誤解するようになってしまい、民主主義国家が達成すべき目的にとって決定的な影響を与えるような何らかの結果が、米ソの核軍備競争の中で究極的な優位をしめた側 (つまりアメリカ) によって、生み出されるという期待を抱くようになってしまうかもしれないからである。アメリカ国民はアメリカが核軍備競争に勝利を収めることによって、民主主義国家が達成すべき「積極的目的」をソ連に対して達成することができるようになるであろう。ケナンは、「国民が武器や戦争について正しい認識を持たない限り、[政府は] 明確で健全な国家政策を持つことはできない」¹⁰⁴⁾と述べ、健全な対外政策にとって民主主義的基盤が必要なことを認める一方、核兵器の存在は国民がそのような「正しい認識」を持つことを妨げ、「国力の誤用と浪費」(the misuse and dissipation of our national strength)¹⁰⁵⁾をもたらすのではないかと恐れていたのである。そして何より重要なことは、アメリカという民主主義国家が、上に述べたような誤りを犯すことなく核兵器を保有していくことはできないであろう、というの

がケナンの認識であったことである。ケナンは、自国の民主主義に対して深い猜疑の念を持っていたのである¹⁰⁶⁾。

もしアメリカ国民が核兵器に対する「正しい認識」を持つことなく核を保有し続けていけば、そのことによってもたらされるリスクはかなり大きなものになるかもしれない。であるとすれば、たとえ不完全なものであっても原子力国際管理を実施した方が、まだリスクが小さいのではないかというのがこの「長文覚書」におけるケナンの主張であったのである。本来、核兵器が何らかの積極的な国家目的に仕えるかもしれないと考えることは誤りなのであるが、このような誤りを犯すことなくアメリカが核を保有していくことができるか否か疑わしいというのがケナンの認識であり、かえって不完全な国際管理の方がリスクが小さいと考えていたのであった¹⁰⁷⁾。ケナンの核兵器に対する態度は、核という大量破壊兵器そのものがもつ問題によってのみならず、自国の民主主義政体に対する不信感によっても大きく規定されていたのである¹⁰⁸⁾。

このような自国の政治体制に対する不信感とは裏腹に、ケナンはソ連との交渉にある程度の信頼を置いていた。ケナンは、ソ連をマルクス・レーニン主義によって指導されたイデオロギー国家としては認識しておらず、むしろロシア帝国以来の伝統的な大国として把握していた(鈴木 1992: 57, 61-64)。このことが意味するのは、米ソ間の関係を規定するのは権力の論理であり、その論理によって対立することはあるにせよ、同時に共通の基盤を持って外交交渉をすることが可能であるということであった。権力政治の観点から米ソに共通の利益が生じるとすれば、その利益に基づいて交渉を成立させることができるはずなのである。ケナンが、ギャディスの言う「封じ込め」の第三段階において、ドイツにおける相互兵力引き離しや、今我々が検討している原子力国際管理を提唱したのは、これらの問題について米ソは共通の利益を持っており、外交交渉によってそれを獲得することができると考えていたからである(Gaddis 1982: 71, 86)。だが、1949年以降、アメリカ政府首脳部は、そのようなケナンの考え方を受け入れることができなくなっていたのであった(Gaddis 1982: 83)。

以上のようにケナンは、当時アメリカがおかれていた状況を考慮しつつ、(1)水爆開発の決定それ自体が諸外国に対する「メッセージ」となってしまうこと、(2)ソ連の通常兵力の優越をアメリカの核優位で

相殺し、ソ連の西欧侵攻を抑止しているというNATO諸国で受け入れられていた図式は疑わしいものであることを指摘した。その上で、(3)核兵器が呼び起こす「心理的過剰反応」によって、アメリカという民主主義国家は、自国の軍事政策の中で核の問題だけに非常な注意を注ぐことになってしまい、国家政策において核にふさわしい位置付けを与えることが困難になるため、多少のリスクを引き受けても国際管理に進んだ方が好ましいと主張していたのである。これらの当時の状況に関する考察と、既に検証した原則的問題とを踏まえた上でケナンは、可能な限り核兵器に依存しない軍事計画を立て、核を「余分なもの」と見做して国際管理の下に置くことが好ましいという自説を展開していたのであった。

この「原子力国際管理」と題された長文覚書は、結局のところケナンが核兵器に関しては、積極的意義を何ら見出していなかったことを示しているといえるであろう。ケナンの見るところ、核は自国や同盟国の軍事的防衛にはある程度の役割を果たすとしても、それを越えて積極的な政治的意義を持つものではなく、国際管理協定の欠如した状態でアメリカが核を保有し発展させていくに伴うリスクが大きい、危険な兵器であったのである。

V. 水爆開発の決定と NSC-68 (1950年1月-4月)

1. 国務省内のケナン批判

ケナンの長文覚書は今日の我々から見ても極めて示唆にとむ内容を持っていたが、当時においては国務省内部から様々な批判を浴びることになった。ケナンがこの覚書の草稿を提出した1949年12月の段階で、原子力問題担当国務次官補佐官 R・ゴードン・アーネソンは、ケナンの覚書が「ソヴィエト体制それ自体に基本的変化をもたらすことなく、原爆の禁止と原子力国際管理を達成することが可能である」という「根本的に誤った前提」に基づいていると批判し、「ソ連によって世界に押しつけられた問題を解決するまで、国際管理問題の解決はあり得ない」と述べていたのである¹⁰⁹⁾。アーネソンは、ソ連の国内体制が変わり冷戦が終わるまで、米ソ間の国際管理協定を結ぶことは不可能であると考えていたのである。また年が明けて、1950年1月中旬になると、かつて北大西洋条約の締結をめぐってケナンと対立したことがあるヒッカーソン (John D. Hicker-

son) 国務次官補が、やはりケナンに批判的な覚書を提出していた。ヒッカーソンは、ケナンの覚書が原爆の使用を道義的に誤りであるということを前提にしていると述べ、国際管理協定はソ連側の誠意に依存する度合いが大きい、ソ連の誠意がどの程度当てになるかは「よく知られている」とし、アーネソン同様、ソ連に対する不信感を隠そうとしなかった。しかもヒッカーソンはアメリカが将来無期限にわたってソ連に対する核の優越を維持することができるという、驚くほど楽観的な前提に立っていたのである。今日の我々から見てあまりにも素朴な楽観主義に立脚していたヒッカーソンは、ブラッドレー統合参謀本部議長が原爆を「我が方の主要な攻勢戦力」と呼んだことを引き合いに出し、ソ連側がその攻撃的戦力（当時であっては巨大な通常戦力のこと）を削減しない限り、アメリカ側がその「主要な攻勢戦力」を放棄してしまうことは全く誤りであると主張していたのであった¹¹⁰⁾。確かに将来無期限にわたって核の優越を維持することができるという者にとっては、そのような兵器を国際管理下におくという考えは無意味なものと思えたであろう。

以上のような批判に加えて、ケナンに近い政策企画本部部員の中からも彼の見解に反対の立場を表明するものが現れていた。その一人が、ケナンの長文覚書の作成にも協力したロバート・フーカーであった。実はフーカーは、ケナンの覚書起草作業に協力してはいたが、すでにケナンの後任となるニッツェのもとで、水爆開発の是非とそれに関連する軍事外交戦略全般の再検討作業に加わっており、フーカーにとってはこの作業の方が中心的なものとなっていたのである。フーカーは1950年1月14日付でニッツェに覚書を提出し、「熱核反応」(a thermonuclear reaction)の可能性を確認するための実験を行なった方がよいとの意見を述べていたのである。フーカーは、水爆開発の可能性を探ることは、それをどのような使用目的のために保有するかという問題とは別次元の問題であるとしていた。水爆を将来戦における「主要な先制攻撃兵器」とするか、他国の使用に対する報復のためにのみ保持するかという問題を、開発実験の前にあらかじめ決めておく必要はないと主張していたのである。しかもフーカーは、「超爆弾」の開発を好ましいと考える最大の理由として、ソ連がアメリカに遅れを取らないように同様の兵器開発を進めていることを前提としなければならないという点を挙げていたのであった¹¹¹⁾。フー

カーの提示したこれらの見解は、ニッツェの見解と全く軌を一にしていたのである（ただしニッツェがフーカーに影響を与えたのか、その逆であるのかは手元にある史料からだけでは今のところ判断することができない）。

一方、やはりケナンの覚書作成を補佐したカールトン・サヴェージも自らの見解を表明していたが、こちらの方はフーカーと異なりケナンの意見に肯定的評価を与えていた¹¹²⁾。サヴェージは、アメリカは徐々に原爆に依存しないようにするべきであるとし、その理由として(1)ソ連側の原爆保有量が増加するにつれてアメリカの核の効用が逡減していくこと、(2)ソ連に対する核使用はクレムリンに反抗する可能性のあるロシア国民たちを疎外してしまうこと、(3)アメリカが先制使用した場合には必ず報復を受けアメリカ人の生命が大量に失われること、(4)アメリカによる大量破壊兵器の使用には道義的問題があること、などの点を指摘していた。その上でサヴェージは、アメリカが全く核に依存しないようにすることは困難であるが、上のような理由からしてそのような試みを可能な限り行うべきであるとし、アメリカが通常兵力を強化するとともに、その同盟国をも強化しなければならないと主張していた。しかも、そのような施策を実行していく過程の中で、いつでも原子力国際管理について包括的交渉に入ることができるようにしておくべきであるとも述べていたのである。だが、このサヴェージにしても、当時の軍事情勢は極めて憂慮すべき状態にあると考えられていたことを指摘しておく必要がある。彼は、もし1950年のうちに米ソ全面戦争が勃発した場合には、アメリカとしては原爆を使用する以外になく、ソ連に対する勝利を収めることを可能にする唯一の手段は、原爆やその他の高度技術兵器の使用であり、そのような状態は今後数年間変わらないであろうとの見解を明らかにしていたのであった¹¹³⁾。ケナンは、原爆のもたらす「心理的過剰反応」によってアメリカの軍事政策にある種の偏向がもたらされることを危惧していたが、核への依存状態から抜け出すことは必ずしも容易なことではなかったのである。しかもアメリカは、すでにNATOの同盟諸国に対して、戦争勃発の場合には即座にソ連に対する戦略爆撃を実施する旨公約していたのであった¹¹⁴⁾。サヴェージのように、基本的にケナンの国際管理構想に賛成の立場にあるものから見ても、ケナンの構想を現実のものとするには極めて大きな困難が待ち受けていることが予想されていたのであり、まして

当初からケナンの構想に反対を唱えていたアーネソンやヒッカーソンの立場から見るとすれば、ケナンの長文覚書において示されている構想は、全く非現実的なものには見えなかった。

だが、ケナンの構想を歴史上のエピソードとして葬り去ることを決定的にしたのは、いうまでもなくケナンの後任として政策企画本部部長に就任したポール・ニツツェの存在であった。ケナンがこの「原子力国際管理」と題した長文覚書を、政策企画本部の公式文書としてではなく、あくまで個人の覚書として提出したのも、同覚書を正式に提出する以前に、既にニツツェらの反対が明らかとなっていたからである¹¹⁵⁾。ただしニツツェは、ケナンの長文覚書の内容を全て否定していたわけではなく、この点でヒッカーソンやアーネソンの批判とは一線を画した立場を守っていた。ニツツェはケナンの長文覚書の中には、改めて検討するに値する問題点が含まれていると考えていたのである。ニツツェの考えていた問題は、アチソンにあてた覚書の中で以下のよう示されている。

- (1) アメリカは、水爆を開発することが可能であるか否かを見定めるための計画を推進すべきであるかどうか。
- (2) ソ連の原爆保有やおそらく可能である水爆開発を考慮した上で、アメリカは自国の戦略計画とそれに関連する目的や計画を再検討すべきかどうか。
- (3) 戦争発生の場合に、原爆使用の前提となる状況に関して、現在の国防省の政策は変更されるべきか否か。
- (4) 原子力国際管理についての現在のアメリカの立場を変更すべきか否か。
- (5) 原子力に関して、アメリカ国民に対する [政府の] 姿勢を変えるべきか否か¹¹⁶⁾。

つまりニツツェは、ソ連が原爆を保有したことによってアメリカの核独占の時期が終了して新しい状況が現出しつつあるとの認識を前提にし、アメリカがそれまでとって来た対ソ政策を根本から再検討すべき時が来ていると考えていたのである。しかも、原爆よりずっと巨大な破壊力を持つ水爆を開発することが可能であることが明らかになり、ソ連側もそれを開発することができると予想されるに至って、従来の対ソ政策では新しい状況に対応することができないのではないかという強い危機感が抱かれるようになっていたのであった。無論、このような危機感は一入ニツツェだけに限られたものではなく、アチソンやトルーマンらの政府首脳部にも共有

されていたものであったし、ケナンが長文覚書を執筆したのも、やはりアメリカが一つの重大な転機にさしかかっているということを認識していたからに他ならない。ケナンの覚書の要旨をまとめたサヴェージ政策企画本部部員も、この点を明確に認識していた。サヴェージは、まず、ソ連が「原爆戦争」(atomic warfare)の能力を開発しつつあるということは、アメリカが核を先制使用することがますます好ましくなくなり、報復のためにのみ原爆を保有するようになることを意味するとケナンの主張をまとめた。そして第二に、アメリカは「戦時と平時における我々の国家目的と戦略計画」を再検討すべきであるというのが、ケナンの長文覚書の基本的命題の一つであると指摘していたのである¹¹⁷⁾。ここでサヴェージの言った「国家目的と戦略計画」の再検討こそ、1949年末から1950年前半にかけて国務省や国家安全保障会議が取り組んだ最重要課題であったのである。

この問題に関するニツツェの考え方は、先に引用した彼のアチソンに対する覚書の中にその輪郭が示されている。まず、ニツツェが第一の問題として提示した水爆開発問題に関しては、明確に開発推進の立場をとり、アメリカとしては既にソ連が水爆開発計画を進めているということを前提としなければならないと述べていたのである。もしソ連が水爆を独占した場合には、その軍事および政治的優位は非常に大きなものとなり、そのような状況を容認することは明らかに不可能であった。これに対して、先の引用で示した第二点と第三点、すなわちまさにサヴェージの言う「国家目的と戦略計画」の再検討に関しては明確な回答を示すには至っていない。核使用の方針に関する最終決定については国家安全保障会議の下で国務・国防両省が共同で行う研究を待つべきことを指摘しているだけである。これはあたかも、ニツツェが自ら従事した推進している国務省内での検討作業、すなわち水爆開発の是非をめぐる検討と、後にはNSC-68として結実することになる作業の結果が出るまで、アメリカ政府としての最終的態度を決定するべきではない、と主張しているかのようであった¹¹⁸⁾。

だが同時にニツツェは、このアメリカの戦略計画の中核をなす核使用の是非に関して、極めて重要な問題を提起してもいたのである。それは次のようなものであった。

- (A) ソ連の攻勢を押し止めていると考えられている原爆

の抑止効果に代わるものとして、どのようなものがあるのか。

- (B) ソ連の軍事的侵攻が発生したとき、原爆が持っている実際の戦略的優位に代わるものとして、どのようなものがあるか¹¹⁹⁾。

この二つの問題は、ケナンのようにソ連軍の西欧侵攻の可能性を信じない立場から見るのであればそれほど重要な意味を持たないが、そうでない人々、すなわちソ連軍の西欧侵攻が発生するかもしれないと考えていた政策立案者にとっては無視することのできない問題であった。通常戦力において優勢なソ連軍に対して、西側は核の優位を保持する以外にどのような代替策を持っているのか。この問題に対して肯定的な回答を与えることは極めて困難であった。アメリカが常に核の戦略的優位を維持することによって、ソ連の通常戦力の優位を相殺しようとする限り、アメリカの軍事戦略において原爆とその先制使用はまさに戦略の根幹をなすものであり、この戦略を維持しようとする限り水爆開発に積極的態度を示すことは論理的に必然であったとすることができよう。これが統合参謀本部を中心とする軍部や、國務省内での多数派の見解であり、ニッツェも基本的にはこの考え方を受け入れていたのである¹²⁰⁾。

ただしニッツェは、ソ連の原爆実験の成功という現実を前にして、時間の経過とともにアメリカの核の優位が失われていく可能性をも視野に入れ、核の優位に代わるものを模索する必要性を認めていた¹²¹⁾。そしてこの問題に対する彼の解答が、NSC-68で展開された大幅な通常戦力の増強であった。ニッツェの後日談によれば、NSC-68において彼が意図したものは、可能な限り長期にわたってアメリカの核の優位を維持するとともに、それによって時間を稼ぎ、その間にソ連に十分対抗し得る通常戦力を整備することであったという (Gaddis 1980: 172)。ニッツェは、いわば二段構えの戦略によって、アメリカを含めた西側の軍事的優位を維持しようと図っていたのである。

以上のようにニッツェの考え方は、核兵器と通常戦力の両面において軍事力増強を指向するものであり、ケナンの唱えた原子力国際管理を受け入れる土壌は、ほとんど存在していなかったと言ってよい。ニッツェは、もしアメリカ政府がケナンの提言を受け入れ、報復のためにだけ核兵器を保有するという政策を採用したとしても、そのことが必ずしもケナンの提案したような原子力国際管理をもたらす前提

とはならないのではないかと主張していたのである。つまり、ケナンの考えた国際管理案そのものに問題点があると考えていたわけである。既に見たように、ケナンはたとえ不完全なものであっても米ソが原子力管理協定を結んだ方が、全くそのような種類の協定が存在しない場合より、危険が小さいと主張していた。これに対してニッツェは、ケナンの提案するような国際管理では、アメリカが自国に対する核攻撃への十分な報復能力を持つことよりも一層確実な保障となることはできず、管理協定を結んでもあまり意味がないのではないかと言うのである。ここで問題となるのは、言うまでもなく査察の問題であるが、ニッツェはケナンが許容するような不完全な査察では、却って世界全体の安全観を攪乱させ、不確実性と摩擦を生じさせる可能性がある指摘する。不完全な国際管理はかえって事態の悪化を招くというのがニッツェの考え方であった。もしケナンの主張するようにソ連がアメリカに対して原爆攻撃を仕掛けて来る可能性が小さいのであれば、アメリカは十分な報復能力を持つことによって、そのような可能性を更に小さくすることができるはずであろう。そうであるのなら、何故不完全な国際管理協定を結び、事態の悪化を招くかもしれない可能性を高める必要があるのであろうか。国際管理協定を締結するのであれば、報復のためにのみ核を保有する政策を採った場合の危険性より、協定にまつわる危険性が小さなものでなければ意味がないのではないか、というのがニッツェの見解であったのである。しかしニッツェは、当時のアメリカが漠然とではあるが採用していた核政策、すなわちアメリカが核の先制使用をした場合に生じる危険と、国際管理協定にまつわる危険性を比較考量してはいなかったのであった¹²²⁾。

ニッツェのケナン構想に対する第二の批判は、ソ連を始めとしてイギリスやカナダについてもあてはまることであるが、これらの諸国が原子力の平和利用まで放棄することはまずあり得ないであろう、ということであった。ケナンの国際管理案では小規模のもの以外は全て原子炉を廃棄することになっているが、それが原子力の平和利用とそのための研究を妨げることになれば、国際管理案に加わる国などなくなってしまうであろう。であるとすれば、ケナンの管理構想は現実的な交渉の対象とはなり得ないということになってしまうのである。さらに第三の批判として、ニッツェは緊張の高まりつつあった当時の国際情勢との関連を指摘していた。米

ソ関係の緊張が高まっている中で、そのような緊張を緩和させる「より広範な計画」とは別個に、原子力国際管理のための交渉だけを米ソ間で進めようとするのが果たして現実的であろうかというのがニッツェの抱いた疑問であった。ニッツェとしては、対ドイツや日本との講和問題など原子力国際管理以外の諸分野で問題を解決して米ソ間の緊張がある程度緩和され、「原子力についての、満足のいく協定を本当に期待することができるようになるまで」国際管理協定の交渉を待った方が良いとの立場をとっていたのである¹²³⁾。この時点においてニッツェが米ソ間の諸懸案を解決し東西の緊張を緩和させることができると本当に考えていたかどうか大いに疑わしいところであり、国際管理協定を批判するための口実でしかないようにも思われるが、少なくとも論理的には、原子力国際管理を優先事項と考えていたケナンに対して有効な反論にはなっていないと言えるであろう。

ケナンの提出した「原子力国際管理」についての長文覚書に対しては國務省内から様々な批判が寄せられたが、筆者が先に検討したアーネソンやヒッカーソンのケナン批判と比較すると、ニッツェの批判が最も冷静かつ説得的であり、洗練されたものであったと言えるであろう。またそれだけに、アチソン國務長官に与えた影響にも少なからぬものがあつたと考えられる。

2. 水爆開発の決定

既に検討したところから明らかなように、アチソンは当初この水爆開発問題については自らの立場を鮮明に打ち出すことなく慎重な態度を守っていた。これに対して国防省の態度は初めから水爆開発を積極的に進めるべきであるというものであり、1949年11月下旬には統合参謀本部は同本部の一致した見解として水爆開発を推進すべきであるとの覚書をジョンソン国防長官に提出していたほどであった(Bradley 1983: 515)。ジョンソンはこの覚書をそのままトルーマン大統領へも提出し、水爆開発を望む軍部の立場を明確にしていたのである(Miscamble 1980: 201)。このような軍の意向に加えて、1949年12月末以降になると國務省内の検討作業の結果も明らかになってくる。ケナンの長文覚書の内容が明らかになる一方で、ニッツェも水爆開発を推進すべきであるとの勧告をアチソンに提示するに至ったのである。上で検討した覚書に加えて、さらにニッツェはアチソンに覚書を提出し、(1)大統領は原子力委員

会に対して水爆開発の可能性を探る実験を行うよう命じること、(2)実験に必要とされる数以上の水爆を保有するかどうか現段階では決定を行わないこと、(3)ソ連側の原水爆能力を考慮に入れた上で国家安全保障会議はアメリカの戦略目的を再検討すること、などを勧告した(Nitze 1989: 91)。

國務省内の検討作業が終わり、残されたのはアチソンの決断だけであった。彼の回顧録には、いつこの問題に対する決断を下したかを示す記述は見当たらないが、ある研究によれば1950年1月20日前後には水爆開発に賛成する立場をかためていたようである(Miscamble 1980: 201)。1月31日、トルーマンが指名した国家安全保障会議特別小委員会、すなわちアチソン、ジョンソン、リリエンスールの三者は最終的な意見調整をしたうえで、彼らの勧告を大統領に提出した。アチソンらの説明を聞いたトルーマンは、直ちにその勧告を承認した。トルーマンが発した質問はただ一つ、「ロシア人も我々と同じことができるのか」というものであったという。勧告に署名したものの内心では水爆開発に反対であったリリエンスールは、自らの主張を述べ始めたがすぐにトルーマンによってさげざられてしまった。この歴史的決定をもたらした会議は、わずか十分足らずで幕切れとなった。トルーマンは直ちに水爆開発決定を公表する声明を出し、その後改めてアチソンとジョンソンに対してアメリカの戦略目的と計画に関する再検討作業に着手するよう命じたのである(Acheson 1987: 348-349; Nitze 1989: 91; Truman 1986: 309)。原子力国際管理協定が締結されない限り、アメリカはこの分野でいかなる競争相手に対しても先行しなければならず、またアメリカが核開発で先行を維持している限り、「その偉大な力」はアメリカが平和を守るのを助けてくれるであろうというのが、既に確立されたトルーマンの信念であった(Truman 1986: 306)。この大統領にとって水爆開発の決定は当然行うべき決定であったのである。彼が、水爆開発が可能になったときには直ちにそれを大量に生産するよう原子力委員会に対して指示を与えるまで、それほど長い時間を必要としなかったのはもちろんのことである(Truman 1986: 311)。

3. NSC-68 とその論理

(1) NSC-68 の成立

一方ニッツェは、トルーマンの水爆開発決定にもなつて行われることになった、国家戦略の再検討のための作業に没頭することになった。この作業

は、トルーマンの決定に付随して国務・国防両長官が共同で行うよう指示されたものであり、国務省ではニッツェを長とする政策企画本部がその任にあたった。ニッツェは統合参謀本部とも連絡を保ちつつ検討作業を進めたが、この作業を進めていく上で最大の障害となったのは、意外にもこの作業の一翼を担うべきジョンソン国防長官であった。ジョンソンは財政保守主義者であり、当時トルーマンが設定していた150億ドルという国防予算の上限を厳格に守ろうとしていた。またそれに加えて、人格的にも若干の問題があったようである。アチソンやニッツェを中心とする国務省側の作業グループは、主に統合参謀本部を国防省側の窓口とし、ジョンソン国防長官を棚上げした状態で作業を進めていたのである (Acheson 1987: 373-374; Nitze 1989: 93-95)。この作業を進めていた人々に共通していたのは、トルーマンの設定した国防予算の上限を除去し大幅な軍事費の増加を求めているという点であった。

1950年4月7日、ニッツェらを中心として行われた検討作業の成果が大統領に提出され、同14日国家安全保障会議文書第68号、すなわち NSC-68 として国家安全保障会議に提出された。約70ページ近くにもわたるこの文書は、第二次大戦後のアメリカにおいて最も包括的な国家戦略に関する指針となったのである (Bradley 1983: 518-519; Yergin 1980: 400-401)。当時の統合参謀本部議長であったブラッドレー将軍の後日談によれば、「これ以降われわれは、軍事力 (military force) によって封じ込め [政策] を支援することになった」 (Bradley 1983: 519) のであった。NSC-68 は全九章と結論および勧告から構成され、当時のアメリカが直面していた状況の分析や、米ソ両国の意図や能力を政治、経済、軍事の各方面にわたって比較検討し、以後アメリカが採るべき戦略を訴えている。全体としてソ連に対する強い警戒感を基調とし、当時の状況の重大性を前面に押し出すとともに、軍事力の果たす役割を非常に重要視した点にこの文書の特色を見出すことができよう。

ところで筆者の観点からして見逃すことができない点は、この NSC-68 の中にケナンの「原子力国際管理」と題した長文覚書に対する反論、ないしはケナンの示した考え方に対する拒否が示されているということである。無論、NSC-68 が政府首脳部に認められアメリカの政策になったということ自体が、すでにケナンの構想が否定されたことを如実に表しているものであり、改めてケナンについて触れる必要

はないと主張することも可能である。しかし、筆者としては、原子力国際管理に関するケナンの構想が当時において実現しなかったという歴史的事実を指摘するだけではなく、ケナンの構想がどのような論理によって反駁され、また否定されたのであるかということを明らかにすることが重要であると考ええる。というのは、ケナンの構想に対する反論こそ、冷戦下で進められた核軍備競争の論理の一端を示すものでもあるからである。ニッツェがその立案過程で大きな役割を果たして作成された NSC-68 は、どのような論理をもってケナンの構想に反論していたのであろうか。

(2) NSC-68 と核

筆者が取り上げる問題の該当部分は、「核軍備」 (Atomic Armaments) と題された NSC-68 の第八章である。そこでは、形式上一般的な伝聞の表現をとり、ケナンあるいは彼の長文覚書に直接言及することは慎重に避けられているが、内容から見てケナンの構想を念頭において起草されたものであることは明らかである。既に検証したように、ケナンの構想の中で最も論争的な主張は、まず第一に、当時のアメリカが暗黙の前提としていた核の先制使用という方針を放棄して、アメリカ本国への核攻撃に対する報復としてのみ核を使用するようにするというのであった。ケナンの目から見れば核の破壊力は大き過ぎ、「過剰抑止」と呼ぶような状態をもたらすものであったのである。そして論争的な主張の第二は、言うまでもなく、ソ連との間に原子力国際管理協定を締結することが可能であり、ある程度の危険が伴うにせよ協定を結んだ方が好ましいとしていた点である。ケナンもソ連側の協定破りの危険性を認めながらも、全くそのような協定が存在しない状況より何らかの協定がある方が好ましいと述べていたのであった。NSC-68 は、以上のようなケナンの主張について、それを正面から取り上げたうえで批判の俎上にのせたのである。

NSC-68 は、まず、もし全面戦争が発生した場合には、米ソ双方とも原爆を使用するであろうという見解を前提にしている¹²⁴⁾。このことが意味するのは、米ソ双方とも原爆を各々の兵器体系を構成する必要不可欠の要素と見做しているということであり、ケナンのように核を自国の兵器体系の中で「余分なもの」と考える立場とは明らかに異なっており、そこを議論の出発点としているのである。しかも NSC-68 は、ソ連の軍事的能力をかなり過大に見積もっていた。統合参謀本部の評価として予想され

たソ連のとり得べき軍事行動は、(1)西ヨーロッパ侵攻（イベリア半島とスカンジナビアは除く）と中近東石油資源地域への進出、極東における支配地域の保全強化、(2)イギリス本土への空爆および大西洋と太平洋における西側の通商連絡線に対する攻撃、(3)アメリカ本土に対する原爆攻撃、あるいはイギリス本土に攻撃を集中し、西側が「ノルマンディー」型の大規模反攻を実施することを妨害する、などとされていた¹²⁵⁾。確かにアメリカは核における優位を維持しているが、ソ連の核攻撃能力も向上して行き、やがてはアメリカに対する核先制攻撃を実施することができる能力を持つことになるであろうと予想されていたのである¹²⁶⁾。もし米ソ間に戦争が発生した場合には、西側は圧倒的な核の優位を維持しつつ制空権を確保して、初めてソ連の原爆使用を抑止することが可能になるであろう¹²⁷⁾、これが NSC-68 の基本的構想であった。

このような考え方を基調とした NSC-68 が、ケナンの構想を批判し拒否したことは極めて自然なことであったと言わなければならない。まず、報復目的のためにのみ核を使用し保有すべきであるというケナンの提案に関しては、NSC-68 は、次のように述べている。すなわち、「報復の場合以外には、我々は原爆を使用しないと宣言すべきであるということが提案されており、そのような宣言は「アメリカとその同盟国に対する原爆攻撃のおこる危険性を減少させるであろうと主張されている」¹²⁸⁾と。こうした一般的な表現を使ってケナンの主張を紹介した後、同文書は次のように述べケナンの見解に反駁を加えていた。

通常兵力の準備が十分ではない現下の状況において、そのような宣言をすることは、ソ連からは我々の弱さの表れと解釈されるであろうし、我々の同盟国からは、我々が彼らを見捨てようとしていることを、はっきりと示唆していると解釈されるであろう¹²⁹⁾。

核の先制使用を放棄するという宣言は、アメリカをはじめとする西側同盟に何もたらさないばかりでなく、却って状況を悪化させるというのが NSC-68 の主張であった。つまり、報復のためにしか核を使用しないと宣言することは、それ自体がソ連や西側同盟国に対する「メッセージ」、しかも冷戦を遂行していく中で負の要因をもたらす「メッセージ」になってしまうのである。実は、この NSC-68 で展開された論理は、ケナンの「原子力国際管理」の長文覚書の中で展開した論理をそのまま逆手に

とって援用したものであった。その覚書の中でケナンは、アメリカが水爆開発に踏み切った場合には、その決定自体がソ連や西側同盟国に対する「メッセージ」、この場合にはアメリカがソ連との戦争を不可避のものと考えているという「メッセージ」になってしまい、本来回避できるはずの米ソ戦の可能性を逆に高めてしまうと主張していたのである¹³⁰⁾。

このケナンの主張と NSC-68 の見解との相違は、つまるところ拡大抑止の信憑性をめぐる問題であったとすることができよう。ケナンのようにソ連軍の西欧侵攻の可能性を信じていない立場から見るのであれば、核の先制使用を放棄することは東西間の緊張を緩和し、米ソ戦勃発の可能性を減少させるものであった。またアメリカがそのような宣言をしたからと言って、アメリカの西ヨーロッパへの拡大抑止は影響を受けることはない。もともとソ連軍西進の可能性を認めていないのであるから、改めてアメリカが核の先制使用をおおわせながら西欧への拡大抑止をことさら強調する必要はないのである。アメリカが西欧に対して死活的利益を持っていることは、過去二度にわたる世界大戦を通じて証明されたことであり、西ヨーロッパを支配しようとする者は、北米大陸の巨大な軍事工業力を破壊しない限り、その目的を達成することはできないというのが証明済みの歴史の教訓であった¹³¹⁾。

これに対して、NSC-68 やそれを受け入れたアメリカ外交当局主流派は、ソ連軍の西欧侵攻を現実的な仮定として認識していた。先にも述べたように、NSC-68 はソ連の軍事能力を過大に評価していたのである。陸上の通常戦力において圧倒的に優勢であったソ連軍がヨーロッパ中心部にまで進出していることは、アメリカとその同盟国にとって深刻な脅威であった。このような深刻な脅威に直面しているとき、アメリカが突然核の先制不使用を宣言することは、確かにアメリカが西ヨーロッパを「見捨てる」ことを意味した。通常戦力では十分に対抗できないソ連軍を前にして、アメリカが核の先制使用に踏み切らないのであれば、西ヨーロッパはたちまちソ連軍に席捲されてしまうことになるであろう。であるとすれば、西ヨーロッパ諸国は一体何のためにアメリカと同盟を結んだのであろうか。ソ連軍の西欧侵攻を抑止し、あるいは万が一米ソ戦が勃発した場合には、可能な限り前方でソ連軍を食い止めるという保証が存在しないのであれば、北大西洋条約はその存在意義を失うのである。言わば西側同盟は、アメリカが西ヨーロッパ防衛のために核を先制使用

することも辞さないという姿勢を維持することによって、初めて成立することになるのであり、報復のためにのみ核を使用するという考え方は問題外なのであった。西ヨーロッパ防衛のために、アメリカは核の先制使用に踏み切るという図式を維持しなければ、アメリカの西欧諸国に対する拡大抑止は機能しないのである。ニッツェも、NSC-68の立案にあたって最も心をくだいたのは、ヨーロッパの安全保障の問題であったと回想している (Nitze 1989: 93)。

結局、当時の米国外交当局や NSC-68 のように、ソ連軍の西欧侵攻の可能性を一応現実的なものと認識する立場から見た場合には、ケナンの主張したように報復目的のためにだけ核を使用するという考えは、余りにも大きな危険を伴うものであり、西側同盟の存在意義を危うくさせるものでしかなかった。政策立案者の多くの人々にとって、西側が軍事同盟を維持することが、最も安全で確実な政策となっていたのであり、その同盟を弱体化させるような施策はいかなるものであれ慎重に回避されなければならなかったのである。しかも、ソ連側も原爆を保有するに至り、アメリカの西ヨーロッパに対する「核の傘」の存在意義は、一層強まりつつあるように考えられていたのであった。以上のように NSC-68 は、ケナンの提唱した核の先制不使用という政策方針を明確に否定した。ケナンが「原子力国際管理」と題した長文覚書の中で展開した論争的な問題点に関する考察の、第一の論点が否定されたのである。それでは、ケナンが提示した第二の論点、すなわち原子力の国際管理問題それ自体に対して、NSC-68 はどのような論理を使って反論したのであろうか。第一の論点に関する考察と同様、その論理を検証することにした。

(3) NSC-68 と原子力国際管理

原子力国際管理問題に関しては、NSC-68 が特にケナンの長文覚書を意識しているような文言を見出すことはできないが、それはケナンの覚書を無視したからではなく、「アチソン・リリエンソール報告」以来この問題がアメリカ政府の抱えた課題であり、その経緯を踏まえて検討されているからであろう。原子力国際管理についての、従来のアメリカ政府の立場を総括し、この問題に対する態度を明確にしようというのがニッツェをはじめとする立案者達の意図であったように思われる。NSC-68 は原子力国際管理に対して、まず次のような指摘をすることから始めている。

戦争が長期化した場合に、原爆の生産と使用を防止することができるような国際管理体制というもの存在しない¹³²⁾。

まず最初から国際管理そのものの限界を強調しているのである。米ソが既に原爆製造の方法を知っている以上、一度核廃棄に成功したとしても、米ソ戦が起こりそれが長期化した場合には米ソとも再び原爆を製造し、もし必要ならそれを使用することになるであろう。確かに、戦争が発生してしまった場合に、戦争発生後も米ソに核兵器を生産しないようにさせる強制力を持つ国際管理体制というもの存在し得ない。残るのは米ソ両国の自制だけということになる。つまり、原子力国際管理とはもともとかなり限定的なものでしかない、というのが NSC-68 の主張なのである。

もっとも、NSC-68 が原子力国際管理を全く無意味なものであると主張していたわけではない。真に効果的な管理体制が出来上がった場合には、少なくとも平時においては核兵器を廃絶した状態にしておくことが可能であるし、もし米ソいずれかの側が協定に違反してもそれを即座に察知し対策を立てることが可能になるであろう。このことが意味するのは、原子力国際管理はそれが成立すれば、協定の違反がおこってから、あるいは戦争が発生した場合には原爆が使用されるまでの間の時間を稼ぐことが可能になるということであった。しかし、NSC-68 は既に引用したところから明らかなように、戦争がある程度の期間継続するのであれば国際管理は無意味なものになると考えていたので、たとえ国際管理体制が成立したとしても、その最大の利点がせいぜい時間稼ぎに役立つ程度のものでしかないとの極めて消極的な文脈の中でしか、その管理体制を評価することはできなかったのである。つまり、NSC-68 においては、効果的な原子力国際管理体制ができたとしてもその役割は限られたものでしかないと認識されていたのであった¹³³⁾。

しかも NSC-68 は、効果的な原子力国際管理体制を成立させる可能性についても極めて懐疑的であった。たとえ時間稼ぎにしかならないにせよ、国際管理を実効あらしめるためには、大型の原子炉などすべての主要な核関連施設を破壊しなければならないから、というのがその理由であった。確かに、国際管理協定を破棄したあと相当数の原爆を製造するまでできるだけ時間を稼ぐのであれば、平和利用のためのものも含めて全ての大型核関連施設を破壊して

おく必要があるであろう。というのは、平和利用のためとはいえ核関連施設が残っている場合には、米ソいずれかが秘かに原爆を製造し、それが一定の数に達した後で国際管理協定を破棄すれば、破棄した側がたちまちのうちに核のバランスにおいて圧倒的な優位に立ってしまう可能性があるからである。つまり、効果的な国際管理体制を築くためには、原子力の平和利用についても一時停止しなければならないのである。また、国際管理のためには核分裂物質の製造から備蓄までを十分管理しなければ管理体制として十分ではないと考えられていたのであった。平和利用の一時停止と核分裂物質の管理という厳しい条件を、ソ連側が受諾するはずがないというのがNSC-68の主張であり、おそらくこの主張は正鵠を射たものであったと考えられる。ケナンは、ソ連側が協定違反する可能性を認め、その危険をある程度犯しても原子力国際管理体制を作り上げること自体に大きな意義があると考えていたのに対し、NSC-68ではソ連側の協定違反の可能性があるが故に国際管理には意味がないとされていたのである。また、ソ連が国内査察を受け入れそうもないことも大きな障害であった¹³⁴⁾。

つまるところ、NSC-68では、原子力国際管理は米ソ双方の信頼性の問題であるということが改めて認識され、管理協定を締結するには双方が「誠実」(in good faith)でなければならないと主張された。だが、当時のソヴィエト政治体制の性質が変化しない限り、国際管理協定の締結を可能にするような政策上の変化をソ連側に期待することはできない、というのがNSC-68の立場であった。この点でもNSC-68とケナンの見解は大きく隔たっていた。いうまでもなく、ケナンはソヴィエト体制下の政府との間でも、双方に利益をもたらすものであれば何らかの協定を締結することは可能であると考えていたのである(この点については後の戦略兵器制限条約(SALT-I)をその実例として考えることができよう)。これに対してNSC-68は、ソヴィエト体制が存続している限り、アメリカはソ連を信用することが出来ず、したがって原子力の国際管理も不可能であると主張していたのである¹³⁵⁾(冷戦終結後の戦略兵器削減条約(START)をその実例と考えることができる)。このNSC-68の立場は以下のように集約されていた。

ソ連の政策に純粋かつ劇的な変化が起こるような程度にまで、クレムリンの意図が挫折させられるようになっ

たり、またそういう時が来るまで、国際管理のための効果的な計画の交渉を望むことは不可能である¹³⁶⁾。

NSC-68は、あくまで米ソ冷戦の文脈の中でしか原子力国際管理問題を把握しようとはしなかったのである。換言するとすれば、アメリカは冷戦に勝利を収めない限り、ソ連との管理交渉には意味がないと主張されていたのであった。まず冷戦に勝利することがアメリカの至上命題であると認識されていたのである。

なお、一つ付け加えておくと、NSC-68は原子力国際管理がもたらす利点をもう一つ指摘していた。それは、米ソ双方とも「原爆先制奇襲攻撃」(a surprise atomic attack)をすることが不可能になるということであった¹³⁷⁾。だが、効果的な国際管理体制を成立させることは不可能であるというのがNSC-68の立場であったから、この利点を現実性のあるものと考えことはできないのであった。皮肉なことに、NSC-68は原子力国際管理の可能性を否定することによって、ソ連の核奇襲攻撃の可能性を考慮せざるを得なくなり、それがソ連の核戦略能力の増大の予測と相俟って、同国の軍事的能力を過大視することになってしまうのである。

以上見たように、NSC-68はケナンが長文覚書の中で主張した最も重要な二つの論点を退けたのであった。アメリカの核政策に関しては、核を報復目的のためだけに使用するということはなく、またソ連の政治体制が変わらない限り国際管理は不可能である、というのがNSC-68の取った立場なのである。換言するとするならば、アメリカは核を先制使用するかもしれない、また自国の核戦力を充実させてもいくという方針を示したのである。ただし、NSC-68の中心的論点は、当時ソ連に対して劣勢であったアメリカの通常戦力を大幅に増強させるということであり、ソ連を打ち破るに足るだけの軍事力を持つ必要がある、というものであった¹³⁸⁾。トルーマン政権期の核戦略は、それが揺籃期にあったためか後の諸政権のように明確に定式化されることはなく、曖昧なものであった。それでも実際の軍事戦略から判断する限り、後のアイゼンハワー政権の「大量報復戦略」に考え方としては近いものであったと思われる。ただし、トルーマン政権期には戦略核戦力がまだ十分には充実していなかったため、「大量報復」を実施することは不可能であり、結果としてただ単に核に依存した軍事戦略体系であったと言わざるを

得ない。だが、NSC-68以降は通常戦力の増強が進み、核使用だけに依存する状態から抜け出すという限定的な意味ではあるが、ケネディ政権の「柔軟反応戦略」にやや近い形になったように思われる。もちろんNSC-68には「段階的拡大」のような概念は導入されておらず、あくまで通常戦力の大幅な増強を図り、実際に戦うことのできる態勢を整備するという限りにおいてのみ類似性があるのである。

だが、ここで注目したい点は、上のように核戦略ドクトリンの視点からNSC-68を見ると、少なくとも同文書は核兵器だけに依存した軍事戦略から抜け出すことのできただけであったと解釈することも可能であるということである。そして、もしそのような解釈が許されるとするのであれば、ケナンの長文覚書とNSC-68との間に意外な共通の問題意識が存在すると考えることもできる。その共通の問題とは、両者とも程度の差はあれ核に依存した状態から少しでも離脱しようとする道——その方向は反対であったが——を模索したものであったということである。ケナンは核兵器のような大量破壊兵器に依存した軍事戦略を危険視し、核を「余分なもの」すなわち「過剰抑止」と見做して、原子力国際管理協定を通じて核を軍事戦略から除外しようとした。そしてそのような協定が締結されるまでの間は、核を報復目的のためだけに保有するよう提唱したのであった。つまり、核の軍備管理さらには軍縮を達成することによって核兵器への依存状態から抜け出すことを考えていたのである。

これに対してNSC-68は、核兵器の存在そのものを否定することはない。水爆開発の必要性も認めるし、ケナンの提唱したような国際管理にも反対であり、むしろ核戦力の増強を図っている。だがこれに加えて、通常戦力の大幅な増強を求め、NSC-68以前の軍事戦略のようにもっぱら核兵器だけに依存したものと異なり、通常戦力でも十分ソ連に対抗できるだけの能力を獲得しようとしているのである。つまり、核を含めた軍事力全体の増強を図り、アメリカの軍事戦略の体系の中で核兵器の地位を相対的に低下させることによって、核兵器への依存状態から抜け出そうとしているのである。ソ連が原爆を保有し、すでに水爆開発にも着手していると考えられていた状況の中で、やがてアメリカの核の優位は相殺されてしまうかもしれない。であるとすれば、アメリカは可能な限り長期にわたって核の優位を維持するとともに、その期間を利用して通常戦力の増強を図ることが重要なのであった(Gaddis

1980: 172)。

ケナンの長文覚書とニッツェのNSC-68は、両者とも何らかの形で核兵器への依存状態から抜け出そうとしている限りにおいて、非常にわずかではあるが共通の問題意識を持っている。だが、それを達成するための手段においても状況の把握という点についても、全く正反対の方向を指し示していたのであり、全体の内容からみればこの二つの文書はやはり対極的なものであったと言わざるを得ない。ケナンは、ソ連を敵対的国家であると見做しながらも、同国との交渉は可能であるとの立場を取っていたことはすでに見たとおりである。そして、戦争とはあくまで敵国の政府や国民の政治的態度を変化させるために行なうものであり、敵国そのものを崩壊させる必要は必ずしも無いとの考えを抱いていたのである。この意味で、政治的目的を達成するための一手段として、通常戦力の充実を図り、それによって権力の過度の行使(=核の使用)を防止しようとしていたと言うことができるであろう。しかも、米ソ間に戦争が発生する可能性は小さいと考えていたのである。これに対してNSC-68は、差し当たり米ソ間に交渉が成立する可能性は無いとの立場を取り、しかも戦争が発生した場合にアメリカはソ連という敵国の「最大限破壊」を目指すという方針を表明していたのである。またそのような方針を採用しない限り、ソ連を抑止することはできないというのがアチソンらを始めとする政策立案者の考え方であった。このような観点に立つ限り、通常戦力の増強は戦時において「敵国の最大限破壊」をもたらすための核兵器の補助手段であり、平時においてはアメリカの軍事的優位を担保するための手段としての位置付けを与えられていたのである。結局、両者は共通の問題意識を持っていながらも、全く正反対の政策を提言していたのである。

むしろにかえて

冷戦期における軍事戦略の特徴の一つは、それが有事に対する即応性を極めて重視していたということである。米ソとも、その核兵器体系は常に相手国を攻撃することができるよう常時警戒体制にあったのであり、米ソとも、核の第二撃能力を確保していると信ずることによって、かろうじて先制第一撃に踏み切るといふ誘惑を「抑止」してきたのであった。そこでは核は常に主力兵器として使用されることが前提になっていたのである。

このような状況が生じるきっかけとなったのが、1948年のNSC-30であり、1950年1月の水爆開発決定であった。この期間の核政策を概観すれば、アメリカが「核至上主義」(Nuclearism)へと傾斜していった過程が明らかになり、その後の核軍拡競争をもたらした論理を知ることができるのは、既に見たとおりである。水爆開発を是認していくアチソンを中心とする国務省主流派も、決して不用意にそのような決定を下したわけではなく、かなりの期間にわたって問題を真剣に検討していた。だがアチソンの求めた「力の立場」は、多様な要因から構成されるべき軍事外交戦略を硬直化させ、東西の軍事的緊張を高めることになってしまうのである。

一方ケナンは、統合参謀本部を始めとする軍部が、ソ連との間に第三次世界大戦を戦うという視点からのみ軍事計画を立案していることに批判的であった。ソ連に滞在した経験を持つケナンにとって、ソ連邦の広大な国土を軍事的に占領するという考えは、極めて非現実的なものであると映っていたのである。ソ連との全面戦争において核兵器を全面的に使用し、「敵国の最大限破壊」を求める考え方は、ケナンにおいては近代西欧文明の基準からの逸脱であり、「アジア的」なものであった。核兵器の破壊力が革命的に巨大であるため、「敵国の最大限破壊」を求めてそれを使用した場合には、敵国の住民は文字通り消滅してしまうであろう。核は、それが全面的に使用された場合には、相手国そのものを滅ぼしてしまう。全面的に使用された場合には相手国そのものを滅亡させるだけの兵器に一体どのような存在意義があるのか、というのがケナンの見解であった。ケナンにおいて戦争とは、相手国を滅亡させることではなく、相手国とその国民の政治的態度をより良い方向に変化させるために行うものであり、破壊行為は可能な限り限定されたものでなければならなかったのである。ケナンは、核を使用した戦争を、大帝国を築いた騎馬民族の行った戦争になぞらえて「アジア的戦争」と言ったが、実はそれによってもたらされるものは、カルタゴ的な平和、すなわち国家の完全な滅亡でしかなかった。ケナンは、近代西欧文明がその頂点に達した18・19世紀の古典外交を模範にしていたが故に、彼にとって核兵器は人類の歴史を逆行させるものとしか思えなかったのである。この意味でケナンは「戦争は他の手段をもってする政治の継続である」という命題を提示した、19世紀のプロシア軍人の教えに忠実であった。

1991年7月、米ソ間で第一次戦略兵器削減条約(START-I)が締結され、1945年以来、初めて核兵器は削減されることになった。半世紀近くの回り道をしたが、今、初めて我々はケナンが述べたように、核を「余分なもの」と見るができるようになった。冷戦が終焉して我々人類は、ようやく実効的な核軍縮の出発点に立ち返ったのである。

注

- 1) 本稿の言う核政策とは、明確な核戦略が定式化される前段階としての、核兵器に関する軍事および外交的な政策の総体を指す。なお、この用語の中には原子力の平和利用に関する政策は含まないものとする。
- 2) 1945年の2発という数字には、広島に投下されたガンタイプの原爆(「リトルボーイ」)は含まれていない。これらの内発(implosion)型の原爆2発のうち、1発はニューメキシコ州ロスアラモスでの実験に使用され、他の1発は長崎に投下された。
- 3) NSC-30, Annex B, *Foreign Relations of the United States*, 以下FRと略) 1948, Vol. 1, pp. 570-573.
- 4) なお、言うまでもなく「ハーフムーン」作戦計画が当時のアメリカ軍の立案していた唯一の対ソ作戦計画ではない。当時の対ソ作戦計画については Condit (1979: Chap. IX) を参照のこと。
また、冷戦初期におけるアメリカの対ソ作戦諸計画を概観した研究として、Ross (1988) がある。
- 5) FR, 1948, Vol. 1, p. 624.
- 6) NSC-30, FR, 1948, Vol. 1, pp. 624-628.
- 7) FR, 1948, Vol. 1, pp. 630-631.
- 8) NSC-20/4, p. 1. RG 273, the Records of the National Security Council (以下RG 273とだけ表記) National Archives. Washington, D.C..
- 9) PPS-38, Anna K. Nelson, ed., *The State Department Policy Planning Staff Papers*, (hereafter PPS Papers), Vol. 2 (1948), p. 378.
- 10) NSC-20/3, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 11) NSC-20/4, RG 273, p. 5, 11, pp. 12-13.
- 12) FR, 1948, Vol. 1, pp. 570-573.
- 13) FR. 1948, Vol. 1, pp. 624-628, fn 1.
- 14) NSC-30, pp. 4-6, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 15) 注の(7)を見よ。
- 16) 本文中に引用した「要するに政治的戦略的ドクトリンに関するもの」の部分は、邦訳では省略されている。
- 17) George F. Kennan, "Talk to National Defense Committee, Chamber of Commerce of the United States," January 23, 1947, p. 6, Papers of Dean Acheson, Box 65, Harry S. Truman Library, Independence, Missouri.

- 18) "Question and Answer Period—Lecture by George Kennan," Air War College, Maxwell Field, Alabama, April 10, 1947, p. 2, George Kennan Papers, Box 17, Seely Mudd Library, Princeton University, Princeton, New Jersey. (以下、文書の題名、ページ数、文書箱番号とともに、Kennan Papers と略記する)
- 19) *FR*, 1948, Vol. 1, pp. 609-611, pp. 615-624.
- 20) NSC-20/4, p. 6, p. 8, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 21) See NSC-20/3, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 22) NSC-20/4, p. 5. RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 23) *Ibid.*, p. 1.
- 24) PPS-33, *PPS Papers*, Vol. 2 (1948) pp. 286-288. なおまた第三の要因として、アメリカの先行の優位を考慮しなければならないとも述べていた (p. 287)。
- 25) NSC-30, p. 6, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 26) ただしこの点を良心的に解釈とするのであれば、原子力問題に関しては大きな役割を果たしていなかったとケナン自身が考えていたためであろうか。
- 27) PPS-58, *PPS Papers*, Vol. 3 (1949), pp. 122-123.
- 28) *Ibid.*, pp. 122-123.
- 29) *FR*, 1949, Vol. 1, pp. 381-384.
- 30) *FR*, 1949, Vol. 1, p. 400, fn. 7.
- 31) "The Soviet Atomic Explosion, An Intelligence Estimate Prepared by the Estimate Group, Office of Intelligence Research," September 30, 1949, RG 59, Records of the Department of State, Records of the Policy Planning Staff (以下、RG 59, Records of the Policy Planning Staff と略記する) Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 32) *Ibid.*, pp. 1-2, p. 4.
- 33) *FR*, 1950, Vol. 1, p. 22, fn. 1.
- 34) "Office Memorandum (from Mr. Hooker to Mr. Kennan), Subject (Study of JCS Papers)," September 21, 1949 (以下、"Memo from Hooker to Kennan," Sept., 21, 1949 と略記) pp. 1-2. この覚書の中でフーカーは、国務省の代表を統合参謀本部へ送り、軍の作戦立案に非軍事的要因を反映させるようにすべきであるとの勧告を提示していた。また、上の文書に添付されている "Commentary on JCS Statements and Recommendations on Military Aspects of Policy of Containing Soviet Expansion," October 5, 1949, pp. 3-4, p. 5 も参照のこと。両文書とも、RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 11, National Archives, Washington, D.C..
- 35) [Kennan's Handwritten Memorandum to Mr. Hooker] October 2, [1949], pp. 1-2 (attached to "Office Memorandum from Hooker to Kennan," October 5, 1949), RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 11, National Archives, Washington, D.C..
- 36) "Memo from Hooker to Kennan," Sept. 21, 1949, p. 2.
- 37) "Memorandum from Kennan to Mr. Rusk," October 3, 1949, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 38) *Ibid.*, p. 1.
- 39) NSC-20/4, p. 5, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 40) NSC-68, p. 19, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 41) *Ibid.*, p. 19.
- 42) *Ibid.*, p. 20.
- 43) *FR*, 1949, Vol. 1, p. 402.
- 44) *Ibid.*, p. 402.
- 45) *Ibid.*, pp. 402-403.
- 46) "The Problem" (Draft) by C [arlton] S [avage] and R [obert] H [ooker], October 10, 1949 (attached to a Handwritten Memorandum of Office of the Counselor) RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 47) "INTRODUCTORY," (Draft), by R. Hooker, November 12, 1949, pp. 1-2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 48) *Ibid.*, p. 3.
- 49) *Ibid.*, p. 3.
- 50) *Ibid.*, pp. 4-6. なおフーカーは、もしソ連側が暫定協定として原子力国際管理を認めるのであれば、それが真の突破口になるかもしれないと述べ、まず秘密のうちにソ連と交渉しても良いであろうと主張している。またアメリカ側も多少の犠牲を払っても良いとしていた (*Ibid.*, pp. 6-11)。
- 51) *Ibid.*, pp. 18-19.
- 52) *Ibid.*, p. 20.
- 53) "[Memorandum] from Savage and Hooker to Kennan," November 14, 1949, p. 1, RG 59, Records of the Special Assistant to the Secretary of State for Atomic Energy Matters (S/AE), 1944-1952, (以下、Records on Atomic Energy (S/AE) と略す), Box 65, National Archives, Washington, D.C..
- 54) *Ibid.*, p. 1. cf. "Memo from Hooker to Kennan," Sept. 21, 1949.
- 55) 11月18日、アーネソンはこのサヴェージ・フーカーの覚書で検討された諸点に大体同意する旨を伝えてきた。ただし第五点については別個に交渉するようにした方が良いとの立場をとっていた。このアーネソンのコメントは、12月2日にケナンに伝えられていた ("U/A [R. Gordon Arneson] Comments on Summary of Tentative Conclusions on Problems Related to the International Control of Atomic Energy as Contained in Memo to Kennan from Savage and Hook-

- er,” November 18, 1949, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C.).
- 56) “Memorandum from Mr. Kennan to the Secretary (Draft [ed by Hooker and Savage]),” November 18, 1949, pp. 1–2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 57) cf. *FR*, 1949, Vol. 1, pp. 595–596.
- 58) ローゼンバーグによれば、制服組は水爆開発にそれほど熱心ではなかったという (Rosenberg 1979: 80–82)。
- 59) “[Memorandum to] Members of Atomic Working Group: Mr. Nitze, Mr. Fisher, Mr. Arneson from James E. Webb,” December 3, 1949, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 60) *Ibid.*, pp. 1–2.
- 61) *Ibid.*, p. 2.
- 62) [C. Savage’s Nontitle Memorandum] December 6, 1949, pp. 1–2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6 [and Box 50], National Archives, Washington, D.C.. 本稿では Box 6 におさめられていた未修整のものを利用した。
- 63) *FR*, 1949, Vol. 1, pp. 413–416.
- 64) *Ibid.*, pp. 413–416.
- 65) “[Memorandum to] Mr. Kennan from Robert G. Hooker,” December 19, 1949, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 66) *FR*, 1950, Vol. 1, pp. 22–44.
- 67) このあと Part VIII と IV が続くが、それらはあまり問題ではない。
- 68) George F. Kennan, “International Control of Atomic Energy,” January 20, 1950, p. 22, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C.. (以下 Kennan, “International Control” と略) また同文書の抜粋は, *FR*, 1950, Vol. 1, pp. 22–44 に掲載されている。注(66)を見よ。
- 69) Kennan, “International Control,” p. 22.
- 70) 注(62)を参照せよ。
- 71) Kennan, “International Control,” p. 23.
- 72) JCS 1844/4, August 5, 1948, p. 40, RG 218, the Records of the Joint Chiefs of Staff, CCS 381, USSR (3–2–46) Sec. 13, National Archives, Washington, D.C..
- 73) Kennan, “International Control,” p. 25.
- 74) *FR*, 1949, Vol. 1, pp. 413–416.
- 75) Kennan, “International Control,” p. 23.
- 76) *Ibid.*, pp. 23–25.
- 77) なお、ヤーギンによれば、空軍力のあり方を検討したフィンレター報告は「戦勝」戦略と「抑止」戦略の両方の見解を折衷的に取りこんだものであった (Yergin 1980: 340–341)。
- 78) Kennan, “International Control,” pp. 68–69.
- 79) *Ibid.*, p. 26.
- 80) あるケナン研究によれば、通常戦力は政治的現実 (political facts) をつくり出すことができるという。つまり、通常戦力は、ある地域を占領したり、そこを支配したりすることが出来、人間的な尺度によって人々の行動を強制したり防止することができるというのである。これに対して核兵器はそのようなことができないという。(Gellman 1984: 115)。
- 81) Kennan, “International Control,” p. 70.
- 82) *Ibid.*, p. 70.
- 83) *Ibid.*, p. 69–70.
- 84) *Ibid.*, p. 70.
- 85) *Ibid.*, p. 70.
- 86) *Ibid.*, pp. 70–71.
- 87) *Ibid.*, p. 67.
- 88) *Ibid.*, p. 67.
- 89) *Ibid.*, p. 67.
- 90) *Ibid.*, p. 67.
- 91) *Ibid.*, p. 67.
- 92) George Kennan, “Measures Short of War (Diplomatic),” September 16, 1946, Kennan Papers, Box 16.
- 93) Kennan, “International Control,” p. 26.
- 94) *Ibid.*, pp. 36–37.
- 95) *Ibid.*, p. 41.
- 96) *Ibid.*, pp. 40–41.
- 97) *Ibid.*, pp. 41–42.
- 98) *Ibid.*, pp. 43–44.
- 99) *Ibid.*, p. 44.
- 100) この時点においてもケナンが最大の問題であると考えていたのは、ドイツの消滅とそれに伴ってソ連軍がヨーロッパの心臓部に駐留していることであり、同軍をソ連本国へと後退させること、つまり「兵力引き離し」であった (cf. PPS-37, *PPS Papers*, Vol. 2, (1948) pp. 322–334). Kennan, “International Control,” p. 49.
- 101) Kennan, “International Control,” p. 66.
- 102) *Ibid.*, p. 66.
- 103) *Ibid.*, p. 67.
- 104) *Ibid.*, p. 68.
- 105) *Ibid.*, p. 68.
- 106) *Ibid.*, p. 68, pp. 70–71.
- 107) *Ibid.*, pp. 70–71.
- 108) 本文で示した以外の論点としては、(1)ソ連の原爆実験によって協定があった方がリスクが小さくなったこと (Kennan, “International Control,” p. 34, pp. 39–40)。(2)核軍縮と通常戦力の軍縮とを比較すると、核軍縮の方が実施が容易であること (Kennan, “International Control,” pp. 46–48)。この二点である。
- 109) “Comments [by Arneson] on PPS Draft Paper on International Control of Atomic Energy,” December 29, 1949, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff,

- Box 50, National Archives, Washington, D.C..
- 110) “Comments (by Hickerson) on Policy Planning Staff Draft Paper on International Control of Atomic Energy,” January 11, 1950, pp. 1-3, RG 59, Records on Atomic Energy (S/AE), Box 65, National Archives, Washington, D.C..
- 111) “[Memorandum from] Hooker to Nitze,” January 14, 1950, pp. 1-2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 50, National Archives, Washington D.C..
- 112) サヴェージはケナンの長文覚書の要点をまとめている。(See “Fundamental Propositions of the Atomic Energy Paper,” January 12, 1950, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..)
- 113) [Memorandum] “Use of Atomic Weapons” by C. Savage, February 28, 1950, pp. 1-2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 114) [Memorandum from] Savage to Kennan, “Use of A-bomb under Atlantic Pact,” January 10, 1950, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 115) “[Memorandum from] Kennan to Battle,” January 24, 1950, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 116) “[Memorandum from] Nitze to the Secretary [Acheson],” January 17, 1950, pp. 1-2, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 117) “Fundamental Propositions of the Atomic Energy Paper,” by C. Savage, January 12, 1950, p. 1, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 118) “[Memorandum from] Nitze to the Secretary [Acheson],” January 17, 1950, pp. 2-3, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 119) *Ibid.*, p. 4.
- 120) レフラーは、アチソンおよびニッツェとケナンとは、核兵器の役割について異なる見解を持っていたと主張する一方、これら三者ともソ連の脅威の性質については同じ見方をしていたとしている (Leffler 1992: 329)。このようなレフラーの説を、どのように評価するかということについては、今後の課題としたい。
- 121) *Ibid.*, p. 5.
- 122) “[Memorandum from] Nitze to the Secretary [Acheson],” January 17, 1950, pp. 6-7, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 123) “[Memorandum from] Nitze to the Secretary [Acheson],” January 16, 1950, p. 7, RG 59, Records of the Policy Planning Staff, Box 6, National Archives, Washington, D.C..
- 124) NSC-68, p. 39, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 125) *Ibid.*, pp. 17-18.
- 126) *Ibid.*, pp. 37-38.
- 127) *Ibid.*, p. 39.
- 128) *Ibid.*, p. 39.
- 129) *Ibid.*, p. 40.
- 130) Kennan, “International Control of Atomic Energy,” pp. 36-37.
- 131) PPS-33, *PPS Papers*, Vol. 2 (1948) p. 282.
- 132) NSC-68, p. 40, RG 273, National Archives, Washington, D.C..
- 133) *Ibid.*, p. 40.
- 134) *Ibid.*, pp. 40-42.
- 135) *Ibid.*, p. 42.
- 136) *Ibid.*, p. 43.
- 137) *Ibid.*, p. 42.
- 138) *Ibid.*, p. 54.

史料および参考文献

未公刊史料

National Archives, Washington, D.C.

RG 59: Records of the Department of State

Records of the Policy Planning Staff

Records of the Special Assistant to the Secretary of State for Atomic Energy Matters (S/AE), 1944-1952

RG 218: Records of the Joint Chiefs of Staff

RG 273: Records of the National Security Council

Seely G. Mudd Manuscript Library, Princeton, New Jersey

George F. Kennan Papers

Harry S. Truman Library, Independence, Missouri

Papers of Dean Acheson

Papers of George M. Elsey

Papers of Harry S. Truman

公刊史料

U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1948*, Vol. 1

—, *Foreign Relations of the United States, 1949*, Vol. 1

—, *Foreign Relations of the United States, 1950*, Vol. 1

Anna K. Nelson, ed., (with a foreword by George F. Kennan), *The State Department Policy Planning Staff Papers, 1947-1949*, 3 vols. (New York: Garland Publishing, Inc., 1983).

著作および論文

- Acheson, Dean. 1987 [1969]. *Present at the Creation: My Years in the State Department*. New York: Norton.
- Art, Robert. 1991. "The United States: Nuclear Weapons and Grand Strategy." In Regina Cowen Karp, ed., *Security with Nuclear Weapons?: Different Perspectives on National Security*. SIPRI, Oxford University Press, 1991.
- Bradley, Omar N., et al.. 1983. *A General's Life: An Autobiography by General of the Army Omar N. Bradley*. New York: Simon & Schuster.
- Brodie, Bernard, ed.. 1946. *The Absolute Weapon*. New York: Harcourt, Brace and Company.
- Buhite, Russell D., et al.. 1990. "War for Peace: The Question of an American Preventive War against the Soviet Union 1945–1955." *Diplomatic History*, Vol. 14, No. 3 (Summer).
- Bundy, McGeorge, et al.. 1985. "Nuclear Weapons and the Atlantic Alliance." In William Bundy, ed., *The Nuclear Controversy: A Foreign Affairs Reader*. New York: New American Library.
- Condit, Kenneth W.. 1979. *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Policy, Vol. 2, 1947–1949*. Wilmington, Del.: Michael Glazier Inc..
- Gaddis, John Lewis., et al., 1980. "NSC 68 and the Soviet Threat Reconsidered." *International Security*, Vol. 4, No. 4 (Spring).
- Gaddis, John Lewis. 1982. *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy*. New York: Oxford University Press.
- Gaddis, John Lewis. 1987. *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War*. New York: Oxford University Press.
- Gellman, Barton. 1984. *Contending with Kennan: Toward a Philosophy of American Power*. New York: Praeger Publishers.
- Herken, Gregg. 1988 [1981]. *The Winning Weapon: The Atomic Bomb in the Cold War, 1945–1950*. Princeton: Princeton University Press.
- Hixson, Walter L.. 1989. *George F. Kennan: Cold War Iconoclast*. New York: Columbia University Press.
- Holloway, David. 1984. *The Soviet Union and the Arms Race* (2nd ed.). New Haven: Yale University Press.
- Jervis, Robert. 1976. *Perception and Misperception in International Politics*. Princeton: Princeton University Press.
- [Kennan, George F.] X. 1947. "The Sources of Soviet Conduct." *Foreign Affairs*, Vol. 25 (July).
- ケナン, ジョージ. 1979. 『危険な雲』(秋本康男訳)。朝日イブニングニュース社。(George F. Kennan, *The Cloud of Danger: Current Realities of American Foreign Policy*. Boston: Little, Brown and Company, 1977)
- Kennan, George F.. 1983a [1967]. *Memoirs, 1925–1950* (Paperback ed.). New York: Pantheon Books. 清水俊雄訳『ジョージ・F・ケナン回顧録』(上巻)読売新聞社, 1973年.
- Kennan, George F.. 1983b [1972]. *Memoirs, 1950–1963* (Paperback ed.). New York: Pantheon Books. 奥畑稔訳『ジョージ・F・ケナン回顧録』(下巻)読売新聞社, 1973年.
- Kennan, George F.. 1983c. *The Nuclear Delusion: Soviet-American Relations in the Atomic Age*. New York: Pantheon Books.
- Kincade, William H.. 1991. "The United States: Nuclear Decision Making, 1939–1989." In Regina Cowen Karp, 1991.
- Leffler, Melvyn P.. 1992. *A Preponderance of Power: National Security, the Truman Administration, and the Cold War*. Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- McLellan, David S.. 1976. *Dean Acheson: The State Department Years*. New York: Dodd, Mead & Company.
- 前田 寿. 1981 [1968]. 『軍縮交渉史(上)1945年–1967年』東京大学出版会.
- Mandelbaum, Michael. 1981. *The Nuclear Revolution: International Politics before and after Hiroshima*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mayers, David. 1988. *George Kennan and the Dilemmas of US Foreign Policy*. New York: Oxford University Press.
- Mearsheimer, John. 1983. *Conventional Deterrence*. Ithaca: Cornell University Press.
- Miscamble, Wilson D.. 1980. "George F. Kennan, the Policy Planning Staff and American Foreign Policy." Ph. D. dissertation, University of Notre Dame.
- Miscamble, Wilson D.. 1992. *George F. Kennan and the Making of American Foreign Policy, 1947–1950*. Princeton: Princeton University Press.
- 西崎文子. 1992. 『アメリカ冷戦政策と国連 1945–1950』東京大学出版会.
- Nitze, Paul H., et al.. 1989. *From Hiroshima to Glasnot: At the Center of Decision—A Memoir*. New York: Grove Weidenfeld.
- Rosenberg, David Alan. 1979. "American Atomic Strategy and the Hydrogen Bomb Decision." *The Journal of American History*, Vol. 66, No. 1 (June).
- Rosenberg, David Alan. 1982. "US Nuclear Stockpile, 1945 to 1950." *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 38, No. 5 (May).
- Rosenberg, David Alan. 1984 [1983]. "The Origins of the Overkill: Nuclear Weapons and American Strategy, 1945–1960." In Steven E. Miller ed., *Strategy and Nuclear Deterrence: An International Security Reader*. Princeton: Princeton University Press, 1984.
- Ross, Steven T.. 1988. *American War Plans, 1945–1950*. New York: Garland.
- 佐々木卓也. 1993. 『封じ込めの形成と変容: ケナン, ア

- チソン, ニッツェとトルーマン政権の冷戦戦略』三嶺書房.
- Stephanson, Anders. 1989. *Kennan and the Art of Foreign Policy*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- 鈴木健人. 1987. 「ジョージ・ケナンとマーシャル・プラン——「封じ込め」構想とドイツ問題の関係を中心に——」, 『歴史学研究』第571号.
- 鈴木健人. 1992. 「ジョージ・ケナンのソ連観 (1931-1947)」, 『政治学論集』(学習院大学大学院政治学研究科) 第5号.
- Truman, Harry S.. 1989 [1956]. *Memoirs of Harry S. Truman, Vol., 2, Years of Trial and Hope, 1946-52* (Paperback ed.). New York: Da Capo Press.
- Truman, Margaret, 1974 [1973]. *Harry S. Truman*. New York: Pocket Books.
- Wells, Samuel F., Jr.. 1979. "Sounding the Tocsin: NSC 68 and the Soviet Threat." *International Security*, Vol. 4, No. 2 (Fall).
- Williamson, Samuel R., Jr., et al.. 1993. *The Origins of U.S. Nuclear Strategy, 1945-1953*. New York: St. Martin's Press.
- Yergin, Daniel. 1980 [1977]. *Shattered Peace: The Origins of the Cold War and the National Security State* (1st ed.). Harmondsworth: Penguin Books.